

世流の謠曲や書畫骨董の愛瓶から園藝や盆栽に至る迄に著りに心氣を養ふ業として親しむのである、就中茶道の如きは殆ど師を凌駕する腕前だ云ふから驚くの外はない

☒……中尾君は慶應元年五月生れの大阪人である



西區十聯合學務委員長

## 宇野源三郎氏

☒……入りては近松の淨瑠璃に思ふ存分憂を散じ精力を練り出で、は萬波を蹴つて西區十聯合の學務委員長たる宇野君は失敬な話であるが偉人でも神様でも何んでも無い只之れ普通一樣の人間様であるから喜怒哀樂の四感や六根の作用は謂ふ迄もなく日々動いて居る譯けだ、然るに其宇野君が知るも知らぬも大阪政界果は實業界教育界等の連中から『偉いものでおまへんか』と推稱されるのは何故であろう、學務委員が看板ならば市内六十四學區の委員連も御同様褒詞を頂戴せねばならぬ従つて理由が抑も此處にある譯けでもない、然らば十聯合の親玉だからと謂ふ理由であろうか之れ亦到る所に元締が鎮座するから何等偉い處を説明すべき根拠はなるまい

☒……宇野君の偉いと謂はる、方面は左様して見れば恐らく人爵でも何んでもない、それかと言つて固々神様でも佛

様でも偉人でもないから人間としての範圍で説明を加へねばなるまい、借而君は見た所甚だ雑な性格の所有者で大掴みで捕捉に苦しむものである、然るに次第に噛みめつき合つて居るミ快味益々加つて漸く其輪廓を考へ得られ聽ては親み且つ同化されて終ふ特色が窺はれる、彼れの規則正しく筋目の奇麗な人間味は何處かに魅する強大な力を伴つて居る以上は客觀評であるが之れを主觀的に分解して行くと彼れは珍らしく常識の圓滿な發達を遂げた容器である、發しては血となり涙となり現はれては義侠心もなる而して其處世上に於ては主角なく然も雄大な力ミなつて各方面に異常な貢獻をするのである、馬鹿に提灯持つ様であるが彼れは實際身を挺して公共事業に骨身を措かず個人的にも思ひ遣りの深い男だ

☒……従つて苟も關係する社會各方面に於て好評を博して居る、併し乍ら持前の硬骨は時に軟弱人士の不評を招く事もあるが畢竟人間様であるから詮ないと同時に彼れの特長短所の合流點だから深く咎めるにも及ぶまい、性格が發した一種の趣味も見るべきは彼れが前途有爲の書生を養成する事である、現在に於ても我事の様眞面目になつて多くの青年の後援を致して居る隱徳居士だ、彼れは兎にも角にも人の滅多に介意せぬ方面に好んで徳望の種を自然に蒔いて居るのである

☒……彼れは、大阪の人、明治二年正月生れ、二十二年大阪府立堂島中學卒業後明治法律學校に入學、同二十五年之れを卒業した、而して一時明治二十七年より三十六年迄前後約十年間大阪府官吏を奉職したが後實業界に入り大阪古鐵商同業組合組長に二回推選され妙腕を揮ひ、明治四十三年以後今日に至る迄西區十聯合公民選出學務委員に擧げられ尙大正七年より同區議員に大正十年より西區中等學校商議委員長に衆選されたのである



## 第五章 市政記者團

大阪市に於て看過すべからざる集團は市政記者團である、市政記者團は謂ふ迄もなく市内に於て刊行されて居る日刊新聞社員にして市政を擔當する者の合辨であるが三府を通じて殆ど定論も認めらるゝ府に於ける市政の錯雜多面なる機微を周到に觀察し指導し紹介せねばならぬ重要意義を伴ふ見地から各社は擧つて其精銳を抜擢して茲に擔當者として送る關係上記者團の勢力は可成り偉觀を呈するのである勿論記者團の行動は多くの場合各個別様にして集團的に決行される事は甚だ渺いが常に市政の研究に志し各自親睦を計る爲めに市政記者俱樂部組織せられし以來屢々團體行動の機會を得、俱樂部對市當局、俱樂部對市民の所謂對内外方面にも漸次活動の緒に就きつゝあるのである殊に市當局に對する關係は益々密度を加へ來りて時に新規事業の企劃に際し記者團の贊否は直ちに當該事業の興廢に及ぶ状態を示現する事もある、従つて市理事者は好恰の背景とし聲援者として取り扱つて居る譯けである、偕而記者團の不文的集合は既に新聞創立當時に遡つて存在した事は事實であるが其成文的の集團は之れを大正十年六月に完成した事なる、

當時朝日 山田、毎日 金子、小川、時事 松村、朝報 岡島、山本、關西 松田、大阪日日 上總等或は古參或は新進氣鋭の記者が各々自社の立場に座して選舉に將た亦文筆言論に鎬を削つて論駁交戦した後を享け再び相共に市政に見えんことを、而して遂に親睦ありと雖も百尺竿頭歩を進め握手すべき機會と市出入記者全般に亘る組織的提携を見ざるを慨し前記各員中心となり茲に市政の研究と各自の親睦とを目的として記者俱樂部の組織を見るに至つた、之れ抑も成文的記者團の濫觴である、

爾後春秋兩回其定期大會を開催し規約に従つて役員の改選其他案件を議し其都度親睦を計るべき計劃が催される、尙

定期以外臨時緊急の要ある時は隨時總會を招集し申合又は決議を行ふ事となつて居る、

然れども大阪新聞界の二大潮流は常に斯くの如き末尾迄波動を示すのである、則ち朝日と毎日との兩社は其營業政策上競争を續けて底止する所なく第三者の立場にある其他の各社員を驅つて屢々二個の障壁を描く嫌ひがある、之れを大にしては材料の獨占、之れを小にしては感情の相違を招徠し偶々以て集團的勢力の減殺を試みる事もある、最近此間の弊害を相戒めて第三者たる記者連は却つて超然主義に出で自己本來の職責を完ふする爲めに是々非々の形式を以て烏瞰する氣風行はれるので黙々の間に

- 一、成るべく共同歩調に出づる事
- 二、特種材料は隨時各社の自由に委す事
- 三、社是に従ふべき範圍は不問に附す

との三方法を合體し各社垣々として市政に携はる様になつたのである、

市當局も言論機關の楚々たるものに非ずして重要なものなるに顧み特に市廳舎内に記者室を設けて市政に關する報導を援け支柱として居る有様である、

最近市政記者團は多く政治關係者多きを加へて來たので獨り市政上に限らず一般政治運動に當つても大なる潛勢力を得るに至つたのである殊に今尙耳新らしき山本權兵衛内閣當時のシーメンス事件勃發に當つてや會つて其糾彈の第一聲を上けたのは抑も大阪市政記者出身者が大部分を占める關西記者大會である、而して常に此等政治運動の核心となつて行く力をより多く持つて居るのである刻下國民の要求せる普通選舉問題につき政友内閣の攻撃を開始し嚴正公平の見地から普選斷行の聲は大正十一年二月十一日の憲法發布三十年記念日に市政記者を多く含む關西記者大會に於て喧傳された、而も西日本操觚業者も同様騒起したのである、高橋政友内閣は凡そ此の日から百二十日目で倒れた併し乍ら普選は未解決の儘である、憶ふに再び先輩の指導で記者連の政治的運動が將來行はるゝであらう



## 關西新聞記者大會

大正十一年二月十一日大阪に開催

普選の要求は賦られたる権利の要求である、賦へられたる権利の要求とは、奪はれたる人間性の奪還に外ならぬ、斯る絶対の真理の下に全國民が多年翹望しつゝあるところの普選は、頑迷なる政府當局と之を支持する與黨の爲に絶えず阻止され來つた、併し水の流は防ぐに術あれど思想の奔流を防ぐ技はない、今や滿天下に磅礫せる普選運動の氣勢は更に強く更に鋭く進展しつゝある、然も政府者の固陋尙且つ「尙早」を稱して敢て大勢に逆行せんとするの時「即時斷行」の烽火は東西相響應して打揚げられ之が目的貫徹の爲憲法發布の記念日と云ふ十一日の佳節を以て關西新聞記者大會は中之島なる大阪ホテルに於て開催された梅花漸く發して春尙此の日馳參するもの近畿淺を始め東は愛知より西は中國、九州の二府二十七縣に亘る各新聞社代表、夫れに在阪東京新聞社支局記者を併せて七十三社百四十名清楚なる裝飾を施して會場としたホテルのベランダは純白と眞紅の薔薇の花を胸につけた會員入亂れて意氣早くも昂り熱烈の氣を漲はしたが中にも恩川本社婦人記者を見受けたのは萬綠叢中の紅一點であつた定刻の午後一時半になり席定まるや齋藤關西日報主筆司會の下に愈開會、高石大阪毎日副主幹拍手裡に登壇、本會發起の趣旨を述べ普選の實施が現下政界の廓清を期し社會の不安状態を救ふの途なる旨を力説して開會の辭をなして退くや齋藤氏の發議に依り司會者の指名を以て座長に高石大阪朝日編輯局長を推す事となり高原氏は盛んなる拍手に迎へられて其席に就く、先づ福良大阪毎日通信部長より會務報告ありたる後議事に入り高原座長「宣言、決議案を起草する爲委員を設けたく此委員は發起人及井上高知土井山陽(新報)東九州日日、山根神戸、芳賀新愛知、中谷國民の諸氏を挙げたし」と諮りて夫に決し是等委員諸氏は直に別室に於て起案を終へたる後松村大阪時事記者之を朗讀し終れば滿場雷の如き拍手によりて異議なく可決確定

## 宣言

憲法布かれて正に滿三十三年、本日の紀元節は其不磨の大典宣布紀念日である。

帝國議會を開くこと茲に四十有五回、世運は急速の進展を遂げ、時代は不合理なる制度の改造を促して息まぬ今日、單り我議會政治は却りて逆轉を續け、政界醜陋事の頻出は人心に悪影響を及ぼし、政黨改造の聲のみ徒らに高うして實質は益々退化しつゝある、内治は時勢の進運に副はず、外交は不振を累ねて國威を損する事夥しい、是れ他なし、議會に民意の完全に代表されず、言論の自由が壓迫される爲め事の茲に到つたは畢竟するに憲政の大精神に背反せる制限選舉の齎せる結果に外ならぬのである、既に民衆の一部には醜惡なる議會の現状を呪ひ直接行動を説く者あり、速かに立憲の大道に違ひ普通選舉を實施するに非ざれば、國運の危機は刻々に迫まる、常に民心の歸嚮を察して輿論指導の任にある吾人は、普選の斷行を以て急務中の最大急務であるを信ずる

## 決議

現下の政界を廓清し社會の不安状態を匡救するには普通選舉の即時斷行を以て喫緊第一次のものと確認し其の目的の達成を期す

右決議す

大正十一年二月十一日

普選即行 關西新聞記者大會



此の決議、宣言は直に電報を以て東京の普選断行同盟會に致し東西呼應して其趣旨の達成に努むる一方高橋總理大臣貴衆兩院議長及各政黨に致した、次で新日報の熊川千代喜氏は尾崎行雄、島田三郎、河野陸軍少將、國民其他各地新聞社より寄せたる激励の電報を朗讀し終つて演説に移り土陽新聞淺井白水、日出新聞社宮野幸吉、伊勢新聞松本宗重、紀伊日日新聞山崎傳之助、大分新聞後藤喜間太、松陽新聞井原大之助、廣島中國新聞中町國吉の諸氏交々起ちて議會政治の逆轉を説き或は内治外交の不振を叫び言論の自由を高唱し是等は畢竟制限選舉の齎せる結果なりと斷じて普選即時斷行の喫緊事なる所以を述べて舌端火を吐くの概があつた斯くて演説會を閉ぢ齋藤氏の發聲にて兩陛下、攝政宮殿下の萬歳を唱和して午後四時半閉會直に豫て設らへられたる大食堂に移りて盛宴を張り相島大阪毎日編輯顧問、森永勢州毎日新聞社長兩氏卓上演説に熱辯を振ひ一層の氣勢を擧げて午後六時散會した當日の出席者は左の如くである

出席者

- |         |       |         |       |          |       |
|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
| 中國日日新聞社 | 内田義男  | 伊勢新聞社   | 松本宗重  | 山陽新報     | 土井將   |
| 土陽新聞社   | 岡田賀壽萬 | 大分日日新聞社 | 田迎光次  | 九州日日新聞社  | 東敏夫   |
|         | 淺井白水  | 大分新聞社   | 後藤喜間太 | 濃飛日報社    | 森義一   |
| 山陽日報社   | 中山幾太郎 |         | 首藤勇   |          | 山口菊治  |
| 名古屋新聞社  | 小林橘川  | 吳日日新聞社  | 赤澤好直  | 勢州毎日新聞社  | 森永判四郎 |
| 防長新聞社   | 本莊宰市  | 徳島日報社   | 阪井泰市  | 愛知新聞社    | 續木壽三郎 |
| 高知新聞社   | 井上環   | 福井新聞社   | 藤田貞造  | 名古屋日日新聞社 | 萩野八三郎 |
| 伊豫日日新聞社 | 辻豊次郎  | 近江新報社   | 川村宗太郎 | 松陽新聞社    | 井原大之助 |
| 大和新聞社   | 小林榮次郎 | 京華日報社   | 村上忠平  | 岡山新聞社    | 西崎佐吉  |

- |          |        |          |       |       |
|----------|--------|----------|-------|-------|
| 西海日日新聞社  | 西山暢三   | 中國民報社    | 武谷草民  | 長谷耕作  |
| 日出新聞社    | 宮野幸吉   |          | 原貫一郎  | 吉井嘉太郎 |
| 神戸又新日報社  | 佐藤勝三郎  | 愛媛新報社    | 中村兵衛  | 池田返治  |
|          | 舟橋靜一   | 徳島毎日新聞社  | 西村齊   | 仲村十三郎 |
| 九州日報社    | 山根文雄   | 岡崎朝報社    | 大塚義雄  | 横山甚一  |
| 播磨毎日新聞社  | 日比野良三  | 廣島中國新聞社  | 竹内京作  | 御手先覺圓 |
| 丹州時報社    | 尾高守    | 和歌山日日新聞  | 中町國吉  | 藤田兵次郎 |
| 因伯時報社    | 山下石藏   | 岐阜通信社    | 土井天民  | 池部義雄  |
| 名古屋毎日新聞社 | 藤井良之助  | 鎮西公論社    | 水野俊八  | 田村唯一  |
| 奈良新聞社    | 赤堀自助   | 山陰日日新聞社  | 宇山芳水  | 松林喜八郎 |
| 長崎新聞社    | 中川平兵衛  | 京阪日日新聞社  | 古藤政一  | 上總一   |
|          | 瀬戸崎半吾  | 淡路新聞社    | 松田文秀  | 高梨光司  |
| 馬關毎日新聞社  | 小谷竹三郎  | 鳥取新聞社    | 片山嘉一郎 | 猪野庄太郎 |
| 新愛知新聞社   | 山崎兼次郎  | 四國毎日新聞社  | 森田利喜  | 熊川千代喜 |
|          | 黒田寅男   | 紀伊新報社    | 山崎傳之助 | 外山榮吉  |
|          | 芳賀造酒之助 | 國民新聞大阪支局 | 中谷清一  | 金馬庸繼  |
|          | 足立庸夫   | 讀賣新聞大阪支局 | 新里直藏  | 齋藤謙藏  |
|          |        | 萬朝報大阪支局  | 大竹又次郎 | 中村文司  |
|          |        |          |       | 和田傳五郎 |



大阪朝報社	岡島松次郎	長谷川熊三	大阪朝日新聞社	上野精一
中川倫	中村勇次郎	船越政一郎	大塚恒司	高野養之助
大阪帝國通信社	久保田次郎吉	猪川浩	楠原祖一郎	遠藤麟太郎
大阪新報社	田中俊一	能島進	上杉彌一郎	野田安重
大阪電報通信社	上林千秋	一條諦吉	高石眞五郎	岩井寛
大阪時事新報社	松村正治	佐野榮一	相島勘次郎	山田大介
	泉一路	濱中正一	福良虎雄	水口正一
	難波英夫		加藤直士	篠崎昌美
			小川市太郎	内田眞吾
			岩井武俊	香川孝順
			持田賢士	柴田峻
			西村健吉	恩田和子
			藤井覺猛	
			西村利之助	

説會

提出された建國の佳節、西日本全民衆の輿論を代表して普選の斷行を要望した關

西新聞記者大會主催の大演説會は十一日夜六時から大阪中央公會堂において開會、これより先記者大會出席者が大阪ホテルの懇親會に氣勢を揚げてゐる時早くも愛國的正義に目覺めた民衆は潮の如く會場さして雪崩込み定刻前既に階上階下は身動きもならぬ鮎詰の満員となりその數無慮五千と註せられ開會前既に門を鎖して入場を謝絶するの餘儀なき盛況である、斯くて定刻司會者大阪朝報社岡島松次郎氏の紹介により

高原操氏(大阪朝日新聞)拍手の鯨波を浴びて登壇普選は如何なる方面より觀るも斷じて危險にあらず而も政府與黨がこれを危險視するは彼等が無智なるが故であると斷じて開會の辭に代へ、次で司會者岡島松次郎氏關西記者大會における宣言決議を朗讀して滿場の喝采を博し

船橋靜一氏(神戸又新日報)は普選案が即決否決の運命に遭遇した時最も悲しむべき運命に陥る者は政友會である、何となれば彼政友會自滅の秋であるからであると叩び

中村兵衛氏(中國民報)制限選舉制を實施せる諸外國を列舉しこれ等諸國に同一視されざるを得ぬ我國の現状を嘆き民衆の力の結合により現状を打破するの外途なしを得意の快辯を揮ひ

山崎傳之助氏(紀伊新聞)立憲政治は輿論政治であり、輿論政治は國民多數の選出による代議政治である、普選の即行を説く

小林橘川氏(名古屋新聞)今日普選の斷行を要求する民衆の叫び聲は國民の大自覺に基調を發してゐる、久しく吾等が求めて求め得られなかつた眞實の自由、平社を要求する叫びである、而して今や普選は國民の常識となつてゐる何處に危險があるか、政府者の無智を痛罵し

村上忠平氏(京華日報)普選に對し政府者は近來民衆の氣勢が揚らぬと云ふが今日燎原の火の如く全國津々浦々に燃ゆる擴がつたコノ氣勢は如何と斷じ普選にして實施されば今の金權政治、政黨政治が破れるのは痛快ではないか、大向



を唸らせ

御手洗覺圓氏(報知新聞)現内閣は成立の當初平民内閣と呼ばれ民衆の喝采を博した、而も施政の實際に顧みれば羊頭狗肉の内閣である御都合主義の現内閣を彈劾して民衆結束の急を説き

熊川千代喜氏(大阪新日報)日本は物價の高いこゝに於ては世界一である、然るに政府者は詭辯を弄してこれを否認す此の如き無責任、厚顔無恥の政府が又ミあらうか、而も政府をしてコノ無責任を敢てせしむる所以は現在の政治が民衆を基礎としたものでないからであるミ絶叫し

加藤直士氏(大阪毎日新聞)普選の要求は吾等が飯を食はんことを要求するのミ同じく本能的要求であるミ斷じ英國において初めて婦人に参政權を與へられた當時の實狀を語り日本の選舉權所有者は英國婦人有權者の半数にも足らないを嘆き普選のため國民一致合法的直接行動に出ねばならぬ

猪野庄九郎氏(大阪日日新聞)現政府のやり方は密柑函主義である表面は甚だ美しいが底は胡麻化してある、普選を斷行して表裏のない正しい政治を行はねばならぬ

武谷草民氏(中國民報)吾等に一票の選舉權を與へない國家が何で世界に誇り得る國家であらうミ開口先づ聽衆をヤンヤと云はせ普選の理論は天日の明々白々なるが如く茲に繰返すの要なしミ現政府の稅政を列舉して之悉く制限選舉の弊であるミ痛論し更に現政府の普選尙早論に及び之畢竟現閣並に黨與が普選を黨略の具に供する者であると火の如き熱辯を揮ふ

齊藤弔花氏(關西日報)我國文明の進歩は舉國一致の賜である、吾等は普選の爲め全民衆の力を糾合して闘はねばならぬ

東敏夫氏(九州日日)現内閣は議會に多數の與黨を有すミ雖も民衆の後援、同情を有しない、内閣は畢竟砂上の樓閣に

過ぎぬと喝破す

岩井寛氏(大阪朝日新聞)普選要求の聲は民の聲にして又神の聲である、之を阻む聲は人間を奴隸視する惡魔の聲である、政友會が普選を指して危険なりと云ふのは政友會が危険なる爲である、我々國民は此古き頭腦の持主である政友會二百八十餘名の議員を覺醒せしめねばならぬ

酒井泰市氏(徳島日報)我が國家の現狀は自分等の如き白面の一書生を壇上に起しめたと前提し會つて議會を通過した普選案が今尙ほ實施されないのは議會政治の一大墮落である

上林千秋氏(大阪電通)一部特權階級に都合な政治組織は決して文明的政治組織ではない、文明的政治組織は多數民衆の福祉を基礎としたものではなくてはならぬと往年の米騒動に論及し若し當時普選が實施されてゐたならば決して彼の米騒動は起らなかつたのである

松本宗重氏(伊勢新聞)日本は世界的檜舞臺に立つて居る、然るに政府は世界に向つて人類の平等、永久の平和を唱へながら内政の實狀は如何、實に見るに忍びざる腐敗墮落の極に達してゐるではないか、これ實に民衆を基礎させざる政治の弊害暴露である

松村正治氏(大阪時事)高橋首相は會て政治を黨略の具に供してはならぬミ叫んだ人、軍令部參謀本部の廢止を唱へた人である然るに今日議會における首相の言動は明かに過去の文化的主張から逆轉したものであるとその改論を痛罵し吾等國民は益々結束を固め斃れて後己むの覺悟を以て進まねばならぬ

松田文秀氏(京阪日日)普選の即行は吾人國民の責任であるミ簡單に辯じ

横山甚一氏(中外商業)貴族院腐敗の實狀を論じて普選要望の目的は衆議院の改造のみならず貴族院をも根本的に改造せねばならぬ



佐野榮一氏(大阪時事)普選は吾等の要求すべきものにあらずして彼等特權階級から奪ひ返すべき性質のものである。府與黨が普選を阻む心理状態は不可解なものはない、ミ盛んに皮肉を連發し滿面朱を注いで『國家重きか政友會重きか』ミ卓を叩いて滿場の情氣を一掃す。

楠原祖一郎氏(帝通支局)資本主義的經濟組織を呪うて普選の斷行を叫んだが熱狂した聽衆には論旨徹せず。

原寛一郎氏(中國民報)現政府は切りに舉國一致の必要を叫ぶも吾等に選舉權を與へず何によつてか舉國一致の實を舉げんミするか、國民の思想は日一日惡化しつゝあり速かに普選を斷行して國民に選舉權を與へよ、國家の危機を救ふの途はこれより外にない。

古川秀美氏(東洋自由新聞)普選ミ新聞の題下に今や政治は政治家の政治にあらずして新聞の政治になつた觀があるミ熱を揚げ最後に急聲の如き拍手に迎へられ。

高石眞五郎氏(大阪毎日)警鐘は今や全國に亂打されつゝあり只今東京よりの電報に依れば民衆は本能的に小川國務院總裁に迫りつゝありミ報ぜられて居るミ述べて聽衆を沸騰せしめ政友會に對する火は放たれた、本日本阪に開會の關西新聞記者大會には政友會の機關紙ミも稱せらるゝ新聞が加つて居る、然も未だ本體の内閣及び政友會は醒めない我等は彼等を危地より救はんがために醒めよミ叫ぶのである、我等が大聲叱咤して普通選舉の即行を力説するの所以は舉國一致國家を世界の覇者たらしめんミする嚴肅なる立場より出でたのである。

ミ結んで拍手裡に降壇、岡島松次郎氏の發聲で兩陛下、攝政宮殿下の萬歳を三唱し茲に關西記者大會は大成功裡に九時五十分散會した。

## 日本普選大會

運動方法決定

十一月一日大阪天王寺公會堂に於て西日本普選大會を開會せるが各地代表者協議會において運等等は左の如く決定した。

法 九州福岡代表岡野龍一氏の發議で各府縣の普選要求團體代表者が直に上京し各選出代議士

事

大阪を本部とし各地を支部の様にして手紙その他の文書によつて連絡を執り同一行動に出づる

士の地盤切崩法 平素から普選反對代議士の地盤において宣傳ビラの撒布、演說會等によつて堪へ

後喜郡山木村の代表藤井藤吉氏が草鞋脚袴姿で龔に普選の實行されぬのを憤つて憤死した友人の位牌々では代議士候補者決定に際し豫選會の形式をみるが今後同會において普選反對者であれば極力反對すたのは特に目立つて見え一同の士氣を奮起せしめた。

後六時から演說會に移り左の演說があつた。

山中草哲「斷の一あるのみ」森勘七「憤死の聲」藤井熊吉「要は現内閣の倒壊に在り」本田喬行「新日本の曙光」  
戰は此一道「眞谷卯吉」青年よ奮起せよ「林熊三」「國民の公敵」日野國明、「呪はれたる議會政治」高木益郎、  
内閣を仆せ「唐橋隣造」、「現内閣の猛省を促す」餘公芳太郎「首相の自覺を促す」福島武之助「敵は本能寺にあ



り「内田文市」普選あるのみ「菅森定」普選主義の徹底「岡野龍」、「人類」普選「淺野博信」、「正義我に在り」今井嘉幸「普選」を實行せば「福本常太郎」、「國民的運動」阪本孝三郎、「勞働者」普選「樋口政市」、「民心」普選「佐古寛一」最後に森下、清瀬兩代議士等それら、氣勢を挙げ十一時散會したが日野國明氏の演說中警官から注意を受けたのに対し聽衆總立ちになり「警官横暴」と怒號した

因に市政記者團の加入社及び會員左の如し

大阪朝日新聞社 山田大介、田中和一郎、赤松靜太、香川順孝、森本賢太郎、柴田謙

大阪毎日新聞社 小川市太郎、西村健吉、芥川壽作、奥村恒治郎

大阪時事新報社 松村正治、山口晃、前西兵輔

大阪朝報社 岡島松次郎、山本光三、三好正明、中川倫

關西日報社 和田六東、中村文司、西田眞三郎

大阪日々新聞 高梨 光司

大阪新日報社 杉岡恒三郎

大阪新報社 筒井 保、田中 俊一

大阪萬朝報社

大正日々新聞社 牧 長榮、吉野 光俊

帝國通信社 福井仁三郎

電報通信社 上林 千秋

新愛知支局 足立 庸英

### 大阪市政記者俱樂部

第一條 本會は大阪市政記者俱樂部と稱す

第二條 本會は市政を研究すると共に會員相互の親睦を圖るを以て目的とす

第三條 本會の事務所を大阪市役所内に置く

第四條 本會々員を分ちて正會員及準會員の二種とす

一、正會員は大阪市内に於ける日刊新聞通信記者にして幹事の紹介に依り會員總會の承認を経たるものとす

二、準會員は前項以外の新聞通信記者にして本會幹事の紹介に依り會員總會の承認を経たるものとす

但準會員は本會の決議に參與する事を得ず

第五條 本會に幹事三名を置く(大正十年九月二十四日改正)

第六條 幹事は總會に於て選舉し任期は六ヶ月とす但次回よりは順次前任幹事より指名す(大正十年九月二十四日改正)

正)

第七條 幹事は本會の會務を處理す

第八條 會員は本會維持費として毎月金壹圓宛の出金するものとす

第九條 本會員にして退會せむとする時は其旨幹事に通知すべし

但退會者に對して既納の會費は返付せず

第十條 本會は毎年春秋二回總會を開き時々例會を開く



但會員の三分の二以上出席するに非されは總會を開く事を得ず

第十一條 本會の規約に違反し又は會員たるの體面を傷くる行爲ある時は本會總會の決議を経て除名處分を行ふものこす

第十二條 本會の決議は出席會員の過半数を以て成立す

第十三條 幹事は毎年二回會計及事務の報告を爲すものこす

臨時緊急の必要ある時は幹事の要求により總會を開く事を得

第十四條 本會々則は正會員過半数の決議に依り變更する事を得

## 第六章 辛酉俱樂部

大阪市政界は其問題突發毎に熱誠時に激論行はれ黨派的觀念に支配せらるゝ事なきに非ざるも概ねこれ一時的現象にして市政に自覺せよ證左に外ならぬ、而して事案解決の嚴正にして正鵠を期せんとする結果である故に風波未だなく問題發生の前後に於ては則ち更に黨派の差別に禍ひされず所謂一運託生眞に和氣藹々たる提携を見るのである、勿論市會に於ては市會議員六十餘名が六派に分れて其職責を盡さんとし市吏員は市行政執行上遺漏なきを期し此間に立ちて市政記者は自社の立場を自己の觀察とを以て批判論難大ひに勉むる所あるは各自の職掌より發露する活動で一括して平等なる主義主潮の下に拉し來り和平泰安の提携を求めめる事は全く不可能であるが併し乍ら其職分を尊重する親睦は必ずしも難くはない、則ち此の意味に於ける親睦を求め且つは市政上協力一致の實を擧げる爲めに辛酉俱樂部と云ふのが大阪市役所内に組織されて居る、

辛酉俱樂部は市會議員、市政記者、市吏員等の各有志を以て組織されて居る一種の社交機關で大正九年十月泉市會議長、沼田、益田兩議員を始め各派の大部分に市吏員並に市政記者俱樂部員等に依りて創立の提唱を見同月發會式を擧げて成立したのである、而して専ら社交的將た亦娛樂的機關として利用され撞球圍碁、將碁等の器具を備へ以て同好の共樂に資し、尙隨時其競技會を開催して居る、従つて事實に於て市議市吏員新聞記者等の社交方法としては年二回開催される

### 美をつしく會

があつて酒を分ち論を練るの機會を與へて居るが全然碎けて享樂せんじすい辛酉俱樂部の有効なるに比すれば未だ對比すべくもなし

### 辛酉俱樂部定款

名 稱

第一條 本俱樂部は辛酉俱樂部と稱し當分大阪市内市政記者室に置く

組 織 目 的

第二條 本俱樂部は市會議員、市政記者市吏員の各有志を以て組織し會員相互の親睦を圖るを以て目的とす

第三條 本俱樂部に撞球、圍碁、將碁等の器具を備へ會員の用に供す

會 員

第四條 會員は會費毎月金壹圓を出金する者こす

但し撞球のゲーム代は別に定む



第五條 會員は毎月五日迄に其月分を納付するものとす

役員

第六條 本俱樂部に幹事五名を置き内二名を常任幹事とし一名を會計專任とし幹事中より互選す

第七條 幹事の任期は一ケ年とし會員中より互選す

會員の異動

第八條 本會員たらんとするものは常任幹事の承認を経るものとし常任幹事は之を會員名簿に登録するを要す

第九條 本會員にして三ヶ月以上引續き會費滞納の者は退會者と看做す

總會

第十條 本俱樂部は毎年春季一回定期會員總會を開き役員の改選、會務會計報告をなすものとす

但必要の場合に臨時總會を開く事を得

第十一條 本定款は總會に於て出席者三分の二以上の賛成あるに非れば變更する事を得ず

## 市政記者の月旦



朝日新聞

山田大介氏

⊗……商賈敵あつて朝日毎日新聞は全局面に亘つて各々競争して居る、勿論市府の報道に就いても夫れ々々細心の注意を拂つて相争ふのだ、殊に大阪に於ては寧ろ府より市の方が當面の事業多く従つて事件も夥多な所から如何に兩社が雌雄を決すべく活動しつゝあるかの縮圖が對市政策に因つて現はれて居る、で毎日社が小川君を總司令として西村奥村の二君を派し着實に慧敏に材料を收拾するに對し朝日社は老功の山田君を司令とし氣鋭の田中君を參謀として敏捷なる香川、森本、渡邊の諸士を配して一舉に奇功を獲取すべく努力して居る、山田君は則ち小川君と同様専ら高等政策に關聯する市政に携はつて居る、君は性來甚だ鋭敏な素質を帯びて居るので沈着な態度と相俟つて屢々圖抜けた策戦を試みつゝ雄視し且つ配下を督勵しては輕妙な手腕を現はす猛者である

⊗……社に於て彼れは政治部長格の幹部に据へられ事實上の權限を有するのみならず關係論説を擔當し朝刊に夕刊に



其犀利な筆を揮ひ且つは朝刊第二面の天聲人語欄に依つて君一流の社會時觀を試み既にして廣く定評を博して居る男だ  
實力から言つても彼れは最早背景なくして獨歩の出来る新聞記者である事勿論である、殊に彼れには更に獨歩の稱ある  
手腕が貯へられて居る則ち衆議院に於ける議會理事だ、之れは君の尤も趣味を以て努力する所であると同時に眞價値を  
發揮する試練なのであるが彼れは過去數年間練りに練つて殆ど獨創的の筆致を爲すに至つた賜物で汎く世人が手にする  
朝日紙の當該記事を一瞥すれば判明する所である、其正鵠にして精練した文句や的確にして真相を穿つ所の觀察は尋常  
一様の連中が追隨し能はぬ所である、今では同社の誇りの一つに數へられて居るのだ

⊗……彼れは此實力を把持し乍ら、然も微細だも満足して居ない、セッセミ努力を凝し須臾も怠らぬのである、君が  
市政記者になつてから既に十餘年を経るが其今日も尙研究の態度を改めない、よく市政の内容に觸れ其核心に接する様  
日々に力を入れて居る、従つて記者連からは深い人望を博し敬慕されて記者俱樂部の元老として重視さるゝのも無理の  
ない話である

⊗……彼れの生れ故郷は自慢の鹿兒島だ、芋蔓を手繰れば官職なき思ふ存分ありつかれるのであるが七高即ち造士館  
に學んだ彼れは飯よりも好きな政治を慕ふて將來の捷徑な途を選び一新聞記者になつて大阪朝日に入つたのである、而  
して今日に及んだのであるから無論幾何ならずして政治舞臺に飛び出すであらう、君の性格は物に拘泥せず理性を持し  
て萬人に胸襟を開く所に特色が多い

市報記者の月日



朝日新聞  
田中和一郎氏

⊗……山田君を援けて活躍した田中君は新進の人物として頗る囑目されて居た、而して入社と同時に論説子に屬され  
一意専心之れに傾力しつゝ、漸く認められるに至つた、其後市政記者になつて一面山田の代理を勤め他面斯社の記者の引  
卒者として東奔西奔大に活動を試み入りては則ち夕刊の論壇を賑かしたのである、年は若し土臺が成つて居るので忽ち  
メキメキと頭角を現はし遂に押しも押されぬ勢力を張る様になつた、彼れは根が學究的な男である、華やかな記者  
生活に入つても尙且つ學究に對する未練は斷つ事をしない、否寧ろ現實暴露の悲哀を味ふと共に却つて幽明深遠な研究  
を唆られたのであつた、かゝる故に大正十一年四月を期し京都大學の研究室に入り都市並に建築法等の専攻をする事  
なり今は朝日社から休職して居るが併し一週二度の勤め云ふ奴をして居る、相變らず市政に携はり筆劍を揮ふ事然り  
である

⊗……君は抑も資産階級の子として一體ならば人爵を捉へんとして努力すべき譯けである、然るに一管のペンに萬丈  
の氣焰を吐き敢て自ら天爵だを稱し乍ら慰めて居る新聞記者に成り濟すとは甚だ意外な謂はなければならぬ殊に乃父  
の産を割愛され而して一度法律事務所まで開き乍ら之れを惜氣もなく疊んで記者になつたのである、肩には法學士と云



ふ賑かな荷物も與へられて居る、それに記者は聞かせぬ、コレ和一郎さんさ嚙ぞ妻君から恨まれた事であろう現に君の記者生活に入るや乃父は可成り反對の氣聲を上げた。謂ふから内外舉つて不可思議に考へたのである、併し乍ら當の田中君は得難きデモグラフィアンだ、主義の下には萬斛の涙も呑んで終ふ男である、況んや近親周囲の人々が反對する位ひで意思を任けられる様な腰抜けではない、君の意圖には凡そ公平なる筆劍を揮つて世の木鐸なる位ひ雄壯な事が無いと固く決心した結果記者になつたのだ、今は再び學に志して居るが一年の修業終れば再び出で、大活躍をする筈である

◇……君は京都市の人、第一高等學校を経て東京帝大の獨法科を卒業し一時民間にあつて法律事務に従事したが決然廢止して京都帝大の大學院に入り後朝日社に記者として大正八年以降活躍した、而して十一年再び京大研究科に入り修業中である、彼れは才畧自在の男で多方面に興味を持つて居る、一面君子肌で木強漢に似て居るが基を以ては初段に拮抗し玉杯を擧げては低唱する、其立山節に至つては實に堂に入つたもて大部粹を極めた事が判る、併し勿論之れは内所の話だ

### 朝日新聞

## 香川順孝氏

◇……香川君は朝日新聞子飼ひの記者で既に學生時代から朝日型に鑄られ訓練されたのである、それで彼れの凡てが社是に適ひ奥床しいものがある、一體朝日社では最近地味な風が行はれ編輯方法の如きも極めて的確を尊ぶので必ずしも敏捷に材料收拾する事を歓迎せぬ傾向だ、恰も支那浪人勿論善い意味の如き大東な而して保守的氣分を貯へた者を社員氣質として居るのだ従つて記者連も概ね此風習に鑄込まれて何處かはなしに譚味を帯びた點がある、悪く言へばツマリ出家の様な隱遁的半面があるのである、香川君にも此傾向が含まれて居る、子飼ひであるから他より多く其臭味を有つに何んの不思議もあるまい

◇……彼れは實の所佛門の出身である、乃父は今尙圓頂黒衣以て佛敎界に奉仕して居る、其秘藏ツ兒であるから或は朝日式のタイプにモット深く譚味を加へたのであろう、兎に角君は型に於て鮮やかに社風を示すのみならず其記者として活躍する全般に亘つて洵に社の趣旨を體驗する男である、加之心魂悉く熱血湧いて異常の活動をする猛者である、彼れを舞臺廣き市政記者に専任せしめた事は蓋し朝日社最近の傑作であらう、

◇……香川君の一笑一鬚は之れ皆特有の武器である、至難粉料の問題も一笑の裡一鬚のせゝらぎから描寫をする



而して練りに練つた妙文は平坦にして荊棘なき然し一種の眞純な權威を帯びた調子を以て悠々筆端に流れ出づるのである、君の頭脳は未だらう若き二十代の青年には珍らしい程感應性、批判力、併有して咀嚼力に富むのだ、

⊗……由來操觚者は幻燦的なもの、朴訥無飾なものに區別される、香川君の如きは其實質を以て批判を俟つ男で華やかな皮相の表現は何んぞ謂つても嫌ひである、粗野な風情を運んで先づ新聞種を凡ての階級に需めんとするや彼れは人の面皮表情なきは眼中に無い、強く答へれば鋭く突き、豪語ならば犀利に出る、要する所臨機の才略縦横に溢れる男であらう

⊗……君は大阪市の産明治三十年一月生れ大正九年早稲田大學文科卒業後直ちに大阪朝日に記者となつたので誇るべき過去にては無いが異常な現在が夫れ活きたる記録である此の調子で年を経るならば誠に炳たる前途が横はる有望な記者だ君は素知らぬ顔して碁將棋、テニスに堪能で殊にピンポン、玉突、來たら強敵を敗る凄い選手である、

### 朝日新聞

## 柴田 峻氏

⊗……柴田君は大阪朝日の市政擔當記者の一人で主に教育關係の記事を受け持つて居る男だ、曾つて媛名を流した柴

田環クン、何等の交渉ないのは勿論であるが君も亦藝術的趣味にかけては同姓の好みでナカク、豊富なものがある、環クンが今や三浦マダムとして世界的聲樂家と謠はれるものならば新聞記者の柴田君もなんぞか敵稱を頂戴せねはならぬ程それ程隠れたる詩才が御座る、君は憚り乍ら正八位の豫備歩兵少尉殿だ、イザ鎌倉の國難には第一線に立ちて身命を賭すべき國家の干城である、そののみぢやない十年前の世か世ならば肩で風切る文學士サマだ、記者生活は要するに前途開拓の一段として踏んで居るに過ぎない

⊗……併し乍ら當の柴田君はこんな事を意氣高々叙述するやうな野暮ではない、寧ろ自ら腹の虫を殺して凡ゆる試練に耐へて行く男だ、殊に軍縮なきの問題が世界的思潮となつたり國民教育の程度が進んで學士が楯で量つて尙且つ餘る今日少尉だの學士だの云ふ陳腐な符牒に肩をいがかす愚は敢てしない、何處までも平民的であり協同的である、則ち此處が柴田記者の光彩を放つ所以だ、君は已れを空うして専心職責を竭すと同時に如何にせば指導となり木鐸となつて行けるを考慮するのである

⊗……つまり自覺して職務に従事する特長を有つて居る従つて教育界の記事にせよ常に事實描寫の外に政策に屬する論旨を加へて實に巧みな筆劔を揮ふのである、恐らく教育記者數多い中で克く君の右に出で、お株を奪取する者は少いであらう、君はそれで居て一個の詩人である、名利を超越して心身の洗濯を時々試みる其洗濯には優雅微妙なる自然を道具とするのた、試みに趣味を徴するこも二もなし甘いコーヒーを飲みつ、美しい詩を讀む事が大好きと答へる而して所謂遊覽地として未だ知られて居ない田舎を歩き廻る事だに附け加へるのである

⊗……君は愛知縣額田郡男川村の人明治二十六年五月生れ小中學を郷里で卒へ第一高等學校から東京帝大文科に入り大正六年卒業後一年志願兵を了へて同八年七月大阪朝日記者となつたのである



### 森本賢太郎氏

☒……森本君は朝日社員となつてから未だ幾何も経て居ない而して市政記者として出入する様になつたのも半歳に滿ちたか滿ちないかの程度である従つて記者生活に馴れた云ふ譯けに行かぬのみならず取り立て、誇るべき事柄が少ないのだ、併し乍ら桁擧は二葉より香しきの古語は必ずしも記者仲間に通川出来ない事はない筈である、素人が記者生活に入つても將來あるものは着眼と動作とに異つた所があるのである、森本君には人の知らない努力云ふ武器があり研究の精神が間斷なく發作して居る、それで日一日其技能を磨き文才を練つて行くのだ。

☒未だうら若き二十代の青年が西も東も判斷つかぬ新聞界に寄寓したのであるから破天荒の筆や驚異の才能を發揮するには時日が許さぬ、同時に之れを欲する者は少く無理であらう、然し彼れは理窟や四角四面の型に囚はれない社會部に屬して居る、社會事實の描寫其ものを司るに美しい情の閃めきを見せて居る、所謂脅迫的の三面記事を描寫的に嬌め更に勸善懲惡的の指針に則りて流暢な文筆を揮つて居る殊に市政關連の社會部材料の如き殺風景な統計や事實を拉し來つて殺活自由の文麗を見せつけて居るのだ。

☒……會つて赤松君が陣取つて中國一の軟硬折衷文をもした椅子は今森本君にとつて後繼されて居るのだ、赤松君

は知る人ぞ知る一地方新聞記者から、拔擢されて朝日に入り得意の健筆を以て軟硬兩派の間に獨歩した男で今再び特選され週刊部の一員に納つて居るのだ、其赤松の後繼者即ち市政界擔當者は恐らく朝日社幹部でも銓衡に力を致した事であらう、森本君は斯くして後繼者とされた譯けである、従つて彼自體の評価も將來有望な所に置かれてあるのだ

☒……君は兵庫縣但馬八鹿の産、明治三十一年九月生れ大阪市立第一商業學校を卒業後市立高等商業學校に入り大正八年卒業直ちに商船會社遠洋課員に採用され前後二年間勉勵し十年七月朝日記者となつた、君は六ヶ數顏の持主であるが酒度を過ぎざれば大ひに泣くの愛嬌がある

### 小川市太郎氏



☒……口の悪いの記者連當初の法學士で賣り出した小川君は大阪毎日新聞の論說班として重要な地位を占めて居る男である、年齢から言つても地位から見ても單に市政記者として市に出入する事ばかりでは甚だ當人の爲めに可變想であるが勿論彼れは主として高等政策に關した府市政に接觸し大毎社を代表する言論をものするのであるから抑も西村、



奥村等の引卒者となつて重きを爲して居るのである。従つて記者俱樂部では熱ひ一方の重鎮に祭り込まれて居るのだ、で古参な理由に合算し併せて彼れは市政記者中の名物男として將た亦五代表の一人として取り扱はれて居る。

⊗……加之小川君には大阪市に切つても切れぬ腐れ縁があるのだ曾つて大阪市會史編纂の囑託を受けて直接市政に關係をした事がある、今でこそ其囑託員の地位が著しく低下された嫌ひがあるが當時はナカ／＼大したものを米一升拾五錢の時代に年俸一千八百圓也月割百五十圓であるから目下の相場に換算するに略、五百圓見當であらう、それが謝禮として受ける額であつたから敷々する迄もなく天下りの崇拜を受けたものだ、兎に角此の因縁は君に大阪市を心中せしめねば已まぬ連鎖なのである、在職當時の功罪は問ふ所ではない只小川市太郎君の價値が昔百五十圓だに云ふ證左を叙するまでだ

⊗……彼れは性來自重に自重をする男で快活な氣分と飄輕な素質に乏しい併し慎重熱慮萬全を期せんとする俗に謂ふシンチュウのバイブ式である従つて多く輕快にして寄を好む連中とは自ら種類を異にし意氣、相投せぬ所から口善惡いな毒舌屋は彼れを評して總スカンと稱へて居る、其筋の説明を聞くに語れば幽遠な所を指し笑へば冷笑的だからこあるが何んの事タイ一片の感情觀だ、尤も彼れには謂はれる様な隙もある超然たらんとする惱みが見受けられるが併し乍らそれは勉強家の彼れとしては洵に止むを得ぬ癖である、實際彼れは干物の様な男で嘔めば嘔む程味のある男だ、つき合へば合ふ程妙味浸々たる快男子である、評して總スカンと言ふ人も百尺竿頭一步進んで握手すれば忽ち成程と肯定されるに相違ない

⊗……彼れは「馬コが人コを乗せて箱コを履んだ」と稱する秋田産、仙台第二商業學校より東京帝大に入り明治三十九年其政治經濟科を卒業後外交官にならんとした、而して今の令閨を迎へたのであるが時に利なく斷念したが賢夫人の激勵から未だ世間で珍らしがつた學士號を持つたま、四十二年一新聞記者となり次いで市會史編纂係に囑された、其後専

任市政記者となつて妙腕を振つたが大正八年社命を帯び一ケ年間歐米を漫遊し新智識を呼吸して求た、而して目下全幅の智を傾け乍ら雄大な筆を以て怪炎の言論をものして居る、彼れは酒も好き、玉突も好きであるが天性勉學を最好とする其將來を覺悟したかどうが知らぬが雅號は圖南と稱して居るのだ

毎日新聞

## 奥村恒治郎氏

⊗……昔は之れ紅顔の美少年今は白髮の老など、道學者流の藝言を聞いたら忽ち「人生之れ老若無し」に前提して心老ゆるは若年と雖も老人なりと得意の漢文を引用しつゝ痛罵する奥村君は胡麻鹽に變つた髮鬚を振り立て、尙且つ壯者を捲し立てる元氣な男である一見既に老境に入つた相はある、併乍ら實の處明治十三年二月生れと謂ふから未だ四十代の壯年である、若し其外觀の古老然たる相貌に早合點して君を老人と呼んで絡ふならばサア事だ、オイ目玉が生きて居るかい、俺れだつて未だ／＼花を手折る勇氣はあるぜ、不惑の年輩者を古稀にして終ふナンテ抑も愚者の淺見だよ……  
嗚りつけられるそれでも如何に最負目で見ても奥村君の外形だけは最早古色蒼然たりである



⊗……併し乍ら事實年は争はれないものだ、外觀は成る程淨土參りに近い様に見受けられるが、併し言ふ事や行ふ事は將に壯年者流の活氣を失はない、舌童顔古色の怪人物は青年を凌駕する力も熱も作用を併有して居るのである、而して明らかに四十代の生氣を立證して居るのだ、ソコで口善惡ない連中は君の外觀老を指さして曰く、あれで酒とレコにサン／＼苦勞したんだらう、それだけでなくも苦勞性なのに或は前後左右から引つ張り風になつた記念だらう………彌次つて居る、當人にして見ればまた何時の間に白髪が殖へたか一向見當がつかない事であらう、何づれにせよ市政記者連は君を奥村老と敬稱して居るんである、

⊗……君は今でこそ濃厚篤實の君子風を持して居るが昔取つた杵で酔ひては枕す美人の膝位ひはお手の中である、それに晩酌五合宴會二升交際底無し云ふ酒豪家だ、青樓の欄干に凭れたり鶯を啼かしたりするのは推して知るべしだ、但し根が謹直な男であるだけに亂脈の所爲は滅多にない、殊に君は漢學者として一家をなして居る人だ、ヨシんば乙な方面に足を入れたとて夫子曰くの矢張り安全に自省させよから心配御無用であらう、宜なり君の學風は朱子學に近いもので洵に堂に入つたものである、十五年程前には漢文の讀本を著述編纂して頗る名を上げたものである、今尙奥村梅皐云つたら著述家として記憶されるであらう、

⊗……君は毎日新聞記者として硬軟兩面の市政を擔當し同僚からは先輩視され輕妙至熟な健筆を揮つて居る既に同社に於ても二十年近い古參株であるから従つて社會的の勢力も相當ある、君は口の人ではない筆の人である、獨學に因つて國漢學を究め往年東京新聲社にありて流暢活達の筆を弄し歌詠などもやつた事がある、漢學に關する著書も十數卷に及び今また執筆せんとして居るさうだ、兎に角君は記者仲間の一偉觀である、



毎日新聞

## 西村健吉氏

⊗……市政記者の花形と言はれた西村君は目から鼻に抜ける様な目覺しい活躍をして随分人氣を一身に蒐めたものであるが、凄腕を尙一層磨き上げる爲めに歐米に二ヶ年間仕入れに行つて今は居ない、併し彼れの心底には私かに歸朝を俟つて大活動を策劃して居る事だらう、君は女にして見まほしき美男子である、縦から見ても横から見ても京人形の生れ返りの様なタイプの持主で荒くれた世間には押し出しが利かないからとあつて二十五才を合圖にチヨビット猥褻ながら口鬚を貯へた、而して多少若輩だと云ふ弱味から逃れんこ試みた譯けである、併し、折角恵まれた美貌を不自然に騷けるのは如何しても箔が剥け易い事實口鬚を培つて若那ツクの風が出来たので左なきだに應接の暇なき方面が益々多忙となつたには流石に意外な感じを味つたのである、

⊗……君は事程左様に天稟の恩澤を蒙つて居る、然も美貌に恥ぢざる聰明な頭腦を所持して居るので愈々以て隠れた部面は獨歩するの勢ひであつた、併し而市政記者としての彼れは女面鬼心とでも言ひたい程恐ろしい達者である、彼れが萬般の問題に觸れんこする努力は相當に数多いのであるがそれにも増して慧敏な腦は縦横無盡に活躍した、片言双語と雖も苟も問題に關係ある響きは彼れが斷じて聞き逃さぬ所である、同時に其關係人物の動作の如きは微動にして尙克く



見逃す様な事をしない、其見聞からヒントを得れば眞否何づれにしても彼れは直ちに活動を開始し兎に角徹底的な索捜を遂げて来る此種の動作は憶ふに彼れ獨特の妙技である、

⊗……従つて文筆の如きも彼れは比較的正確な而して明快なものである、稍々思慮の練り方が足りない所がないでもないが併し善く筆が立つ男であるつまり記者生活の眞髓を呑み込んで勉めた西村常に一種の權威を捉へて居たのである、さればこそ市政記者たる足掛け五ヶ年にして記者俱樂部一方の重鎮と成り濟し手腕家と嘆稱されるに至つた、勿論彼れの短所として事を容易に口外せず獨り功名を急いだ嫌ひがあるから一部記者から羨望と嫉視とを浴びせられた事は争はれない、併し以て君自體の價値に聊かも動搖を招ぐものでない、

⊗……君は京都市三條の人明治二十九年生れ、立命館に學び新聞記者が飯よりも好きとあつて一時朝鮮京城に居たが大正七年一月大阪毎日新聞社に入り同年二月末から市政記者となり勞働問題に興味を有し一著述がめる、目下都市研究の題目で遊學中であるが再び記者生活に入る筈である、

毎日新聞

## 芥川壽作氏

⊗……曾つて朝日の田中ミ研を競ふた若干の法學士に芥川君が毎日新聞記者となつてセツセミ努力して居た事がある而して田中の大學入りと同様十一年四月から京大法學部に入學し學究して居る所も如何せん田中君と俗縁薄くない觀がある、芥川君は性來頗るの元氣者で賑かな男である、市政記者となつて油汗を流した當時も卒直な書生流儀を發揮し乍ら人氣を一身に吸ひ込んだものである、快活な口調と態度とは餘りに現代離れがして到る所異彩を放つたものだ、それに元來が敗け嫌ひな彼れは是非とも勝たねばならぬの魂で何事にも面して行く、全方皆之れ元氣の結晶見たいな男で謙陶しい場合などは持つて來いの清涼劑とされて居た

⊗……彼れは氣性が示す通り大の運動家である殊に擊劍に至つては學生時代からの練磨で先づ天下四級位ひの腕前である、勿論此の腕前があるから筆劍も同様傑出したとは謂ふので無い、併し乍ら努力と考案とに依つて新聞記者生活に入つて間もないのに垢抜けのした筆致を見せて居た、早晚異数の發達を遂げる道程にあつた事は既に社の内外に定評あつた所である、其後社名に依つて府政記者に轉じ益々進境に入つたが想ふ所ありて休職となり京大に入學したのであるから一時中斷される事になつた、然し君は一ヶ年後捲土重來大ひに活躍する決心であるから再び此快男子を記者として



発見されるであらう

君は静岡縣人で年齢未だ三十、静岡中學より第二高等學校に内り京都帝大の政治經濟科を卒業し大正十年大阪毎日新聞記者となり十一月四月より京大法科に入學したのである、従つて社會觀は眞に天真爛漫で曇りの無いものだ、然し君は人知れず苦學力行した男であるから世の中の辛酸を随分嘗めて居る、従つて人本位にして交際する心情には愛すべき眞實味が充分に味はれるのだ、

君の快活は今尙市政記者間に有名なものだ、偶々某所に松茸狩りの催しをしたが芥川君よせばよいのに冷酒をダイ呑み始めた、最初は何んの變りもなかつたが効顯忍ち現はれてチト足下がグラついて來た、折り柄名市長池上君が二三屬僚と共に飲み會つて居た、これを眺めた芥川君ツカ／＼と行つて「オイ池上飲み給へ天下は如何したと言ふんだ酒だ／＼君飲めツ」ミやつたものだ、池上君にして見れば生れて始めて始めてコンナ目に遭つたのであるからスタコラ逃げ出した、マア芥川の快活も時に愛嬌タップリだから面白い



大阪時事新報  
松村正治氏

須らく拔刀隊を率ゐて國賊を誅滅せよ若し然らずんば憲政擁護の實何處にかある、豈に漂々たる哉大阪の人焉

んぞ醒めざるやとはシーメンシ事件勃發の秋に當つて時は山本内閣の末期、大阪難波相撲場に於て聽衆數萬人を酔はしめたる彼れが演説の一句なり、斯くの如く自ら熱し政治問題を論ずれば熱狂又熱狂遂ひに騎虎の勢ひ己むべからざるは松村君也

曾つて中橋文相未だ大阪在住の交際々時事問題を提けて堂島の私邸に推參し快談痛罵數時間に及ぶも喝せず中橋老を論敵とする甚だ急にして將に口角金齒を飛ばしたる珍談を有する熱血兒、酔へば徹底を試み毫末の邪氣寸厘の野趣なき所著しく人の好感を購ふに足り所謂大阪市政界に岡島君等と共に五人男として知らるゝ記者なり

君は常に些事に拘泥するを嫌ひ克く大局に座して平凡を超脱し自ら好んで政治的雜誌の耽讀を唯一の道樂と爲す然も基將碁、庭球、硬球凡ゆる遊戯は人三伍して譲らず、一種の負けじ嫌ひの氣風を以て挑戦に應ず、全力を注ぎて爭鬪戦すと雖も單に勝敗の結果に甘んずるなく専ら力戰奮闘の最善を致さんとせり

彼れは謂ふ一舉一投足は之れ熱なくんば非ざる也、而して彼れが従ふ萬端は此の主義に於て努力せられ彼の打算探數の陋を唾棄し偏へに自己の會心を購はんと試みるは學ばずして高風を收め且つ品性の維持即ち肯綮に當るものあり、只熱球の如くモーシオンを以て時に逸脱飄輕の事あるも、之は敢て咎むるの價無し寧ろ松村式同性ミして珍重すべきのみ

君は奈良縣山邊郡二階堂村の豪家に育ち明治十七年七月二十六日生誕してより、其小學を卒へる迄善く搖籃の温愛に成長して物質欲に染まず、加之充分なる家庭の嗣子として何等滔々社會に苦酸を嘗味する要なかりしが深く期する所ありけん躍然方針を換へ奈良縣立郡山中學を出て明治四十二年早稻田大學政治科を卒業後直ちに操觚界に入る

始め四十四年大阪新報記者となり當時多士濟々なりし同社中遂次重きを爲し大正二年に至りしが時事新報の囑望を獲て同年入社後約十年一月の如く市政界に關係し論答として畏敬せらる



君に理想あり奈良縣下の政界を廓清せんとする之れなり

大阪時事記者

## 前西兵輔氏

物謂へば唇寒し秋の風君の信條はそれである寡黙篤行の士勉めて俗事を解脱せん試みて居るが強烈なる刺激來らば何者も及ばぬ熱舌を揮ひ理路井然として犯すべからざるものがある彼れは鋭利な腦漿を抱いて萬事に客觀主義を採つて行く、其理を問へば主觀主義もよいが然し宇宙の洋々に比して我が頭腦果して何等の權威ぞ如かず客觀より入て主觀せんには、

我が庵は東方八里高野山の靈地あり、西方五里和歌の浦あり、則ち地の利あるが故に我れも亦天然の寵兒なり、人又然りと語つて同仁天賦論に信憑して居る、そこに策計なく圭角なく嫌味のない素質を築いて居るのである、従つて彼に接觸する者は、聽て君の抱擁力に敬服して終ふ人好きのする男と嘯し立てる事になる、時事新報記者の公的立場に據て見るも彼は敏活な働き手に相違ない、

君は和歌山縣那賀郡上神野村の人で明治二十五年一月生れのチャキ／＼である郷里の中學を経て四十二年に始

めて文筆に縁をつなぎ同地方新聞記者で名を馳せたものである、適齡の頃重砲兵三大隊に入營し青島戦役に従つて勳八等に叙せられた一時を除く外は大阪朝日和歌山通信員となり去つて大阪新報に健筆を呵したが囑望されて現社に轉じた、君の角力好む謂つたら話の外で自ら田舎角力の大關位ひの腕を造詣して居る、尤も得意とする所はこれと硬軟混合の活文である、

元時事記者

## 山口 晃氏

意地張りで名を取つた山口君は到る所に滑稽な逸事を貽したものである、彼れは大阪時事新報記者として市政記者俱樂部に一角を爲し軟派にかけては唯一の活動家と稱されて居た、不幸にして圭角多き其性格は未だ之れを、諒解せぬ連中に合はず却つて敬遠されて大正十一年四月時事新報社を去るに至つたが彼れの圭角なるものは要するに男の面を樹て通すべき貴い自尊心の現顯である、若し夫れ皮層の見解を棄て個性の眞隨を汲んだならば恐らく此の男の愛すべき半面を今にして判明するであろう、濁世の時代は謂ひ愛憎の念を以て全人格を上下し體裁と陰謀と阿諛の三醜に因つて地位を保たねばならぬ事は現代の常弊である、之れを破つて卒直淡白赤裸々の動靜と言行を試みた山口君は確かに



珍らしい快男子である、

⊗何事にも玉碎主義を實行した山口君は一面に於ては猪突的な缺點と粗野な誹りはあつたがそれでも眞摯なる彼れの誠心と有りの儘な其態度とは優に短所を補ふに足るものがあつた、殊に長老歸順の渾然たる精神は流れて脆い涙の泉を作して居た、而して幼弱者流に對する俠義の心は常に身心に溢れ強い一木調子の裏面を美しく飾つて居たのである、勿論彼れには風に柳を吹き流すなき、風流めいた筆法は出来ぬ、風吹かば吹き返してやる程の反動性を備へて居た従つて兎角表面の儀禮に捉はれ易い現代に於てはそれとなく煙つたがられた形跡もあるのである、併して君の本性は洵に干魚の如く充分に嚼みぬめなければ解らぬ男である

⊗……モット詳しく謂へば極めてチキの悪い男であるが一度握手すれば存魂を打ち込んで共鳴するのが彼れの最大特長である、惜むべし彼れは時事新報社を去つて吳日々新聞社會部長に亙つて行つた所謂意地のありつたけを突つ張る山日式なるものを見る由もないが私かに捲土重來の機會を睨つて居るから再び市政界の人氣者なるであらう

⊗……彼れは香川縣綾歌郡川津村の産明治二十三年十一月生熊本濟々覺中學を出で東京明治大學に學び地方二三の新聞社を経て京都日々新聞記者となり大正七年時事新報社會部記者に轉じ同十一年四月再轉以て吳日々社員となる、彼れは竹を割つた様な男で趣味も亦狩獵、圍碁を始め主として男性的なものを極愛して居る、



關西日報記者  
松田政之氏

⊗……俗に赤新聞を以て鳴る關西日報には所謂日報式も云ふべき種類の長所がある、而して其記者も同様に一種云ふべからざる型を持つて居るのだ、松田君は抑も當該新聞社の編輯長兼經濟部長として夙に社風の創造に力を致した人物で勿論筆致甚だ得難きものあると共に論舌にかけても最早動すべからざる猛者となつて居る、

⊗……彼れは市政記者俱樂部に於ても創立前から市政を擔當した關係上隱然たる元老格となつて相當に尊重されて居る最初は、松村、岡島等の諸古參株を雁行して屢々市政に參じて専ら言論界に雄飛したのであるが中途にして經濟方面に轉じ尙社内編輯事務に携る事となつたので稍々市政其ものから遠ざかつた感がある、併し乍ら經濟部關連の問題は多く市政と直接關係あるを以て實の所は却つてより多く密接な立場となつた譯けである、従つて記者俱樂部に對しても隱然たる長老の如く畏敬されて居る、

⊗……彼れは元來新聞記者タイプを有つて居る、而して沈着にして慧敏然も的確な觀察眼を以て公平なる立論を試みるので有名である、辯舌に至つても多少一本調子の所はあるが去りて其論旨堂々たる點や熱烈燃ゆるが如き志士的氣骨のある所なきは頗る人氣を蒐めて居るのである、殊に公平無私で諧謔の巧妙なものは曾つて某代議士をして墮着せし



めた凄い切れ味がある、

⊗……君は奈良縣宇陀郡會爾村の人、明治二十一年五月生れ學を卒へて故山を出で、より東西兩都に自己の運命を開拓すべく努力したが大正二年七月關西日報の前身たる大阪日報記者となり赤新聞社長關吉弘君と意氣相投合して其腰巾着の如く信任され爾來關西日報の幹部となつて居るのである、

⊗……君の志は容易に推斷を許さぬが先づ他日政治的論客たらんとするは其翼を暫し收めて經濟部に入りコックミ産を成し實業界に知己を作りて畫策するを一際すれば則ち肯定されるのである、君は今や將來の開拓に一進路を捉へんが爲め大正十一年四月歐米視察の途に上つた而して政治經濟の實狀を視察して同十二年末に歸社する事となつて居る、彼れの歸社後の活動は蓋し漸く素志の貫徹を試みんとするものがある、

⊗……君は餘暇を利用して著述をするのが趣味の一つである労働問題の勃發當時則ち團體交渉權云ふ一冊を刊行して斯界に珍重された事もある、



大阪日々新聞  
高梨光司氏

⊗……高梨君は大阪日々新聞記者として前後十年間府市政方面を擔當し市政記者としても随分古參な方であり現に大阪市政記者俱樂部の幹事である君の新聞記者生活は大阪日々新聞が振出で大正二年二月入社以來引續いて今日に及んで居り其姉妹新聞たる關西日報の松田政之君と共に全く子飼の記者である、郷里は鳥取縣西泊郡外江村、明治廿五年十月廿一日生れ、當年卅一才である、

⊗……君は新聞記者として敏腕家といふ方ではない唯其人物としては芒漠として調和性に富んで居り人を容る、の度量もある十年間政治記者として勤め上げた人丈に内外政治に興味を有し一通り世界の犬勢にも通じて居る、殊に此人の特色は極めて記憶力が強く一度目を通した本は終世忘れない位である、維新前後の歴史に詳しく明治大正の政治史に就ても造詣が深い、大正七年夏季社命を帯びて北支那、滿洲、朝鮮を視察、著書としては最近上梓した都市計畫概説がある、

⊗……君は甚だ眞面目な相貌を持つて剔扶メスの様な警句を吐いて居る然し人間は裏ミ表ミがあるもので高梨君も雖も四角四面ばかりが能ではない玉杯を傾けて酔到れば彼れは自慢の安來節を奏で以て粹人の本性を發揮するのだ、





關西日報

## 西田眞三郎氏

君は關西日報の市政擔當記者で最近に經濟部を兼ねた男である、總括的に西田君を評するならば文士肌でも謂ふのが至當であろう、事實彼れは濃厚篤實で只ニヤ／＼ミ笑を湛へ乍ら解つたのか解らぬのか一向不得要領の様に見せかけて實は一端を尋ねて全般を推斷する凄い腦漿を持つて居るのだ、而して強度の近視眼ではあるが一瞥よく前後の事實を觀取するミ云ふ觀察家である市政に携つて既に數年兎に角此の調子で過去屢々筆名を擧げたものだ、市議の總改選大電買收果ては市長選舉等の重大問題に面しては益々彼れの才能が磨き立てられ雄視するに至つた、

何づれか云へば西田君の得意とする所は文學的方面である硬派の如きも銳利な筆を揮つて捲し立てナカ／＼油斷の出来ない斷定を下すが彼れ獨特の文藝の方は硬派の文章にも時々優雅な比喩ミなつて閃いて來るのだ從て硬軟かき交ぜた一種獨創の筆力が現れて來るのである市政記者を通じても彼は其才能に因つて全然一派をなして行けるだけの素質を持つて居るのだ、憶ふに經濟方面に驥足を伸ばすにつれて彼れの文才は漸次藝術的價値を一層倍加するであろう

彼れは生ひ拔きの大阪ッ兒であるが頗る餘裕のある男だ、煙雲ミ紅塵の中に育つた男ミしては甚だ房はしからぬ優雅さを持つて居る、尤もそれには相當の理由がある、則ち彼れは北區北野に明治二十七年九月に生聲を擧げてから

大阪驛の北方から東法に展開して居た田園に人ミなつたのだ、從つてより多く野趣に育ぐまれる機會があつたのである

彼れは小中學は大阪市で修業し大正二年上京して早稻田大學文科に入り同六年英文科を卒業した幼少から文學に興味を持つて居た彼れは長ずるに従つて北歐文學佛蘭西象徴派の詩等に耽溺し更に劇文學の研究に没頭した、而して九年末から熱情已み難く同志ミ共に大阪に來り朱雀社を起し作ミ評論なる雜誌を發行して今尙持續して居る、一方大正八年に關西日報に入り社會部を経て政治部記者ミなり更に政經記者を兼ね大ひに前途を開拓せんミして居る、

關西日報

## 和田六東氏

後藤新平男を型で鑄た様なタイプを持つて居る和田六東君は將に關西ルーズベルトミ言つてもよい程其似通ふ點がある、然も東洋ルーズベルトミ稱へられる後藤男が苦虫を喰ひ潰した様な面構ひミ言行なのに反し和田君は極めて庶民的だ奇行に富んで居る一寸は外行きの態度をしてナカ／＼近づけぬ様であるが忽ち碎けて地金を現はすのだ、地金ミ言つても悪い意味の地金ぢや無い君本來の天稟を卒直に發揮するミ謂ふのである、君は其外觀に似もつかぬ滑稽な奇人である、



◇……市政記者俱樂部にあつて君は尤も賑かな罪のない藝人として名を馳せて居るのみならず最大の人気者として影からず歓迎されて居るのだ、それも道理であらう、兎にも角にも四十間近の年輩である君は雅氣將に二十代の如く打ち解けて滑稽三昧に耽けるのである、既に言ふ事がこれもこれも滑稽奇抜で抱腹絶倒だ然も警句頻發で盡きる所を知らぬ體態である、其の共に行ふ所は悉く人のアゴを解かしめるものだ、而して巧みに諷刺し巧みに想感を避けるのである、それに彼れはまた筆も輕妙自在なので氣性のまゝにものされるから如何せん實力の光りは彼れをして益々地歩を高め名聲を博さしめるのだ、

◇……君は一癖も二癖もある大阪日々關西日報に屬し所謂赤新聞式の猛烈な筆致を見せて居る觀察眼と總括力とは彼れの尤も得意とする所で簡明な要領を得た文句を速かに叙する男である、元來が軟硬折衷と云つた様な筆風を持つ爲めに堅苦しいものよりは軟派を書きこなすが何づれにせよ得意の筆で縦横無盡にコキ下すのだ、此の點は流石に斯界の元老齋藤花君の直系の子分たるに恥ぢないであらう、

◇……君は新聞記者として甚だ好適な稟性である従つて職責に興味を持ち自ら力を罩めて努力するのであるから行くとして可ならざるはない迄に進歩して居る、



大阪朝報主筆  
岡島松次郎氏

◇……君喝破して謂ふ『滔々たる現代は夫れ東西を合し古今を通じ一種の偽善を以てのみ如是觀と爲す、豈に紅東の正射、天來の眞絃を奏でて奔々たる塵念を一掃せざるべけむや』と而して高操を之れ學び雪々の努力に因つて不斷の修養に耽り健筆を呵して時に群論を一蹴し靜かに自我觀の扶植を爲す所稀れに見る大阪人なり、明治二十三年五月二十五日西區鞆に生る、特有の意氣を傾けて小中學を踏み蹴せられて紀州深山重砲兵第三聯隊に入營し降つて日獨戰役には青島の野に戦ひ功を以て勳八等に叙せらるゝ現に市政記者團の頭目として座す、

◇……今を去る十年則ち君二十三才に及びて英氣愈々延び性來の素志遂ひに黙し難かりけん、當時華城下の政客として汎く悉知せらるゝ小田垣君と結び大阪朝報を銘じて茲に言論機關を創設し自ら全幅の力を注ぎ以て忽ち雄視するに至り今日に迄びて小田垣君を亡ふも克く節を完ふし一切を酒井君に譲り其經營の全端を確保す、君が過去の苦衷は彼の所謂官衙奉仕の趣きを異にし實力一方の裡に在り故に嗚々の説明は實歴の雄なるに如かざるべし、

◇……君や其の社會面を描き乍ら益々圓熟し來つて性格甚だ恬談清濁併せて呑むの慨あり、故に天稟の童顏と相俟つて何人にも雖も接し易く親み易し醉へば陶然瞑目して存りに現代を超越せんことを試み新聞記者生活に狎れたる者に珍らしき



高風を示す、

◇……君は政治に興味を保有し其結團的運動には獨特の段あり、試みに大阪市の特別市制運動を詮索せよ、之れ君が主唱する所なり、

然し乍ら青衿の夢未だ幾分圍繞し弱年の影は一度怒らば飽く迄相對性を破らすんば措かざる點に現はる、君自ら其短所を顧み最近自省す君の爲めに慶すべし、旅行園藝何んでも御座れの快男子なり



大阪朝報

## 山本光三氏

◇……曾つては大阪朝日の經濟記者となり經濟界知名士に交を結び更に政治部に轉じ京都支局長となり朝鮮統監府時代に特派員となりて曾根子の知遇を受け以て噴々たる名聲を知られた山本君は其後一旦業界に入りて足を洗はんことを幸か不幸か目的を遂げず悠々自譎尙も市政界に關係して居るのである君が往年同じ様に市政記者となりてから今日に至る年月は將に十有餘年を閲したのである、從つて君の市政に關連する事も前後を通算すれば十年餘で市政記者中最古

參である、この故を以て記者達は山本君を別格官幣社と通稱して居る、何んの事はない、元老であり昔日の功勞に報ゆる敬稱に過ぎないのだ、宜なり君にして若し現在迄も朝日新聞社に御輿を据わて居るならば立派に幹部であり重要部の部長たる資格者であつた、同社を辭する時社長村山氏が呉々も再考せよと惜んだのであるから或はモント華々しい頭角を現したかも知れぬ

◇……然し乍らそれは死んだ兒の年を數へるよりもモット下らぬ事だ、俺れは一旦固辭して實業界に投じ失敗したからと謂つて下ノ而下けて再び復社を頼まれるかい、自業自得だから所詮は今度を努力して償ふのサとは山本君自らの誓言である、彼れは然し義理と人情に物堅い男なのである、而して昔それで將來を警戒し努力する云ふ程想ひ切りのよい決斷力を有して居るのだ、實際朝報に入つては多事多端で尠からず事務に追はれて居るそれでも觀念の眼をツブツて懸命に社の發展讀者の開拓に資すべく岡島君を抜けて力を竭して居るのだ、勿論彼れは何等の背景を必要とせぬ堂々たる記者である故に必ずしも朝日ばかりが彼れの名を擧げしめる源泉ではない、朝報も雖も結構之れにも増して雄飛すべき餘地があるのであるから君の眼から見れば蓋し努力の甲斐が見えてよいかも知れぬ

◇……君は朝報にあつては政治部長として事實上岡島君の名代である、市政記者俱樂部では所謂幹部の産業役である加之先年培養した君の印象的勢力は府市會議員並に理事者間に牢固として抜くべからざるものとなりて居る、君の筆致は主として政策問題に經濟觀念を配したもので内容甚だ豊富である、尙君は諷刺文に獨歩の才能を持つて居るのだ、これは君の男性的赤銅色の顔と共に萬人の知る特長であろう、君の著書大阪の公人も人が知る所だ

◇……君が一見君子風である、併し酒間發展する妙腕に至つては鬼神を欺くもので軟文を嫌ふ性分に反し軟行苦行はお手のものだから凄い、君は但馬の人明治九年生れ京都醫學校出身者だ





大阪新報

## 田中俊一氏

⊗……政友會の機關新聞として過去を飾る大阪新報は黨人米田稷君が寂滅と同時に漸く社内の變化を來し機關紙を以て關西に確視するを得ざる状態となつたのであるが大正十一年初期に入り經濟界の元老島德藏、宮崎敬介の兩氏が愈々經營する事となつたので幸ひ新生命を得たのである、従つて幾度か政治家や經濟家を出した社の歴史も傷つかずに濟んだ併し經營者を異にするに同時に人物の淘汰が行はれ濫川左耳君主筆の下に有數記者をのみ網羅する事となつた、然も淘汰は人物本位で將來は勿論現在でも比較働ける者こそか望多く士のみを残す爲めに峻烈なものであると謂ふ、田中君は則ちマア〜待つてくれと頼まれた上旬新經營者の傘下に居残つた男である

⊗……彼は主として政治部專屬の記者で筆も随分確かなものであるが本來彼は軍事記者として名を成して居る、屢々起る國際的戰爭は謂ふに及ばず陸軍の大演習から機動演習等に從軍記者として一見識のある記事をもするので夙に名を馳せて居る今度は軍縮問題が實現さるゝから昔日の様な華々しい活動振りを見る事は六ヶ敷いであろうが併し乍ら盜人と戰爭は世のあらん限り跡を断たないものであるから活躍の部面がなくなる譯けでは無い、それに軍縮と平和とは自ら意識が異なるのだ、軍縮になればなる程今度は兵の實力を練る必要がある、従つて田中君の本職は益々以て多忙を

極めるに云つてもよい、況んや經營者が宮崎君であれば經濟力も潤澤であるから、イザ鎌倉の對外實戦でも起れば田中君たる者遠く派遣される事であろう、同時に愈々靈妙な筆を試みる機會が來るに相違ない

⊗……市政記者となつて彼れは可成り市政に携つて居る、主として高等政策に關する材料を拾收するのが君の責めである、彼れそれで毎日精勤し市の各高等幹部に接し練り出すべく努力怠らぬのだ、田中君には此の職責が適應して居る彼れの性格は稍々窮窟な齒にかんだ様な點がある併し圭角を帯びた言論を列べて材料の絞出しに妙を得て居る、

⊗……君は京都府綴喜郡都々城村の人、明治十九年生れ東京法政大學を卒業後京都市にありて京都日の出新聞政治記者となつて居たが後新報に轉じ約五ヶ年を経たのである、

## 新報

## 筒井保氏

⊗……筒井君は多年司法記者として大阪裁判所に入主として軟派で鳴らした剛の者である、従つて蛇の道蛇の俗諺の如く叙情的な文筆には獨特の才を磨き上げた、加之司法記者となつて以來屢々世事の裏面を現實に剥き出しに見聞



したので因果關係の觀察や法律關係の記事には將に一見識を供へて居るのだ、君が市政記者となつたのは未だ一年ソコノであるから果して眞實の怪腕を發揮する機會を得たか如何かは窺知する限りでないが併し乍ら西も東も判斷つかぬ新參で無し謂はゞ返り新參にも等しいのであるから筆と腕だけは確實なものである、従つて司法を行政に適用する呼吸を呑み込んで居る關係上却つて易々と市政報道の大任を果しつゝある様に看取される、

☒……勿論君は軟派から入つた男なので、社會教育等を始め水道土木云つた様に部局的の材料を平易に適切に書きコナして行くに些の滯りも無い、政治方面の出來事に至つても其の筆法で洵に平易に取り扱つて居る、ローマ字を以て漢字に代へよ云ふ現代では硬くなり過ぎた硬派の文筆より憶に君の筆法は時代に順應したものと謂ふべきであろう、

☒……ドチラか云ふ謂ふ君は軟文に巧みな辯に言ふ事が理窟張つて居る、杜切れ／＼に六ヶ敷い言句を吐いて硬くなり過ぎるのだ、コレは多年の司法記者生活から受けた法律屋の口調を其儘感染したもので君の爲めに惜しい事であるが根が才智の男だけに漸次其辯を矯めて自制しつゝあるから暫ては圓轉滑脱の域に達するであろう、市政記者俱樂部にあつては若手のチャキ／＼云ふ譯で少壯派の部將視されて居る

☒……君は亦市政以外に相撲記事を擔當して居る、それで相撲道に一双眼を有するのであるがそんな事は一年に一月と五月場所以外は殆ど秘めて語らぬ謙讓家である、只將基ミ園基ミピンボンは相手嫌はず敵に廻して熱心に研究し年中人に語つて腕を磨かうとして居る、君は大阪府下の人、明治二十六年生れ小中學校を卒へて東都に遊び法律を研究し大阪新報の記者として二ヶ年今日に至つたのである、

新 日 報

## 松岡恒三郎氏

☒……市政記者仲間の變り者として噂さの高い松岡君は極めて辛直純白な白紙主義者である、左様云つても君の白紙主義なるものは世上ありふれたものとは全然譯けが違ふのだ、六ヶ敷く云へば多角形な針の如き鋭い凸面を假りに眞綿で包んで居る様なものである、従つて君其ものは白紙であつても相手の出様で鬼にも蛇にもなるのである、若し穩かに觸れるならば實に心持よい男と見ゆる、然るに一朝圭角を持つて彼れを壓する時は忽ち鋭利な針がビシ／＼と利き出るので、之れを平易に述べれば相手の書き様に依つて如何様にも染め出す事になる、

☒……松岡君の特長は則ち此の描寫を相手嫌はず試みる所にあるのだ、變り者ミ稱せられるのも畢竟は此點である、君から言はせる……現代は餘り儀禮に捉はれて居るのみならず個性を滅却するのは甚だしい時代だ……人は個性の發揮が自己存在の最大要件であるさ唱へるに極つて居る、其の通り彼れは自己の個性を赤裸々に發表するので、従つて彈力性ゴム球見たいに投げると反發する、鐘の如く撞けば鳴るのである、

☒……君は其性格が極めて感受性に富んで居る爲めに社會の描寫的文筆が頗る達者である、所謂軟派に屬するものを尤も得意とするのだ、而して多年の記者生活から鍛へ上げて來た常識の發露は又硬派の文句ミ雖も甚だ適切且つ平易に



サツサミ片づけて終ふのだ、今では時代に迎合したる硬軟折衷の名句を自在に書きなぐるのである、就中君が眞剣になつて書く所の評論や花柳界を摘出す筆致に至つては獨特の觀がある

☒……君は市政記者團の少壯派として次第に頭角を現はし快舌を揮つて漸次有數な地歩を築いて居る、君の半面にはそれでも硬骨な表面を和げるだけの情緒に満ちた乙な所が多い、時には路上で大丸髷からスーちやんなど、チャラホラされて同行の仲間を呀ツミ云はせる位は珍らしくない、君は見るものは喧嘩聞くものは窓口、出來得るならば一年でも二年でも耽溺して見たいなき、告白して居る、大阪人で明治二十四年生れ新日報が未だ大阪輸入新聞名乗りを上げて創刊されて以來今日迄殆ど十年近く同社に勤続し府市及び其他各方面を擔當して居る、

#### 電 通 記 者

### 上 林 千 秋 氏

☒……電報通信社の大阪支局は事實に於て市内に於ける日刊新聞社同様各方面に記者を派して地方及び市内の各社へ通信の任を爲して居る、上林君は則ち斯社の市政擔當記者である、君は性來頗る氣轉の利く男で人好きのする徳を有つて居る、而して始終研究的な態度で事物に接するので次第に一派を成して來たのである、何分人員の經濟上獨り市政に

のみ拘泥する譯けに行かぬ君の立場は尙各會社に關する事項及び府下に勃發する種々の社會的現象にも夫れ々々接したり取扱つたりせねばならぬ、従つて一人一箇所主義の他新聞記者に比しては甚だ重復の任務を帯びて居るのであるから勢ひ淺く廣くミ云つた様な弊に陥入り易いのである、然るに君は依然として其の通弊に染まず却つて市政記者連を呀ツミ云はせる様な抜け駆けの功名をする働き手である、

☒加之、君は骨身惜ますトツ走る活動家だ、苟も他の記者が思ひ及ばざる營造物や人物には却つて親しく勢力を張りに出かけるのである、何等の問題すらない時でも彼れはセツセミ高級市吏員や議員連に通ひ詰める、其間に所謂犬も歩けば棒にあたる様な事もあり且つは問題を嗅ぎ出して製造する猛者である、凡そ社會事象を迅速に正確に而して詳細報導するのが新聞記者の責務であるならば君の如く熱誠な男も無いものだ、假りに何物も得る所なくとも要するに顔見せに濟すだけでも既に巧妙な立ち廻りミ謂つてよい、彼れは比較的問題の人ミして政治上策源地となるべき人物を選んで訪問を重ねるのである、故に他日愈々問題の惹起した場合に人一倍早耳となる次第だ、

☒……斯くの如く平常彼れは出來るだけ手廣く網を張つて職務に便宜を計つて居るのである、筆もナカ／＼立つのみならず原稿の執筆が早い然も簡明乍ら要領を得て居る、勿論硬派専門の筆致ではあるが觀察力が圖抜けて居る爲めに將來大ひに囑望されて居る、君は酒も呑ます煙草は吸はず甚だ無風流な男に見えるがナカ／＼以て左様で無い、憚り乍らサイダーペテンと仇名を頂戴する粹人だサイダー水に酔ふた氣分で獨特の利權を取得する手腕家だ、本人は音樂だの化學的研究が唯一の趣味ミ自稱して居るが將棋ミ碁とは既に定評あるものサ、

☒君は京都府下新舞鶴の人明治二十六年一月生れ京都府立第一中學を出で早稻田大學に學び支那語を研定して日獨戰爭に従軍し後南洋に渡りて貿易に従事したが大正八年末歸つて大阪新報に入り同九年六月電通記者ミなつたのである、





帝國通信

## 福井仁三郎氏

⊗……電報通信に拮抗するものは則ち帝國通信社である、東京大阪其他到る所の大都市に於て夫れく、競争をして居る、大阪市に於ては開設年限が長いだけそれだけ電通の方が活躍して居るが帝通は之れ亦萬策を竭しつゝ彼れに近づかんとするので、従つて直接通信の任に當る記者の如きも精選に精選を重ねて之れをスグつて居る、一方電通は其財力に於て相當優越的地歩を占める爲めに人物も多く採用し八方に分業的な動作をするに反し帝通は遺憾乍ら財力が比較的に少ないので人材亂用は之れを許さぬのである、寧ろ少數の人を以て擔當を多くせねばならぬ福井君が硬軟兩派を背負ひ且つ府市政並に勞働問題に迄材料蒐集を急いで居るのは洵に止むを得ぬ事情である

⊗……君は併し乍ら大の活動家である、八方に疾驅して十年一日の如く倦まず撓まず筆の人として健闘したのである帝通に入つて數年になり其間分不相應な擔當を強ゐられても些の不平も不満もない、喜んで東奔西走日夜の區別なく勉勵して居るのだ、市政に關聯しても君は勢ひ時間の制限を受けざるを得ない他方面に活動した後始めて市の材料を詮索するのであるから他社の記者の如く悠長を學んで居られ無いのだ、市に來るや否や一瞬時も忽緒にせず懸命努力しつゝ、材料を得て居る、



大正日々記者

## 吉野光俊氏

⊗……彼れは畢竟熱心を以て人に敬服されて居る、従つて同業者間でも尠からず好意を持つて彼れの爲めに聲援する傾向がある、であるから偶々問題あつて君の耳に直接入らずとも間接に必ず聞かると云ふ調法な立場にあるのだ、これは勿論多年努力の賜物であらうが君自體の骨柄が人望的になつて居るから甚だ利便を得るのである、君は眞に調和的な男である、人一倍親み易く胸襟を開くのだ、

⊗……君は大阪府下泉南都の人、小中學を出て直ちに新聞記者生活に入り最早十年近い年齒未だ三十代で記者俱樂部少壯派の領袖と目されて居る、酒もやる煙草もやる好んで玉突きが好きらしい、

⊗……君は長崎縣壹岐郡香推村の人明十六年二月を以て生る、郷里の小中學を経て明治四十一年早稻田大學文科教育學を専攻し二年修了翌四十二年意を決して狐操界に身を投じて九州日報記者となり傍ら筑後史談會を組織して其幹事を勤め思想問題に盡せり、

⊗……大正二年同社姉妹紙佐世保新報に轉じ編輯長として健筆を揮ひよく紙面の普及を圖り材料を精選し讀者同業者



等の賞讃を博したるが九年九月に至り前後七年間の健闘になる地位を弊履の如く棄て大本教に歸依し大正日々新聞社に入り名古屋支局長となる十年一月以降本社に轉任現に市政を擔當す、

◇……君は篤嗣家にして精勵家然も温厚篤實にして圭角累を爲すなく同僚間の信望を蒐む、好んで古典郷土史及び宗教殊に易學等の研究に耽り造詣深し、君の得意とする所は軟硬折衷の記事を廣く材料を採取する點なり、



庶務課庶務主任

## 塚本萬次郎氏

◇……新聞記者と市當局との間に立ちて常に緩衝地帯となつて居た塚本君は會つて大阪市會書記長次席となり頗る貢獻をした男である、其性格の圓滿な而して世話好きな所は却つて君を驅つて七面倒臭い雑用に忙殺させるのであつたが根が利巧な君は己れを空うして克己強く片ツ端からドシ／＼と難局を切り抜けて終ふのだ、従つて其健實な頭腦と其緩みなき努力と相俟つて君は頗る内外に信望を得たのである、

◇……彼れはそれで居て随分硬骨な男である、不合理な屈從などは將に鐵槌が下るとも斷じて之れを廢して行く、無理であつても多少の譯けがあり筋道の立つ所には苦難や勞務を厭はずして携るのだ、であるから君は秘書官たり對外關

係の連鎖としては實に得難き人物である、宜なり十指の屈する所眞なる哉で彼れは拔擢されて大正十一年四月から庶務課庶務主任に擧げられ事實上大阪市會の議事整理を一手に引き受けて居る要位に据へられたのである、恐らく適材適所の觀があり塚本君の眞手腕も先づこれからであらう、

◇……彼れは大阪府下中河内郡小阪の人明治二十二年八月生れの少壯氣鋭、大正元年市役所吏員となり家には數萬の財が唸つて居るにも拘らず苦學力行を好み餘暇に法律經濟を習得し大正四年關西大學を卒業したのである、其趣味としては別段數ふべき程のものが無いが主として園藝を友として居る、



# 第三編 市と各種機關

順	第一章……總說	第五章……土地會社
第二章……銀行業	第六章……各會社	
第三章……交通系統	第七章……娛樂機關	
第四章……公益會社	第八章……勞動運動	

## 第一章 總說

百三十萬の人口を有し遂年壹億萬圓餘の經濟を切り盛りする大阪市は其行政執行上單行する事不可能なるは敢て敢て助長を爲し或は直接其幫助に俟つて始めて圓滿な市行政が行はれる譯けである、則ち大阪市に各種各様の機關は相倚り相輔けて互ひに存立の目的を達成するのであるから其關係たるや看過すべからざるものである、然らば凡そ此等各種機關は如何なるものであるか抑も多様多岐である、併し乍ら今大體に分類すれば

- 一、直接關係に於て作用するもの
- 一、間接關係に因つて作用するもの

の二大別となる、而して前者は事業自體が市行政上將た亦市自存上に是非共直接に提携互助を要すべきもので後者は市が公共團體としては一部局に關係あるも必ずしも直接の提携をせねばならぬ域に達して居らぬ機關である、勿論此分解方法は甚だ大掴みで直接間接の關係分類に至つても確たる區分を下した譯けではない、便宜上比較の見易い方法に因つたもので一類二類は時に混合される場合も生じて來るであらう、故に茲に附言する所以である今此分類を基礎として具體的に機關を指摘すれば下記の如くなる

- 一、直接關係に於て作用する各種機關

直接關係は主として自治體が其目的を到達する爲めに直接因縁を有する状態であつて洵に多方面に亘るのである、則ち之れを市の經濟上に基準して部別する時は其普通經濟に特別經濟に屬する事業關係を以て色別される、謂ふ迄もなく普通經濟は市廳舎、區役所、教育、土木、社會、衛生、商工、の各部課所屬費で之れが事業執行に伴ふ民間の幫助機關を先づ以て直接關係に於て作用すべき機關の一に數へねばならぬ、譬へば教育事業の側面的助成機關としては市教育會、市聯合青年團同女子青年團、婦人聯合會、大阪體育協會等あり又社會事業の一助としては社會事業に屬する弘濟會病院等あり其他甚だ多いのであるが此等の公益組合若くは公法人等に就いては概ね半官半民の組織で第一編第四章に於て叙してあるから茲には反復するの要がない、寧ろ民間事業として端なくも經營事業が經濟上に將た亦市行政上に切り離すべからざる關係即ち有無相通する密接な状態にあるものを指摘するの至當なるを信する者である、之れを譬へば報償契約を締結する電氣事業諸會社の如き或は電動力の供給を受け電燈配給を俟ち同時に市の經營に係る道路修理面の使用掘鑿を認容して補償契約をなすあり瓦斯事業も道路其他の使用を許して報償せしめるなま此等會社は直接關係の機關として尤も顯著なものである、又市が施政上事業遂行の目的を以て建設せる營造物の消極的庇護方法としては火災保險あり其他金融、交通運輸等各種の方面に於て同様な反射効力を爲す機關が多々あるのである、最近都市計畫事業の著



手と共に従来間接の關係にあつた土地會社の如きも其道路擴張新設に伴ふ住民の移住に暫定的住居の必要起るに及び或は之れに便し或は市立運動場の設置に所有土地の提供を爲すは勿論所謂住宅難緩和策として企圖せられたる住宅組合の進展に多大の便宜を與ふるなど漸く直接關係の作用を爲す事となつた、目下此意味に屬する機關の重なるものは

一、市の公金を取扱い公債政策上多大の貢献を爲す公金銀行

二、其他の金融事情に直接提携を必要とすべき各種銀行

三、交通状態に資益しつゝある郊外電氣鐵道株式會社

四、陸上にありて交通を補助すると同様海上に於て交通上裨益を爲し且つ商工都市たる市の諸貨物の運輸に貢献する船舶會社

五、特に報償契約を結びて有無を相通する會社

六、土地及び其他の點に於て關係密接なる土地會社

等以上其大體であるが此外部別の方法に因つては随分多數ある

二、間接關係に於て作用する各種機關

間接關係を保つ民間の各種機關は其範圍頗る廣く苟も大阪市内の會社商店等は悉く然らざるは無い、併し乍ら此等諸種の中にも觀じ來れば其目的に於て其結果に於て自ら趣きを異にする状態が発見される、則ち同じく之れ個人及び法人事業に屬し乍ら事業の目的と結果とが或は公共に開放し常に公衆を相手とする爲め其設備を凝すものあり而して市に對しての關係も時に直接の立場に變じて企圖計畫を補助し自治體の面目を保有せしむるに便するものあり或は事業内容は之れ市に何等の關係を有せずと雖も一度市が所謂私法的契約の下に關係を結ばば茲に始めて市事業の一端を助くる民間事業あり其他市民教化上將た亦市民統率上社會事業の末端を補足するもの等數へ來れば市を中心として密接なる關係を

有するものも全然市民各個の爲めにのみ經營さるゝものも二様式あるを認むる事が出来る、故に茲に間接關係に於て作用するものも専ら過去現在未來を問はず市と交渉あつたもの理に之れあるもの及び將に之れあらんことを以て事業別より拉致すれば建築請負業、大商店、娛樂機關、各種貿易業其他洵に多數に亘るものである、若し夫れ之れを全般に亘つて説述せんか到底數卷にして尙完全に收むる事を得ない、既に世上幾多會社一覽、商店收録、商工業内等の名義を以て各々其之れを紹介するものあるのみならず同業者は相倚りて剩さず業者の名簿事歴を集録するなき各方面より發表を怠らない、従つて今更轉記反覆の要を認めないのである、只繼かに殆ど一部一局を代表するもの、類を叙する爲め以下各章に事業の内容業務狀況其他を記して興信程度の參考に供するに同時に一般の批判を求めんことを次第である

## 第二章 銀行業

### 第一節 市公金銀行

大阪市内に於ける銀行業者は其數六十餘行ありて各々市民並に公共團體の金融の樞機に關係し財界の雄となつて居る之れを更に分類するに市内に本店を有するもの二十四行にして單に支店を有するもの即ち支店銀行は四十三行に達する而して此等各銀行は其業務の便宜上樞要なる場所を選びて出張所又は支店を開設し金融上至便を與へて居る、此中にありて市は七ヶ銀行と結んで公金を預金するの外事業執行の必要上各種起債を爲すに當つて大ひに金融の便を得て居るのである、市公金銀行と稱する所以は則ち此關係の上にある、山口銀行、第十五銀行大阪支店、第三銀行大阪支店、第三十四銀行、加島銀行、近江銀行及び藤田銀行を謂ふのである、市は此七行に對して公債政策上多大の利便を得るに同時に公金を預金して財政的に密接な提携を遂げて居る最近にも(大正十一年七月下旬)市は其都市計畫事業を始め第四回築



港、第二回下水道等の諸事業につき短期公債内譯

大阪市都市計畫事業短期債……………五百萬圓  
大阪市第四回築港短期公債……………參百萬圓  
大阪市第二回下水道短期債……………百四十四萬圓

總額九百四十四萬圓の短期公債を起して償還期間を都市計畫並に第四回築港債は何づれも一ヶ年据置以後大正十七年三月三十一日迄とし尙第二回下水道債は十六年三月三十一日迄として利率年八分券面種類は無記名刺札付五千圓、千圓百圓の三種を市公金銀行を中心として募集したのである、斯くの如く市の直接金融機關なる特定の銀行を稱して公金銀行と謂ひ一般銀行と色別せんとするのである、而して然らば市が各公金銀行との間に果して幾何の取引關係ありやを其預金状態に因つて考察すれば大正十一年七月末現在に於て左の如くである、

- 一、山口銀行の市預金四百二十一萬二千八百八十圓  
内譯……………定期預金三百五十二萬八千八百八十圓 通知當座六十八萬四千圓  
市の留保擔保六百十八萬九千九百圓
- 二、第十五銀行預金四百二十一萬五千五百八十圓  
内譯……………定期預金三百五十二萬七千〇八十圓 通知當座六十八萬四千五百圓  
市の留保擔保六百七十八萬九千五百圓
- 三、第三銀行預金四百二十二萬五千五百九十六圓一錢七厘  
内譯……………定期預金三百五十三萬七千五百三十四圓九十一錢七厘 通知當座六十八萬四千六十一圓十錢  
市の留保擔保六百六十四萬九千八百圓

四、三十四銀行 預金四百二十一萬千八百八十圓

内譯……………定期三百五十二萬七千八百八十圓 當座六十八萬四千圓

市の留保擔保 六百八十一萬五千八百五十圓

五、加島銀行 預金(定期)百五十八萬三千三百圓 市の留保擔保 三百七十萬五千五百圓

六、近江銀行 預金(定期)百五十八萬三千三百圓 市の留保擔保 三百九十二萬六千四百圓

七、藤田銀行 預金(定期)百五十八萬三千三百圓 市の留保擔保 二百九十八萬百圓

則ち之れを綜合せば定期豫金千八百八十六萬三千八百七十四圓九十一錢七厘當座豫金二百七十三萬六千五百六十一圓十錢通計二千六百六十四萬四千三百六圓一錢七厘にして之れが市留保の擔保は三千七百五萬六千二百五十圓に達する、諸市が各銀行より留保する擔保品は公債市債又は確實なる社債等で其利率は銀行協定の通り定期豫金は年六分、當座豫金は日歩一錢二厘である、但し以上叙述したる預金額は凡て市特別會計に屬する電氣鐵道部の預金は加算せざるものである尙此外にも山口銀行十五銀行、第三銀行及び三十四銀行の四行が連帶責任を以て取扱ふ市に區に屬する公金三百二十一萬四千四十三圓六厘を保管して居るが市に對しては擔保として市が指定したる國債市債又は確實なる社債等額面百四十三萬八千圓を提供して居る

斯くの如く公金銀行は要するに市が多年に亘りて實行し來れる市金會計制度の相對的地位にありて常に市を助成し偶々市債發行に當つては舉つて其引受けを爲し金融の衝に參じて市の諸事業進捗上多大の利便を啓いて居るのである、加之市は各種社會事業の遂行に力むる半面に於て直接間接の聲援を公金銀行業者に得る所甚だ多い、更に殆ど市の操縦に係る各種團體の目的達成の場合にも多くは此等銀行を中堅として其援助を俟つ次第であるから若し夫れ大阪市の經濟状態……主として自治團體たる市を中心點とする……を考察せんとせば是非公金銀行を先づ第一に按じなければならぬ



のである、従つて今便宜上此等銀行の概観内容の二方面から少しく縷説して大阪市研究の一助とする所以である

一、概観的觀察

公金銀行七行に關する概観即ち本店並に支店の狀況現在を列記すれば左の通りである、

山口銀行

山口本店營業部北濱出張所 船自八六〇 自八七四 自三〇五〇 交 東區唐物町二丁目 大正十一年七月現在  
 同 瓦町派出所 本三七一七 東區北濱四丁目  
 同 西支店 新一四九、一五〇 東區淡路町二丁目  
 同 西支店四貫島出張所 土一八一 西區西長堀北通三丁目  
 同 同 千代崎橋出張所 新三八五八 西區四貫島町  
 同 同 傳法派出所 南五二七、七三五 西區北堀江二番町  
 同 南支店 南五二八 西區長堀橋筋二丁目  
 同 南支店派出所 北三六五〇、三六五一 南區久左衛門町  
 同 北支店網島出張所 東一四一四 北區天神橋筋一丁目  
 同 同 谷町派出所 東三八七七 北區野田町  
 同 同 鯉江出張所 土一九七五、二六三二 東區谷町二丁目  
 同 京町堀支店 土四八七七 東成郡鯉江町大字今福  
 同京町堀支店雜喉場派出所 西區京町堀通二丁目  
 西區江戸堀下通五丁目

同 平野町派出所 本三三六四 東區平野町四丁目  
 同 高津支店 南二三八九、六六〇五 南區瓦屋町五番丁  
 同 上町支店 南一二六四、五二三四 南區内安堂寺町通二丁目  
 同 堂島支店 北四九三、四九四 北區堂島裏三丁目  
 同 九條支店 西三二〇、三二二 西區梅本町  
 同 九條支店築港出張所 西七七四 西區三條通三丁目  
 同 難波支店 南四九五七、六六〇六 南區難波元町五丁目  
 同 北天滿支店 北四二二〇、三六八九 北區天神橋筋六丁目  
 同 同 天王寺支店 北三四一七 北區天神橋筋三丁目  
 同 同 天王寺支店派出所 南二二五四 南區逢阪上之町  
 同 野田支店 土一六九四 南區惠美須町一丁目  
 同 安堂寺橋支店 船三三六六、二二四二 北區西野田玉川町二丁目  
 南區安堂寺橋通二丁目

三十四銀行

本自三〇三三〇 至三三三四、五八七〇 交 東區高麗橋四丁目 大正十一年七月現在  
 同本店營業部安土町出張所 本五九七五 東區安土町二丁目  
 同 同 谷町派出所 東三八七一 東區谷町二丁目  
 同 南支店 船三四〇、三四二 東區南久寶寺町二丁目  
 同 南支店南本町出張所 船四五九七 東區南本町三丁目  
 同 天滿支店 北二三四〇、二三四一 北區樋上町



同 天滿支店鳴尾町派出所  
同 雜喉場支店  
同 雜喉場支店立賣堀出張所  
同 堀江支店  
同 堀江支店安治川出張所  
同 日本橋支店  
同 日本橋支店木津出張所  
同 九條支店  
同 九條支店花園橋派出所  
同 朝日橋支店

加島銀行

同 本店分室  
同 本店營業部梅田出張所  
同 堂島派出所  
同 南支店  
同 福島支店  
同 福島支店十三出張所  
同 道頓堀支店  
同 松屋町支店

土自三三〇  
土至三二四

土三二五、八四六、三三〇〇、三二〇一  
北二六八七

交 西區土佐堀通一丁目 大正十一年七月現在  
西區江戶堀北通一丁目  
北區角田町

北區鳴尾町  
西區京町堀通五丁目  
西區立賣堀北通五丁目  
西區北堀江一番町  
北區南安治川通三丁目  
南區日本橋筋一丁目  
南區木津敷津町  
西區九條南通一丁目  
西區九條通二丁目  
西區西九條上之町

同 川口支店  
同 川口支店築港出張所  
同 大正橋支店  
同 船場支店  
同 天滿橋支店  
同 天滿橋支店城北派出所  
同 北支店  
同 北支店柴島派出所  
同 上本町支店

近江銀行

同 東支店  
同 東支店谷町派出所  
同 西支店  
同 南支店  
同 南支店日本橋派出所  
同 北支店  
同 北支店北天滿派出所  
同 南堀江支店  
同 京町堀支店

本自九六一、二二〇一、三六九〇  
土至九六四、三〇一一、四六五八

西二五二〇、二五二二  
西一八八一  
櫻四五八、四五九、八五七  
船一九〇二、一九〇三、一〇三九  
東二二五八、二二五九  
北四七三二、四七三三  
北二八二〇  
南五三〇七

交 東區備後町二丁目 大正十一年七月現在

東二〇二、二〇三  
新八八〇、九九〇  
南五二二五、三一三三  
北四六七三  
北三八五三  
櫻二一四九、二一五〇  
土一九一九  
西區梅本町  
西區三條通二丁目  
南區難波櫻川四丁目  
東區北久太郎町二丁目  
東區京橋二丁目  
東成郡城北村荒生  
北區天神橋筋六丁目  
西成郡西中島村南方新家  
東區上本町五丁目



同 川口支店 西三八〇一  
 同 川口支店西九條派出所 西區九條上通一丁目  
 同 船場支店 船二二九五  
 同 天王寺支店 南區南久太郎町三丁目  
 同 福島支店 南區天王寺大道一丁目  
 同 泉尾支店 北區上福島北一丁目  
 同 玉造支店 西區泉尾町  
 東區空堀通一丁目

藤田銀行

本店營業部北野出張所 本自三六三〇、五六三〇  
 同 道修町派出所 北三三四五  
 同 天満市場出張所 本 四四  
 同 天神橋出張所 船二五三五、二五三六、四四七〇、四四七一  
 同 博勞町支店 新八四九、二八一七  
 同 立賣堀支店 東二八七七、三七六八  
 同 立賣堀支店三軒家派出所 西 三五四、三三三九  
 同 野田橋友店  
 同 築港支店

北區靈屋町一丁目天満裏街市場組合事務所内  
 北區天神橋筋二丁目  
 東區博勞町二丁目  
 西區立賣堀北通四丁目  
 西區三軒家上ノ町  
 北區相生町  
 西區八幡屋町

十五銀行大阪支店

大阪支店西野田出張所 本自七二八、自四一〇一  
 同 築港出張所 至七三一、至四一〇六  
 同 船場支店 土三一〇六  
 同 西支店 西三五八七  
 同 西支店川口派出所 新自五五四 至五五六、二八二六  
 同 南支店 西二一二二  
 同 難波支店 船自七二〇至七二三  
 同 北支店 南一五五、七二八、三八一五  
 同 九條支店 北七二〇、七二一  
 同 天王寺支店 西二一二、一七五四、一七五五  
 同 天王寺支店勝山通派出所 南六六〇、四九一六  
 同 同 惠美須町派出所 南二五八二  
 同 玉造支店 南五三三八  
 同 玉造支店鶴橋派出所 南一一七六、二四九九、三二一〇

東區淡路町二丁目 大正十一年七月現在  
 西成郡鷺洲町海老江  
 西區三條通三丁目  
 東區北久寶寺町二丁目  
 西區立賣堀北通五丁目  
 西區本田二番町  
 南區鹽町通二丁目  
 南區難波元町二丁目  
 北區老松町三丁目  
 西區九條中通一丁目  
 南區天王寺權寺町  
 南區天王寺勝山通二丁目  
 南區惠美須町 丁目噴泉浴場會社内  
 東區東雲町一丁目  
 東成郡鶴橋木野

第三銀行大阪支店

大阪堀江支店 本自三至五、  
 大阪九條支店 至三九  
 新三〇、三一、一三五一  
 西九九五、二七三〇

交 東區本町四丁目 大正十一年七月現在  
 西區北堀江通六丁目  
 西區九條通一丁目



同	大阪堂島支店	北二二三〇、一二三二一、二一一三	北區堂島船大工町
同	大阪土佐堀支店	土二八三三三、三〇五一	西區土佐堀通五丁目
同	大阪南支店	南六九二、三七五五	南區日本橋筋二丁目
同	大阪南支店派出所	南四九五三	南區細工谷町

## 一、公金銀行の内面的觀察

更に以上各公金銀行の内部に立ち入つて觀察すれば左の如くである

### 第一款 株式會社三十四銀行

大阪市東區高麗橋四ノ五

株式會社三十四銀行は明治十一年國立銀行として創設されたもので今日に至る迄實に四十有五年の長年月を閲して居る創立當時は恰も西南戰爭後に相當し物情未だ紛々たるものあり従つて大阪市も其影響を受け動搖全く熄まざりしを以商工業其他各種事業熱も何等見るべきもの無く延いては金融業を主とする銀行業も甚だ振はかつたが既に擡頭しつゝあつた新氣運は其後兩三年にして急激の發達を遂げ所謂内外の刺激を得たる新日本の黎明運動は獨り政治文化の上に勢ひを得たるに止まらず直ちに事業界經濟界の方面にも多大の衝動を興へた爲め茲に銀行業者は舉つて其開拓に勉め或は新規計畫を爲し或は其設立を急いだのである然るに三十四銀行たるや固より爾後の影勢を察知して創立されたものなれば常に此好機を逸せざる準備に汲々たるものあり且つは時に當て處するの方法に努力する事洵に厚かつたので果せる哉時勢の展開し來りて當該事業の有利に進むや其強固なる地盤を練達の策動に因り殊更に漸進主義を執りて確實進歩の荷も擎眞なる度を超ゆる専ら信用を増大すべく勉めたのである超えて明治廿七八年日清戰役の勃發するや帝國政府の爲めに陰陽の支持を忘らず金蟬上の聲援を竭す事甚大であつた従つて一は政府當路の間に動かすべからざる勢力を伸張し他

は民間の信憑を博する益々厚きを加へたのである

**一、其の特質** 其後明治卅二年に至りて行續大ひに舉り偶々日本中立銀行及び日本共同銀行を合併するに至り則ち今日の隆盛を招く根本的基礎を固めた加之當時文部才官として一般に知名の**小山健三氏**を迎へて頭取に擧げ愈々行務發展の進路に向つたのである小山氏は悉知の如く其一進一退悉く理智を活動から割り出す人で稀れに見る手腕家である當時頗る壯なる時代なれば得意の怪腕を伸ばして縦横に事業を啓發し先づ株主の信頼に報ゆる爲め堅實無比の行程を敢て採り同業者の範を示して營業方針は之れ飽く迄も着實穩健を標榜すべく萬般に刷新を加へて營々二十餘年間此の方針で進んだのである而して頭取は常に一律不變小山氏を載いて居る故に氏の冷靜にして透徹する活眼は既に轉じて三十四銀行の主義方針となり殆ど家憲の如く確實に又不文法の如く嚴格に企業熱の旺盛なる時代を雖も一定の行路を脱せず着實健歩平坦に行務執行を爲すのである従つて現在の營業振りも極めて質實で飽迄慎重の態度に出で一見恰も保守的傾向あるが如く受感させるのである併し乍ら同行は營に其過を厭ふに汲々たるものではない時あつてか財界沈衰の時期にして一般銀行界が警戒の絆を脱し得ぬ機會にも是なりと認定すれば大膽に放資するのである試みに過去の一例を擧げるとき會つて同行は工業誘導の國家的見地から俗論を排して工業者の爲めに惜氣もなく多大な事業資金を放資した事がある要するに同行最大の特徴は商工業者の伴侶として名實共に其責を完ふする所にある

**二、同行成績** 三十四銀行は自他共に許して商工放資に餘念なき金融界の第一人者であるが十一年六月末決算當時に於て其貸出を試みたる總額は實に一億六千八百七十一萬四千圓に達し預金總計金二億一千四百三十六萬五千圓である尙資本金は明治三十二年末四百七十萬圓の處同三十四年末に至り五百萬圓に同四十五年六月末には之れを一千萬圓に向上し更に大正六年末一千三十萬圓七年六月末に二千五百萬圓とし大正九年六月末五千萬圓に引き上げ九年六月より配當一割を持続するのみならず十一年六月末には世間の不景氣を笑利する一割二分配當を斷行したのである



三、引受市債

種 類	枚 數	券 面 額	價 格	同上單價
大阪市各種事業公債	一二一	二五・二〇〇・〇〇〇	一四・七〇四・七三〇	五八・三五二
大阪市下水公債	六四四	三一八・三〇〇・〇〇〇	二六一・〇〇六・〇〇〇	八二・〇〇〇
大阪市第一回電氣鐵道公債	二・〇七四	一・六九三・六〇〇・〇〇〇	一・二五〇・三七八・〇〇〇	七三・八二九
大阪市第二回電氣鐵道公債	一三七	八七・三〇〇・〇〇〇	六五・六四二・〇〇〇	七五・一九一
大阪市第三回電氣鐵道公債	三二三	三二二・一〇〇・〇〇〇	二三六・〇一四・〇〇〇	七三・〇四七
大阪市第四回電氣鐵道公債	五二六	一・一九〇・〇〇〇・〇〇〇	九七五・八〇〇・〇〇〇	八二・〇〇〇
大阪市第五回電氣鐵道公債	三二二	六九・三〇〇・〇〇〇	六九・三〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇
大阪市第六回電氣鐵道公債	一五七	七六一・四〇〇・〇〇〇	六九〇・九七〇・五〇〇	九〇・七五〇
大阪市教育短期公債	五〇	一二四・六〇〇・〇〇〇	一二四・六〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇
大阪市第三回水道公債	二九〇	一・四二九・一〇〇・〇〇〇	一二九六・九〇八・二五〇	九〇・七五〇
大阪市土地短期公債	五七	二四九・四〇〇・〇〇〇	二四九・四〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇
大阪市下水道短期公債	四八	二二二・四〇〇・〇〇〇	二二二・四〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇

四、貸借對照表

(大正十一年六月末)

資 産	金 額	負 債	金 額
拂込未済資本金	一八・七五〇・〇〇〇・〇〇〇	資 本 金	五〇・〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇
證 書 貸 付	三・一三六・九七九・五四〇	法 定 準 備 金	八・八〇〇・〇〇〇・〇〇〇
手 形 貸 付	八二・二九一・一七四・八九〇	事 業 資 金 積 立	二・五七〇・〇〇〇・〇〇〇
事業資金貸出	一〇・九九四・九八一・八五五	新 築 積 立 金	一・二七〇・〇〇〇・〇〇〇

當 座 貸 越	一二・五一六・九九七・二八〇	恩 給 基 金 積 立	三一〇・〇〇〇・〇〇〇
コ ー ル ロ ー ン	一二・四八〇・〇〇〇・〇〇〇	公 金 預 金	七・一七二・六七八・六〇八
割 引 手 形	三六・四八五・〇〇八・四二〇	日 本 銀 行 預 金	四八四・四五一・六一九
荷 付 爲 替 手 形	八〇九・六五六・五〇〇	當 座 預 金	四九・二五五・六二八・〇一一
引 受 手 形 見 返	二・三三〇・〇六六・七五〇	特 別 當 座 預 金	三六・〇六五・三四六・九八四
仕 拂 承 諾 見 返	二八七・三〇五・五二〇	通 知 預 金	二二・〇五二・六六五・五四〇
公 債	五五・三八〇・七一九・七八〇	定 期 預 金	九一・四九四・九二一・七〇八
社 債	一四・一一七・六四八・二四〇	引 受 手 形	六・八三九・五七三・七三五
株 券	三〇八・八七〇・〇〇〇	仕 拂 承 諾	二・三三〇・〇六六・七五〇
外 國 公 債	一一・三九六・五〇五・〇〇〇	他 店 ヨ リ 借	二八七・三〇五・五二〇
他 店 へ 貸	一・六六六・五五六・四〇〇	未 拂 配 當 金	四・六二九・四一二・五六〇
營 業 用 土 地 建 物 什 器	二・二八八・三〇四・二二〇	未 經 過 割 引 利 息	三・〇〇四・四五・八一四
所 有 不 動 産	二八三・三三三・二九六	未 經 過 割 引 料	二・〇七〇・〇二八・四六〇
預 金	九五〇・八〇二・五四八	當 期 純 益 金	一・二四四・〇七〇・一九〇
現 金 有 高	二四・三八七・三五五・七三三	前 期 繰 越 金	三・九五六・〇六六・四七二
合 計	二九一・八六二・二六一・九七二	配 當 準 備 金	五三一・八七四・六二四
		合 計	二九一・八六二・二六一・九七二

頭取取締役 小山健三氏 取締役 山口玄洞、廣海三三郎、菊池恭三、尾崎伊三郎の四氏 常務取締役 一瀬  
象吉、北村吉之助、太田一平の三氏である又 監査役 藤山雷太、竹尾治右衛門、河崎助太郎の三氏である



三十四銀行頭取 小山健三氏

⊗……小山健三君の名は單に關西財界に隆々たるのみならず我が國財界の傑物として將た亦權威として夙に膾炙して大阪の財界をして一段の重きを爲さしめつゝあるこゝは争はれぬ事實である君は安政五年六月崎玉縣に生れ幼にして學を好み穎才の譽れ高く郷人に其名を誦はれたのであつた長じて教育界に身を投じ更に文部省に出仕して文部次官となり大ひに實業教育を鼓吹し傍ら高等商業學校の校長を兼攝しては文教上に對する功績は非常に致したのである従つて其名は大ひに天下を轟かしたものだ

⊗……君は明治三十一年文部次官を辭し招ぜられて則ち三十四銀行頭取となり始めて銀行家となり大阪の財界に身を投じた爾來星霜二十有數年隆始一貫行務に鞅掌盡瘁して眞に一日の如く曾て倦怠の色なく此間日本中立日本共同等數種の銀行を合併統一して三十四銀行を今日の如く大ならしめ遂に本邦に於ける一流銀行として其資産信用を増大ならしめたのである固より他に理由あるも之れ全く氏が誠意盡瘁の功を謂はねばならぬ而して營に三十四銀行をして大ならしめただのみならず大阪財界をして今日の發展を爲さしめ東京を凌駕して日本金融界の實權を握り優秀な地位を保つに至らめだのも時代の趨勢より來れる自然の現象は云ひながら又君等が此間に處して畫策を誤らなかつた結果云ふべきである故に若し大阪の銀行家中に在りて其威望乃至識見の上において東京の同業家は勿論或は臺閣の諸公等に比し毫も遜色なき人物を求めたならば先づ指を小山老に折るであらう宣なる哉故桂公が曾て藏相兼攝の時代に某昵近者に語つて曰く「藏相として銀行家の勢力程恐るべきものはない而して東西の銀行家中に在りて最も恐るべき人物は大阪の小山なり」と剛腹な桂をして嘆息せしめたそらだ斯くの如きは必ずしも君が銀行家として何時も脾胃の舌鋒を番局者に向けた爲めのみではなからう要するに彼れの明智と膽略が然作用したのだ

⊗……近時君に對して種々の批評を試むるものもあるが併し其多くは君の餘りに剛毅廉直にして不實を見る事蛇蝎の如く排斥して毫も假籍する所なき結果であらう併し乍ら彼れは私交上や他に關係の及ばぬ事柄なれば如何に不義不正に逢ふも毫も之を意とせざるものゝ如くシカも一度社會公益に關係を有する問題となれば容易に之を許さぬ云ふ義憤剛直の士であるそれ丈君自らは常に正義公道を踏んで俯仰天地に恥ぢざる底の人物であることが發見されるではないか同時に銀行家として洵に謙ひ向の人物と謂はねばならぬ彼れや頭腦極めて明晰談論風發殊に該博なる識見智識は現代稀れに見る天才的人物である

第二欸 株式會社 加島銀行

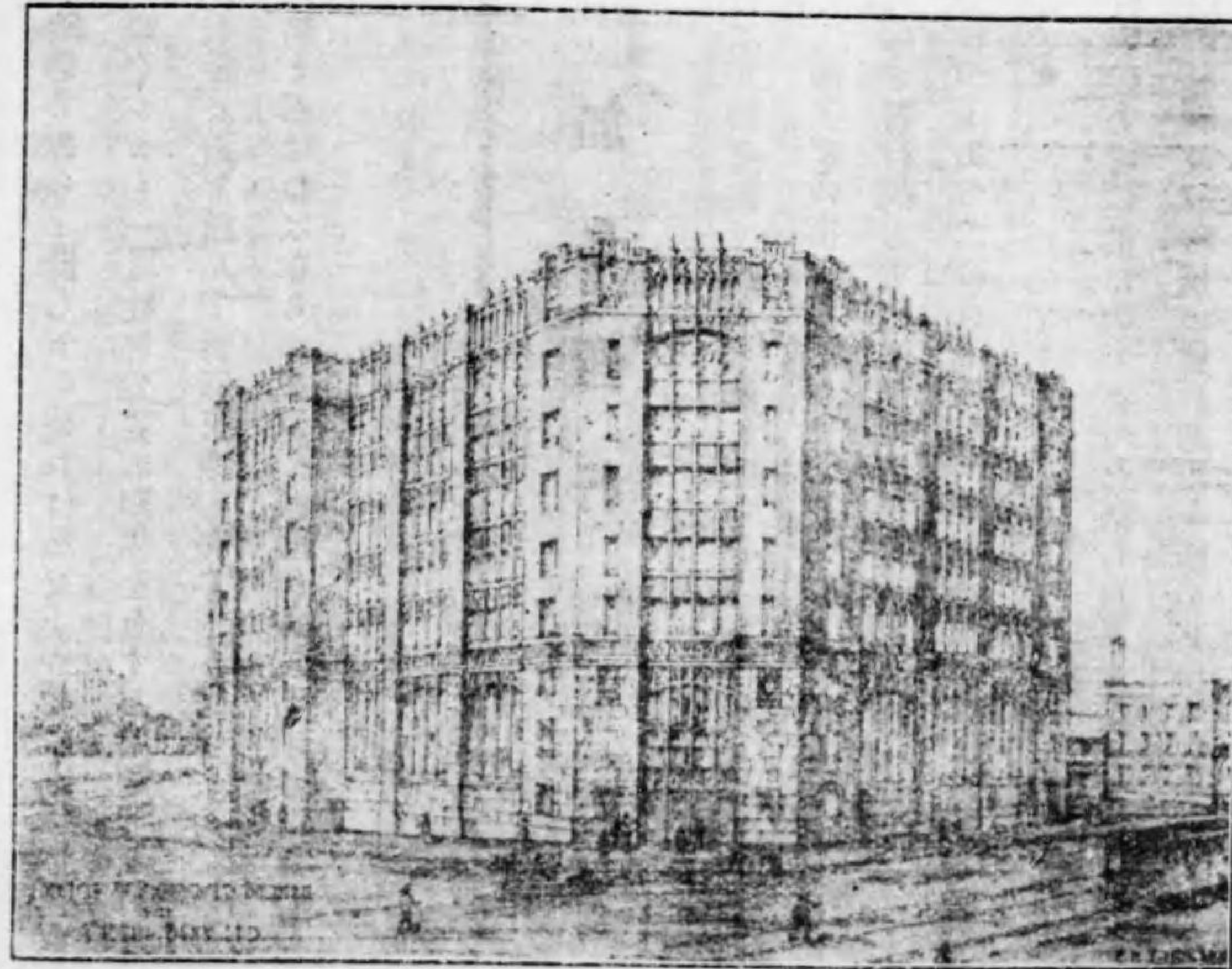
(西區土佐堀通一丁目)

一、沿革 株式會社加島銀行は其前身遠く徳川幕府に因を發し當時關東關西の役終了するや徳川氏は直ちに大阪城代制を設けて威を揮ひ治を安んじて商工業の指導を試みた、然るに多年戰亂の裡に惧に苦酸を嘗めた民心は容易に靜定するに至らず従つて商工業も殆ど暫行的な方法を執り其發達も遅々として進まない状態であつた、従つて一は權力萬能主義の下に極端なる支配を受けつゝあつた時代として苟も氣魄ある者は其羅網を脱せんが爲めに却つて迎合的方法に出て巧みに權力の操縦を企圖する者さへあつたのである

加島銀行の先代も要は只専ら賢明の方途に出たのであつた則ち舊幕全盛の當時比較的有利にして權力の庇護ありたる金融業を企て荐りに功を成して遂に幕府及び諸侯の會計御用を務め其傍ら古金銀の賣買並に金札の引換、錢相場の元締等所謂爲替方として名聲を博したものである、故に明治維新以前に於ては其屋號加島屋の名は汎く全國に知悉せられ信



愚と羨望を擲にした、越つて維新の大業多く西國方面より起り大阪を以て策源地に供せらるゝや志士義人は懇を加島屋に通じ便を請ふ者益々増加したのであるが當代の加島屋主人は固より傑物にして時勢の推移に一の達見を有したれば私かに之れを援け以て後圖を慮つたのである果せる哉皇威隆々として維新の業成るや世は舊慣を脱し從來の弊は除外されて茲に民權の保障成り同時に著しく商工業者の自由活躍を認めらるゝに至つた、故に加島屋は時勢に察し専ら兩替商を營む事となり策劃大ひに勉め敢て大勢に順應し來つたのである、



叙上の如き二百餘年の努力は要するに今日雄飛するの基礎を成したもので加島銀行の遠因となつた事は謂ふ迄もない、其後兩替商の範圍は時代の進運と共に益々國際化し商工業の急激なる發達は導いて金融機關の出現を促し所謂銀行業の勃發を見るに至つたのであるが加島屋に於ても夙に此狀況に察し準備怠らず明治二十年十一月に至りては其一族廣岡家一統相結び共同出資の下に則ち銀行を創設したのである、之れ抑も加島銀行として斯界に出た第一歩である次いで明治二十六年六月舊商法に據る合資會社の組織、

し其後業務の發展に伴ひ漸次資本金の増加を爲し來つたが越つて大正六年十一月左なまでに進まんとする事業界の前途には銀行業者の異常な活躍を要すべき氣運を認めたと茲に増資を斷行し五百萬圓としたのである、而して組織も之れを株式會社に改め以て其將來の時代に順應すべき準備を調へたのである、果せる哉歐州戰亂の勃發は世界を擧げて各種事業界の急激なる進歩を促すに同時に益々金融界の膨脹を需めた、則ち加島銀行は豫め所定の方法に因り大ひに盡す所あつたが尙其不及を慮り大正八年九月資本金を壹千五百萬圓に増加し内五百萬圓を治く公衆より株式を募集し一面時代の要求に順じて其職責を致すと共に他面二百年來常に一族一統の範圍を限り共力し來つた是針を改め茲に社會共有の金融機關とし公共に盡す階梯を築いたのである、更に大正十年七月には其姉妹銀行たる株式會社加島貯蓄銀行合併して再び業務を擴張し今日に至つたのである、

二、業績 前叙の如く加島銀行は數次の増資に因りて現在は資本金壹千五百萬圓にして全額拂込済の銀行である而して其創設はまた三十年を雖も素因的創設は遠く徳川開幕早々に濫觴するを以て天下治く其存在を認められ一種の株を爲して信用も深甚なる理由ある爲め業務の成績も甚だ優良なものがあるは否まれない、之れを各項目に参照すれば比較的不況時代を稱へらるゝ大正十一年上季に於ても尙且つ以下の如くである

諸預金は公金六百八萬五千七百八圓二十六錢當座二千四百五十三萬九千四百三十三圓六十四錢特別當座三千六百六十四萬三千二百七十二圓十八錢通知九百三十二萬四千四百五十五圓七十五錢定期六千五百三十六萬八千二百二十九圓七十九錢別段七百二十萬五千八百七十三圓六十八錢普通十九萬七千五百五十六圓九十七錢合計一億四千四百三十九萬九千二百四十四圓二十七錢に達し、諸貸金八千八百九萬四千八百八十三圓八十三錢割引手形二千九百九十五萬六千二百九十八圓五十九錢買入外國爲替七十七萬三千六百二十五圓八錢利付爲替手形四百四十四萬二千五百五十三圓六十七錢賣渡外國爲替三百六十五萬二千二百五圓六十三錢荷付爲替手形九十五萬六千七百二十三圓三十七錢、他店貸二百四十萬二千五百一十一圓五十四錢



他店借二百八十一萬三千七百一圓六十六錢仕拂承諾六百五十九萬八千二百九十二圓十錢預金七十二萬八千九百九十五圓三十四錢有價證券三千五百八十七萬千六百六十一圓九十二錢等である。

### 三、市債

而して大阪市との關係に於ては其公金銀行として預金あるの外尙市が各種事業を遂行する上に發する市債の引受けを爲し現に左記の種目債を有し間接乍ら市事業を翼成して居るのである。

大阪市築港公債七二、五五〇、四〇〇、第一回大阪市電氣鐵道公債一九、〇九四、五〇〇第二回大阪市電氣鐵道公債五八、五二二、〇〇〇第三回大阪市電氣鐵道公債二三七、六八一、六〇〇第四回大阪市電氣鐵道公債九四八、〇〇〇、〇〇〇、第五回大阪市電氣鐵道公債六九、三〇〇、〇〇〇第六回大阪市電氣鐵道公債六三二、四八〇、〇〇〇大阪市下水道公債二七一、四八八、〇〇〇八分利付大阪市土地短期公債二四九、四〇〇、〇〇〇八分利付大阪市下水道短期公債六一、五〇〇、〇〇〇第三回大阪市水道公債一、三七〇、四六〇、〇〇〇大阪教育短期公債一二四、六〇〇、〇〇〇七分利付大阪市下水道短期公債一五一、一〇〇、〇〇〇合計四三六六、一七五、〇〇〇

### 四、重役

加島銀行の重役は取締役頭取 廣岡惠三氏 常務取締役 星野行則、吉井仲助、加輪上勢七の三氏 取締役 祇園清次郎、大村彦太郎、江村忠之助の三氏 監査役 廣岡久右衛門、松井萬綠、星嶋謹一郎の三氏である。

## 第三款 株式會社 藤田銀行

(東區今橋四)

一、其の特色 株式會社藤田銀行は我國有数の富豪にして關西の重鎮たる藤田一家の創設にかゝり其財力に於て規模に於ても殆ど全國一流を伍列し得べきものである事は既に悉知の事實である營に全力豊饒なるに止まらず同行は元來藤田家累代の家憲を遵奉して尤も健實なる途を選択し苟も危險性を帯びたる部域には利害何づれにせよ一切染手せざる獨特の方針を抱いて居る従つて時に保守的傾向ありさへ稱へられつゝある位ひであるが元來事業界の難易は只一隅の片鱗を以て云爲すべからざるものである曾て唐代名賢の嘆聲として傳へらるゝ所に聞けば『創業の事は難し況んや守成の業をや』ある謂ふ迄もなく創業の難きを以て守成の難きに優るものでない寧ろ守成の業こそ甚だ至難である事を語て居るのである今藤田銀行はなるものが多く健實を選ぶものは要するに守成の全きを期せんが爲め時代的環境が好況にせよ銷沈にせよ先づ以て保守的氣分を採つて進まば僥倖なる收穫ないとは言へ打撃と困難も亦伴はぬ譯けである藤田銀行は則ち其目的が社會公益の増進を第一線に於て而して因つて來る利益は末葉であるに固く誠めて居る藤田一家が指導するのであるから其特色も多く茲に潜在して居るのである宜なり同行は一實又一實經濟界の順調なる時も不況時代にも克く行績の優秀を傳へらるゝは畢竟此間の不動な是針を固く持して然も貸出に放資に自在の裁量を有する結果である

二、重役諸氏 同行の特色の一片は叙上の如くであるが抑も之れが是針の中樞となつて作劃配慮する重役の顔觸れや果して如何別表の如く男爵藤田平太郎氏を筆頭にして常務の鈴木氏其他取締役諸氏監査役藤田徳次郎阪仲輔の兩氏悉く斯界の一流人物で同時に財界史上の功勞者である故に遷化多き經濟界を縦横に切り捲くる策は汲々として盡きないのである錄して讀者の参考に供する所以である

- 取締役頭取 男爵 藤田平太郎 常務取締役 鈴木庫太郎 取締役 藤田彦三郎
- 高木與太郎 坂井隆三 上田常記 監査役 藤田徳次郎 坂 仲輔

三、營業範圍 藤田一家が財界雄物である以上其勢力も殆ど全國的に行はれて居るのであるが併し乍ら家憲の命す



る所甚だ地味なのである従つて業務自體が比較的派手に屬し社會表面活躍を必要とする銀行業營業に至つても勢ひに乘じ手腕に鞭打つて縱横無盡に其手を逞うする事は斷じて執らぬ所である今之れを同行營業範圍に就きて見るも思ひ半ばに過ぎるものがある則ち同行は主力を我國經濟界の中心點である大阪市に注ぎ尙進んで府下各所に營業するの外更に東京市、京都市及び神戸市に余力を須るて居る勿論其他各地に亘つても降々たる一大勢力を持するは勿論であるが巧妙なる同行の方針は之れを取引營業の便に供し敢て同業者の地盤を尊重するに同時に同行獨特の實力主義を儼然と保持しつゝあるのである

**四、業績一般** 陣容斯くの如く整へつゝある藤田銀行は資本金一千萬圓内拂込済五百十二萬五千圓を以て業務を執行しつゝあるが現在に於ては諸預金九千五百四十七萬二千四百五十四圓諸貸金七千四百四十萬三千五百九十八圓五十六錢に達して居る之れを細別すれば諸預金に於て

公金預金三百八十二萬四千三百四圓六錢當座千四百二十四萬七百四十圓四十八錢特別當座千五百四十三萬三千四百四十四圓八錢通知預金千五百二十二萬三千三百二十六圓八十八錢定期預金四千九百九十四萬六千四百二十七圓六十五錢別段預金五百八十八萬四千二百四十一圓七十五錢合許九千五百四十七萬二千四百五十四圓九十錢

諸貸金は證書貸付二百三十六萬三千二百三十一圓拾五錢手形貸付二千五百六十九萬九千七百七十六圓五十錢當座預金貸越八百六十三萬五千五百五十四圓七十四錢コールローン四百五十二萬圓割引手形三千二百八十六萬四千八百五十八圓二錢荷付爲替手形三十二萬五千六百七十七圓十五錢計七千五百四十四萬三千五百九十八圓五十六錢現金勘定五百八十八萬八千九百二十二圓三十九錢有價證券は

臨時國庫證券十六萬圓公債千四百七十四萬八千二百九十一圓四十錢社債九百三十三萬五千四百五十五圓五十錢株券四百九十五萬七千五百四十四圓五十錢計二千九百二十萬七千六百六十一圓四十錢である

**五、營業成績** 同行の營業成績は其規模の大なるに従つて逐次優秀の徴を示すものであるが大正十一年上半期の分は左の如くである

**第拾期貨借對照表**

資産之部		負債之部	
拂込未済資本金	四、八七五、〇〇〇、〇〇	資本	一〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇
諸 貸 金	七四、三一六、五九七、八二	法定準備金	四一〇、〇〇〇、〇〇
證書貸付	二、三六三、二三一、一五	積立金	二、六二〇、〇〇〇、〇〇
手形貸付	二五、六九九、七七六、五〇	建築積立金	一六〇、〇〇〇、〇〇
當座預金貸越	八、六三〇、〇五五、七四	公金預金	九五、六二九、〇五四、〇〇
コールローン	四、五二〇、〇〇〇、〇〇	當座預金	三、八二四、三〇四、〇六
割引手形	三三、七七七、八五七、二八	特別當座預金	一四、三三九、三八三、一三
荷付爲替手形	三二五、六七七、一五	通知預金	一五、四三三、四一四、〇八
他 店 へ 貸	七二五、〇二六、七六	定期預金	一五、二二三、三二六、八八
仕拂承諾見返	三、五三一、一七三、七六	別段預金	四〇、九四六、四二七、六五
引受手形見返	四九二、五〇八、三四	他店ヨリ借	五、八六二、一九八、二〇
買入外國爲替	一、一六五、九六	仕拂承諾	一、四九一、六七五、〇一
利付爲替手形	一、一六〇、〇〇	引受手形	三、五三一、一七三、七六
諸有價證券	二九、二〇〇、七六一、四〇	賣渡外國爲替	四九二、五〇八、三四
臨時國庫證券	一六〇、〇〇〇、〇〇	借入金	一、三二五、九六
諸公債證券	一三、九八〇、七七五、二〇		九〇〇、〇〇〇、〇〇



社債	九、二七六、六七五、五〇	再引手形	二、八三〇、〇〇〇、〇〇
株券	四、九五七、〇五四、五〇	未拂利息	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇
貸付有價證券	八二六、二五六、二〇	未経過引料	四六七、〇二九、〇九
營業用土地建物什器	一、二一六、六〇五、一二	前期繰越金	二八六、九三六、四七
所有動産不動産	一、一〇九、六七七、五七	当期純益金	一八一、四〇四、二三
預金	八九八、九六三、四五	計	六〇一、九七八、六七
現金	五、二三五、四四五、三五		
合計	一二一、六〇四、〇八五、五三		一二一、六〇四、〇八五、五三

#### 第四款 株式 近江銀行

(東區備後町)

一、重役面觸 近江銀行は名親自稱多く近江人が主となりて設立したる關係上主腦部即ち重役諸君も江州人多きは當然の理である、試みに頭取以下諸氏を擧ぐれば

取締役頭取 池田經三郎 兵庫縣川邊郡小濱村 取締役 西田庄助 滋賀縣犬上郡千本村 阿部房次郎  
 同、神崎郡能登川村 伊藤忠三二 同、犬上郡豐郷村 下郷傳平 同、阪田、長濱村 大原孫三郎 岡山縣  
 都窪郡倉敷町 同兼調査部長 須田鏡造 兵庫縣武庫郡御影町 同兼營業部長 朝倉茂次郎 南、天王寺細工谷  
 監査役 北川與平 滋賀縣犬上郡高宮村 阿部市太郎 同、神崎郡能登川村



以上の如くで十氏の重役中六氏は悉く江州人である而して池田頭取、須田取締役の兵庫縣及び大原取締役の岡山縣ニ朝倉取締役の大阪市は僅かに非江州派の色彩を帯びて居るのである併し乍ら相率ゐて近江銀行の特色を齎成せんとする所に涉たる些の偏見なく資本金三千萬圓諸豫金一億三千餘萬圓を擁して營に關西銀行界に雄視するのみならず全國同業者間にも噴々の好評を博して居るのであるから主腦部の有力なるは今更歟々の必要もあるまい、偕而同行では別段頭取の下に常務取締役の名稱を設けない、之れは協力一致の合法的特色である、若し銀行に比較す

あろう、而して調査及び營業の兩部長は取締役を以て之れに充て現に須田、朝倉兩氏が其任にある、若し銀行に比較すれば事實上の常務は右兩氏である云へるのである、更に幹部として同行の爲めに力を致しつゝ、ある諸氏は左記の如くである、

庶務部長主事 横山幹也 營業部副長主事 平木珣平 主事 石井五郎 營業部主事副長 關  
 孝次 庶務部副長主事 飯田慶一郎 營業部副長主事 鮫島午一郎 調査部副長主事 原 卿三  
 三、營業範圍 同行は其業務擴張と共に漸次支店出張所を開設し現在大阪市内に十三支店を、東京市内に五支店、京都市内に二ヶ所を有するのみならず神戸市に三ヶ所、廣島、名古屋、濱松、大津、の各市に各一ヶ所及び江州には長濱、高宮、愛知川、日野、八日市能登川の六ヶ所に支店を置き尙出張所を三ヶ所設置し大々的に營業を試みて居るのである。



ある

#### 四、引受市債

元來銀行業者が各種公債を引受ける事は先づ以て營利的觀念が基礎となつて専ら自家の開拓に資するもの、如く一般に解せられて居る併し乍ら荷も資金調達の如きは單に自己營利の計算的觀念のみでは到底満足な盡力を致す譯けに行かぬのである、近江銀行が市公金銀行の一として其市債を引受現に之れを所持するほ既に市なる公共團體の利便を増進せんとし其各種事業遂行に當つて間接直接の助成を試みんとする奉仕の念より實現して居るものと謂はねばならぬ故に因つて生ずる利潤の如きは運轉價値のある資料が生んで行く當然の代償である、同行が今日迄引受けた市債は左記の如くで築港に電氣事業に其他各様の事業を如何に聲援しつゝあるか一目瞭然となるであろう、

- 大阪市築港公債、六〇二二、五〇第三回大阪市水道公債一、四五二、五四二、〇〇大阪市下水道公債二六七、三四三
- 〇〇大阪市下水道短期公債(八分利付)六一、四〇〇、〇〇大阪市下水道短期公債(七分利付)一五一、一〇〇、〇〇大
- 阪市電氣鐵道公債五二、八七五、〇〇第二回大阪市電氣鐵道公債七四、一三七、〇〇第三回大阪市電氣鐵道公債二七
- 〇、五五二、五〇第四回大阪市電氣鐵道短期公債九八六、七〇〇、〇〇第五回大阪市電氣鐵道短期公債(八分利付)六
- 三、三〇〇、〇〇第六回大阪市電氣鐵道公債六四〇、九五七、二〇大阪市教育短期公債(八分利付)一二四、六〇〇、
- 〇〇大阪市土地短期公債(八分利付)二四九、五〇〇、〇〇

#### 五、業務成績

以上説述した通り近江銀行の内面的基礎並に其趣旨は社會公益の爲めに資すべく如何に努力しつゝあるか敢て此上の喋々を要せない故に眸瞳を放つて其業務成績に就いて一言せんとする、同行は明治二十七年三月設立以來既に銀行業を本分とし併せて社債信託業を兼營し來つて銳意業務の進展を策し専ら世の信憑を需め各種階級の利便を提供して最早大正十一年には五十七回の利益配當を爲すに至つた其配當率は大正九年以降の財界激變や大阪財界の大破綻であつた石井定七事件等重なる問題ありたるに拘らず優年堂割配當を持続し斷らず斯界の稱譽を博して居る今之

を其貸借對照の實狀を引用して成績の一般を示せば資産に於て合計二億壹千二百一萬八千四百五十一圓五十一圓四錢

内 譯

未拂込資本壹千二百二十五萬圓、證書貸付五十八萬九千二百二十四圓九十一錢、手形貸付六千四百四萬二千二百八十七圓三十五錢、當座預金貸越壹千六百四十五萬九千八百八十二圓十一錢、割引手形五千三百二十九萬四千四百十三圓四十一錢、荷付爲替手形百二十七萬四千三百七十七圓八十七錢、買入外國爲替二十萬八千四百四十四圓八十六錢、利付爲替手形百二十五萬八千九百七十八圓三十六錢、他店預け二百五十八萬六千七百六十七圓三十九錢、仕拂承諾見返五百二十五萬八千四百六十二圓十二錢、預け金百四十三萬三千九百九十八圓五十五錢、諸公債二千六百二萬二千九百四十五圓二十七錢、社債二百七十一萬二千六百七十二圓、株券十七萬五千三十圓、營業用土地建物什器二百七十四萬九千五百四十九圓九十七錢、所有動產不動産三萬七千九百三十一圓八十一錢、現金有高二千二百六十五萬八千四百三十一圓五十六錢、支店新築費一萬圓

等で負債を差引けば純益金は百九十一萬四千九百二十八圓九十九錢となるのである  
則ち利益狀態に依つて見るに大正十一年上半期に於ては左の如くである

#### 利益狀態

當期總益金八百七拾萬七千五百八拾四圓八拾貳錢、前期繰越金參拾九萬五千參百八拾壹圓、合計金九百拾萬貳千九百六拾五圓八拾貳錢、當期總損益金七百八十八萬八千三百三十六圓八十三錢、差引當期純益金一百九十一萬四千九百二十八圓九十九錢、其處分は金二十五萬圓法定準備金、金二十萬圓配當平均準備金、金四萬圓行員恩給資金、金七萬五千圓賞與金及交際費、金九十三萬七千五百圓、配當金年一割、金四十一萬二千四百二十八圓九十九錢後期繰越金



第五款 株式 山口銀行

(東區唐物町二)

一、沿革概要 株式會社山口銀行は大正六年五月山口家の創設したるものにして當時より社債信託並に一般信託業を兼營し之れより先き後一般信託業は姉妹會社として大正五年關西信託株式會社の名義によりて併有し來つたのである而して大正十一年三月末日を以て會つては肥田一家の經營として大阪銀行界に好評を博しつゝあつた虎屋銀行を合併し現在は資本金二千萬圓一株五十圓で拂込高二千萬圓を以て斯界新進の活躍を試みて居るのである、其諸積立金は未だ株式組織後幾何もなくして既に三百四十萬圓に達し諸預り金は一億八千二百二十二萬圓九千七十三圓に上つて居る

二、其の重役 夫れ斯くの如く目覺しき成績を擧げて居る所以は多々理由あるが就中其活躍の劃策の樞機に參する重役諸氏が何づれも斯道の達識者を網羅するのが行勢隆盛の最大原因であらう、而して又其幹部にも相當手腕家を收拾し斯くて陣容を整へ外部に向つて猛進する事も同行今日の結果に仕上げた一因である、左に其に重役及び幹部準幹部諸氏を紹介する

最高幹部

社長 山口吉兵衛 常務取締役 坂野兼通 佐々木駒之助 取締役 町田忠治

岩井勝次郎 同兼總務部長 山崎元次郎 監査役 山口謙四郎 平瀬市五郎

幹部

検査部長 堀 鏡男 庶務部長 佐伯國彦 本店營業部長 山口半兵衛

準幹部

總務部次長 加藤正男、福田孝次郎、湊 三郎、検査部次長 日野政吉 營業部次長 西村孝三

調査係主任 室順五郎 主計係兼計 係主任 山本石松 保管係主任 吉川樹太郎 貸付係主任 中山保治 預金係主任 小松富治

外國係主任 山崎彦磨 爲替係主任 中田明直 出納係主任 黒川正通 受託係主任 長谷川周藏 庶務係主任 高橋 高  
文書係兼用度係主任 若松大美

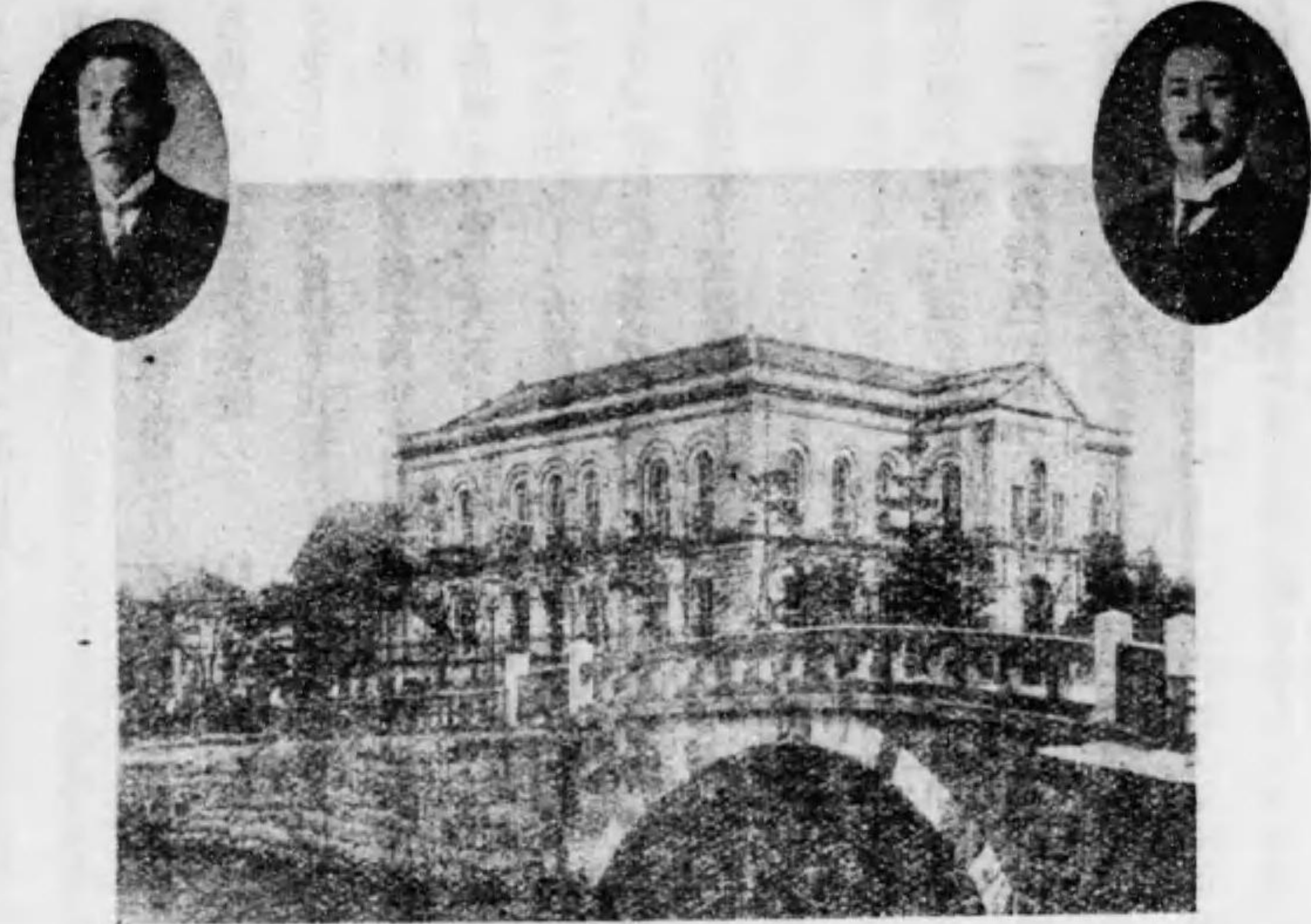
三、市債引受 同行は本店を大阪市に有し業務範圍を茲に本源するが故に金融信託其他一切の業務は勢ひ市を中心とするものである、而して一方各種國庫債券の引受を爲すと同時に大阪市附近に於ける各種事業會社々債を引受け尙市債を引受けて市事業を扶掖し更に市公金銀行として直接市の増益に資する所が甚だ多い、目下同行が所有する市債は左の如くである

- 第一回大阪市電氣鐵道公債一九九、四〇〇、〇〇第四回大阪市電鐵道公債六八二、五六九、六〇八分利付大
- 阪市電鐵道短期公債五六、六三一、五〇、六分五厘利付大阪市電鐵道公債四〇二、一一、〇〇、大阪市各種
- 事業公債一五、八一〇、〇〇、六分五厘利付大阪市水道公債一、二二三、六五〇、〇〇、大阪市水道公債一
- 一三、一二八、五〇、八分利付大阪市下水道短期公債五八、六三七、〇〇、七分利付大阪市下水道短期公債
- 一五一、〇〇〇、〇〇、大阪市教育短期公債一一八、九九三、〇〇、大阪市土地短期公債二三八、一七七、〇〇

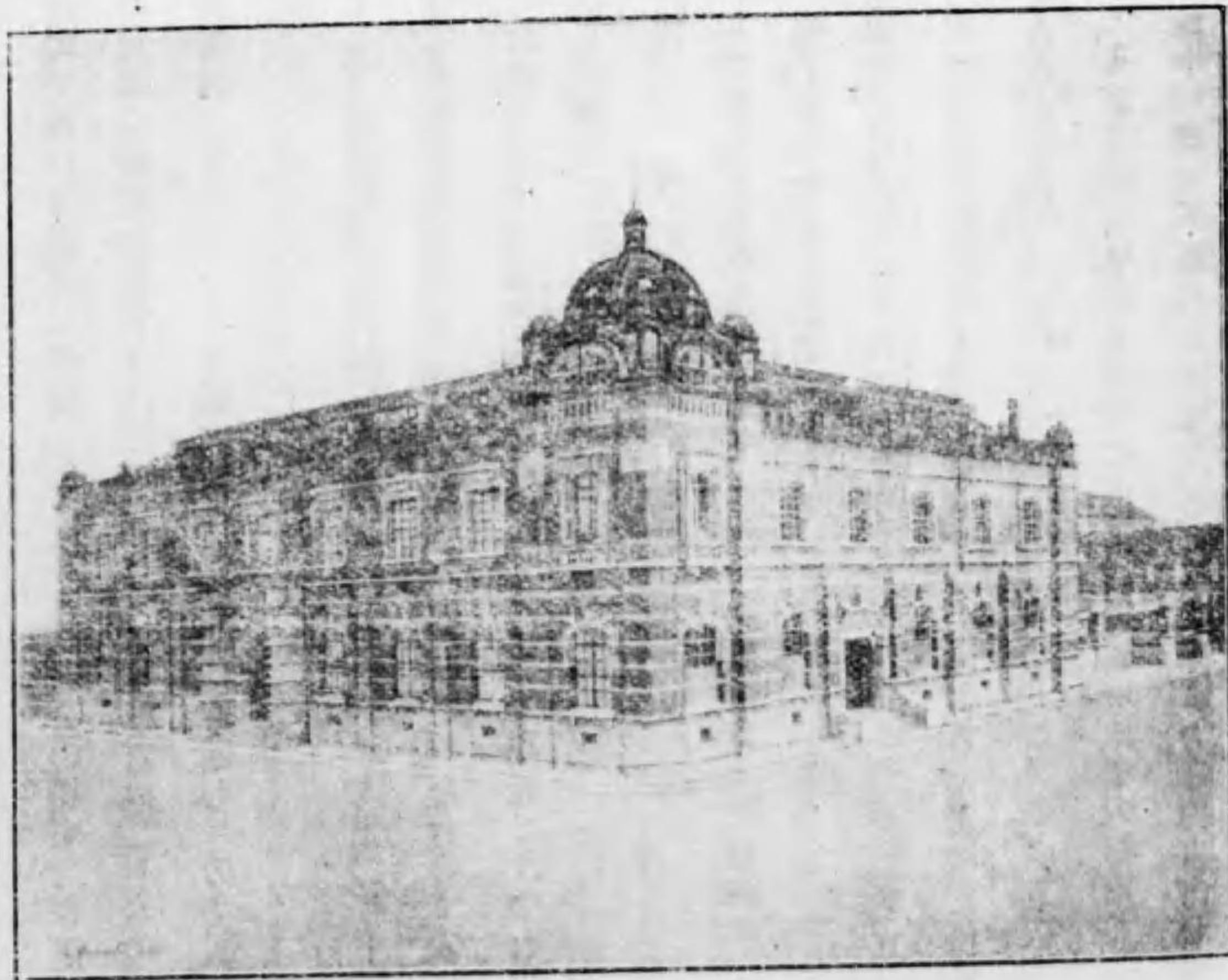
四、業務範圍 前述の如く山口銀行は主として大阪市を目標とし其經濟界の利便を專念に設立された銀行であるが故に業務範圍も市内に主力を注ぎ餘力を以て東京、京都、神戸、岡山、福岡の各市に支店を設け金融界の一大勢力たらんとして居る

五、最近成績 既に内部の組織充實し逐年氣鋭の發達を遂げつゝある同行は大正十一年に入りて財界變動の餘波に遭ふも何等打撃甚だしくなきは何故ぞ之やれ要するに極めて進取的なる方針を持するにも拘らず恰も東都に安田一家あるが如く華城の地に山口家ありて共に實質主義を遵守し石橋を叩くに等しき健全なる方法に則りて進達するを以て彼の





店 本 行 銀 五 十



店 支 阪 大 行 銀 五 十

一、沿革の概要 株式會社十五銀行は現在本店を東京市京橋區本挽町に置き資本金一億萬圓を以て日本銀行業界に  
 潤歩するものであるが會つて大阪斯業界に屈指された浪速銀行と大正十年九月八日合併し浪速銀行が獲得したる舊勢力

第六款 株式會社 十五銀行

大阪支店  
 東區淡路町二

薄弱にして眼前の利に將來を謬る類の轍を履まぬのである、而して十一年上半期の成績に徴するも其如何に健實を主眼  
 とするかに判然するのであろう、先づ現在の貸借表を略せば資産に於て二億三千七百五十八圓六錢を計上し  
 内 譯 證書貸付四百七十二萬二千六百五十五圓、手形貸付七千九百一萬二千三百十九圓七十錢、當座預金貸越一千二百  
 九萬八千七百六十七圓六十一錢、コールローン七百六十五萬圓、割引手形三千九百六十九萬九千七百二十五  
 圓、荷付爲替手形百四十萬四百一十一圓七十錢、買入外國手形五十六萬五百三十四圓二十九錢、支拂承諾見返  
 一千七十一萬八千九百圓、預け金百六十五萬八千九百二十四圓六十六錢、外國大藏證券百萬圓、諸債公證書  
 三千七百二十四萬八千八百七十六圓五十五錢、社債券八百九萬二千八百十八圓三十錢、株券百三十二萬千六百  
 二十圓、營業用什器建物三百五萬九千三百五十九圓四十五錢、所有動產不動產六十四萬九千九百二十二圓八  
 十八錢、新築費九十六萬三千六百四十一圓六錢、現金有高千六百十八萬三千五百九十二圓四十六錢  
 等で負債を控除して純益金三百七萬四千八百八十圓六十錢によつて居る此の處分は  
 法定準備金二十萬圓、別段積立金六十萬圓、滞貨準備金五十萬圓、役員賣與五萬五圓行員退職給與金六萬  
 五千圓、株主配當金一百萬圓(年一割)後期繰越金六十五萬四千八百八十圓六十錢である  
 同行は目下東區淡路町に大規模の行舎を新築中であるから其竣成と共に更に一段の事業擴張を行ふであらう



を承繼して茲に關西一帶に優大な業務擴張を試みるに至つたのである、而して其の今日に至る發達の経路は明治十年五月創立された第十五國立銀行が抑もの根幹となつた、則ち此國立銀行は條例に準據し始め岩食具視公の提唱で帝室及び政府から特別の保護を得以て華族保全の計を爲すべく華族の共同で東京に設立されたのである、其後明治二十六年華族階級の専有制度を撤廢して一般株主を増加し以來業務の擴張を計つたが同三十年國立銀行の満期に遭遇したので組織を變更して株式會計十五銀行と改め資本金を一千八百萬圓に向上したのである

超えて明治四十四年七月丁酉銀行と姉妹關係を結び之れをして資本金五百萬圓に増資せしめ尙自らも大正二年十月四千萬圓に増資し大正六年には神戸川崎銀行と姉妹關係を結びて大正十年丁酉は之れを買收し川崎は之れを合併するに至つた、而して一方資本金五千萬圓に増資しつ、西日本一帯に優勢であつた浪速銀行をも同時合併して現在となつたのである、故に若し夫れ複雑極まる發達の徑路を表示する時は以下の如くなる

株式會社十五銀行

株式會社十五銀行……十五銀行……丁酉銀行……第十五國立銀行……神戸川崎銀行

浪速銀行……

浪速銀行……富國銀行、九州實業、馬關商業、天王寺銀、和歌山銀、大阪商工

大阪共立、大阪明治、第五銀、第三十二國立銀行

即ち現在の十五銀行は實に十三銀行の合併に因りて其基礎を固めて居るのである

## 二、其の特色

同行が十有三ヶ銀行の合併に成るを以てしても既に特色を肯定し得らるゝのであるが更に業務執行上獨歩の特長を有するを詮索せば敢て羨望の的となるものがある

第一同行は創立當時に於て帝室並に政府とは深き關係を有して居るので明治十九年には華族世襲財産法の制定と共に其株式は特に其世襲財産たるの特權を與へられ現に其登記株數十一萬七千餘株に達して居る又從來より官省内藏寮の御用を命せられたので大正二年末帝室會計制度の制定に當りては官省内本金庫に指定され爾來各地に支金庫及派出所を

置き帝室の會計出納を擔當して居るのである

第二は同行の創立早々交通機關の開設に意を須る豫ねて鐵道の布設を計畫したのであるが偶々明治十四年日本鐵道會社の設立を見たので陰に陽に之れを扶掖する事甚大にして爲めに同會社は頗る密接の關係にあつた、而して明治三十九年鐵道國有の事あるや再び國有鐵道當局と從來の關係を保ち現に其域にある、又第三に特長あるのは常に大藏當局との互助關係にある事であらう則ち第十五國立銀行創立當時は恰も西南役戰に際會した爲め機を見るに敏なる同行幹部は乃ち政府に對して軍資金として一千五百萬圓の貸上げをなし超へて日清戰役並に明治三十七八年事件に於ても進んで軍事公債國庫債券等多額の應募を爲し、明治四十二年一月四分利付公債募集の議起るや率先して東西銀行團のシンヂゲイトを組織するに參加し國債引受けに有利な立場を築き上げ遂に政府の信憑厚きを加ふるに至つた事である、尙第四に舉ぐべき特長は總豫金額の絶大なる點である、勿論十三ヶ銀行の合併に成るのであるから當然の譯けであるが假りに大正八年愈々合併の議纏つた時の總豫金を摘記するも尙且つ三億二千四百八十二萬八千餘圓の巨額に達して居た、之れを昨今の總額に因りて表示せば蓋し更に一層多額なるは謂ふ迄もない所である

## 四、封市關係

斯くの如く十五銀行は雄大なる規模と有力なる信用とを有し東京に於て本店を營み各大都市に夫れ／＼業務を行ふのであるが我大阪に於ては舊浪速銀行時代の勢力を持續し且つ本店の後援の下に市内には十ヶ所に支店を有し而して市公債引受並に公金取扱金融關係等に於て優に本店を市内に有する他銀行と同様の密接さを有つて居るのである

## 五、營業狀態

同行の營業範圍は殆ど全國に亘りて手を擴げて居る則ち東京市内には本店の外に九ヶ所の支店を有し大阪には十ヶ所を神戸市には四ヶ所其他各地に之れを有して居る



第七款 株式第三銀行

大阪支店  
東區本町四

一、沿革概要

株式會社第三銀行は日本實業界の雄にして同時に銀行界の先覺者たる安田系統に屬するものである其安田銀行とは勿論姉妹關係を有する事然りであるが創立に至つては寧ろ却つて第三銀が早い、則ち偶々明治九年九月我政府は茲に國立銀行條例の改正を試み大藏省が指導者となつて各富豪に諭示を發し大いに斯界の開拓に勉めつ、あつた矢先慧眼なる安田善次郎氏は大勢に鑑みて第三國立銀行の創設を企圖し先づ一族を率ゐて資本金二十萬圓を擁し以て同年十二月凡ての準備終了後愈々銀行業を開業するに至つたのが抑も三銀成立の所以である。

然るに其後に至りて世情大ひに進み銀行業者の發奮を促す事切なるものあるを以て明治十一年六月に入り愈々増資する事となり十萬圓を加へて則ち金三十萬圓の資本金となし尙十五年七月に至りては第四十四銀行との合併談纏り一切の事務を承繼し同時に資本金を一百萬圓に三倍加した、而して逐年克く業務の擴張を行ひ金融界に驥足を伸ばして來たのであるが明治二十九年十一月時恰も條例に依る國立銀行の營業滿期となつたので更に組織を株式會社に變更し資本金を二百萬圓に倍加し益々隆運に向ひ進んで株式會社第八十二銀行合併の準備を凝らした結果三十年六月之れを完成し二百四十萬圓に増資し超ひて四十三年九月五百萬圓に改め大正六年一千萬圓に同九年二月三千萬圓とし現に此巨額を資本金として居る、而して其積立金の如きも今や一千四百四十萬圓と云ふのであるから又以て業務一般の隆盛なるを推察するに難くないのである。

二、業務範圍

第三銀行は斯くて其基礎を固めるに同時に業務も漸く擴大されたので嘗に東京市日本橋區小舟町の同行本店のみを以て萬般の執務をする事が出来ぬのみならず我國經濟界の支配力は如何せん商工都市たる大阪市にある

を以て漸次此方面に支店を設置し殆き獨立權限を附與して其業務を執行せしむる事となり尙全國各商工都市にも好機に乗じて夫れ夫れ支店を設け安田家特有の保守的的針を巧みに活用し來つたのである、現在に於ては其結果支店は大阪市に六ヶ所横濱、函館、松江、鳥取、米子、境倉吉、今市、西郷並に東京市内では淺草支店等十六ヶ所に達する **大阪支店** は明治十年二月の設置に係り現に東區本町四丁目にあり堀江九條二支店は明治四十二年二月開設、堂島支店は大正二年一月、土佐堀支店は同七年四月に、南支店は同九年六月開業したものである。

三、現在重役

同行の重役は現在左の諸氏である

取締役頭取 **安田善雄** 取締役副頭取 **原田虎太郎** 常務取締役 **菅原大太郎**  
取締役 **安田善四郎** **長井利右衛門** **安田善衛** 監査役 **秋山 忠直**  
**小倉常吉** 尙大阪支店長は**麻井義雄氏**である

四、行務現況

株式會社第三銀行の表面的状態は大體以上列記の如くであるが更に百尺竿頭一步を進め其行務隆替の現況を詳述する、則ち同行の資本金は今や三萬圓に達し大正十一年に入りて其拂込高二千萬圓未拂込高一千萬圓にして準備金は之れ亦十一年六月末現在高で法定準備金六百七十萬圓別段積立金四百十萬圓計一千八十萬圓である、而して其總預金額は實に一億四千九百九十七萬五千六百四十六圓〇四錢三厘此口數四萬八千二百三口で之れを種別すれば

公金預金二千七百二十四萬五千六百三十二圓四十二錢六厘、當座二千八百五十四萬千七百九十七圓六十二錢  
特別座當一千九百一十一萬九千三百九十七圓九十六錢、通知豫金七百二萬三千三百四十一圓七十四錢定期五千  
三百十四萬六百七十二圓六十二錢七厘、別段預金六百九十九萬四千八百三十三圓六十七錢等である

又細目に渡る成績を挙げんか



諸貸金一億五千七百七十五萬五千三百九十圓九十一錢、割引手形七百九十四萬三千八百八十三圓九十一錢、荷付爲替手形百八十四萬四千七百七十六圓三十六錢、他店へ貸金百三十七萬五千九百九十二圓十二錢、同借金八百萬五千四百九十圓五錢、支拂送金爲替八萬五千九百九十九圓六錢、仕拂承諾四萬九千二百二十六圓二十錢再割引手形二百七十萬圓

等で遂次増加の一方である而して業務發展と共に其所有に係る有價證券も諸公證書、社債券及び株券を合して現在高四千八百二十二萬四千二百九十七圓四十四錢に達し營業用土地建物什器も評價七十四萬五千六百八十六圓十四錢あり所有不動産も價四十一萬九千九百九十八圓八十五圓あるのである、其他現金勘定二千二百三十一萬五千五百二十九圓二十錢四厘外國爲替賣買も相當に多く支那露領沿海州に亘りて賣爲替普通四十八萬七千七百六十六圓三十七錢同電信三百五萬八千五百八十八圓五十錢で買爲替は普通三十萬九千三百三十八圓十錢電信十二萬三千九百九十三圓九十錢で此外保管金の現在は公金百九十七萬七千七百七十六圓八十五錢九厘である

## 第二節 一般銀行

茲に一般銀行と稱するは便宜上市公金銀行を除外にして必ずしも優劣を論ずる趣旨に非ず、況んや其他の法人の爲めに豊饒なる資金を備へて經濟界で計畫を援け官民の間に起ちて肝要なる地位を保有するのみならず市民の預金を爲替手形割引融通等凡ゆる方面に重要な作用を爲し而して市公金銀行共に經濟上の支配を爲す諸銀行を謂ふのである

其公益機關たるの貢獻に至つては事新らしく叙述する迄もなく事業界と結んで之れが保障となり荷も金融の點に特能を發揮するのは各地と同様である、然も日本經濟の中心と唱へらるゝ商工都市の此等機關は其規模と業務執行の多様な

る所は全然模倣の出来ぬ特色を帯びて居る、次に一般銀行の内外状態を描寫する前提として其所在及び支店現を掲げ他日更に内容を記す事とする

### 一、本店銀行及市内支店

(いろは順)

銀行名	電話	手形交換所	所在地
日本信託銀行	本自五二二〇至五二二五	交	東區北濱一丁目
富岡銀行	櫻四七二、五六九	代十五	西區幸町通三丁目
大阪銀行	船三六六三、三六六四	代藤本	東區博勢町二丁目
本店派出所			南區松屋町
玉造支店	南一七九一、四二八九		東區南玉造町
同 玉造支店中本町派出所			東成郡中本町中道
同 三軒家支店	櫻四八六、一六八九		西區三軒家上ノ町
同 三軒家支店三軒家市場派出所			西區三軒家上ノ町三泉市場
同 同 泉尾派出所			西區泉尾町
同 市岡支店	西二五六八、三〇一八		西區市岡町
大阪貯蓄銀行	本自五一〇至五一二、一五六〇		東區伏見町三丁目
同 南支店	南一五一、一三四二		南區笠屋町
同 西支店	新三四八		西區新町通三丁目
同 北支店	北三一四一		北區天神橋筋一丁目
同 本店支店	西三六三		西區本田三番町



同	難波支店	南一五二	南區難波新川一丁目
同	福島支店	土九九五	北區上福島中二丁目
同	空堀支店	南二九〇二	東區空堀通三丁目
同	九條支店	西九〇二	西區九條通一丁目
同	惠美須支店	南三六七〇	南區惠美須町二丁目
同	大正橋支店	櫻三三三	南區難波櫻川四丁目
同	大正橋支店鶴町出張所	櫻二四二九	西區鶴町
同	築港支店	西四一二七	西區三條通一丁目
同	船場支店	船四六〇	南區鹽町通二丁目
同	勝山支店	南一七二一	南區天王寺勝山通二丁目
同	内本町支店	東一五一六	東區内本町二丁目
大	野村銀行	本自一四〇至一四二	東區安土町二丁目
同	北濱支店	本自三三二至三三九	東區北濱一丁目
同	千代崎橋支店	西二四〇四、二四〇五	西區松島町一丁目
同	千代崎橋支店九條派出所	西二〇〇六	西區九條通一丁目
大	阪農工銀行	本五六〇、五六一、一三四四	東區今橋三丁目
大	阪實業銀行	新一五五、一五六	西區新町南通四丁目
川	上銀銀行	本一八四、一七五七、五五一五	東區備後町一丁目
葛	城銀銀行	南三八九、三六四六	東區道修町三丁目
			南區西清水町

增田ビル、プロカー銀行	本自一九〇至二九二	東區今橋四丁目
西六銀銀行	新三五六	西區新町通四丁目
同	櫻二二七七	西區三軒家下ノ町
藤本ビル、プロカー銀行	本自五三二至五三四	東區北濱五丁目
同	本自五三二至五九〇	東區高津町三番丁
古市銀行	南二二一	南區松屋町
同	代十五	東區今橋二丁目
鴻池銀行	本自一〇一至一〇五	東區内本町一丁目
同	東三八七六	東區北久寶寺町二丁目
同	船二三九七	南區内安堂寺町松屋町
同	本自一〇四	東區郡中本町中道
同	南一六六、一六七	東區小橋元町
同	南一〇四	西區新町通五丁目
同	南五八二一	西區九條中通四丁目
同	新八五、八六	西區九條通三丁目
同	西一三八一	南區大寶寺町西ノ町
同	西三六四三	南區難波新地三番町
同	南八一、五九四一	南區木津大國町二丁目
同	南一八九七	東區郡天王寺村字天王寺
同	南二〇四八、一三八七	西區泉尾町
同	南六三三四	
同	櫻二一三〇、二六九六	







川口支店 西三九八、三九九、二〇四、二六四三、四八二七  
 川口支店富島出張所 西一四四八  
 道頓堀支店 櫻三一一三三三  
 備後町支店 本一六四〇、一六九〇、一六九一、四六〇八  
 天満支店 北四八五五、四八五六  
 日本橋支店 南六六一三、六六一四  
 西區本田町通一丁目  
 北區富島町  
 西區西道頓堀通一丁目  
 東區淡路町三丁目  
 北區南森町  
 南區日本橋筋一丁目

二、支店銀行及市支店 (いろは順)

報徳銀行大阪支店 本四一三、九七七、五五六一 代三井  
 大阪支店北野派出所 北三三四二  
 同 鶴橋派出所 南二八四九  
 同 飛田派出所 西三七〇五、二七九四  
 同 境川支店 本一六七一、一六七三、一八四〇 代十五  
 日本積善銀行大阪支店 本一六二〇  
 同 船場支店 南三八六七  
 同 松屋町支店 土二七三三  
 同 京町堀支店 新二三〇九  
 同 堀江支店 船一一六七  
 同 心齋橋支店 南三一八四  
 同 難波支店

同 堂島支店 北 四三四  
 同 船津橋支店 土二五八四  
 同 九條支店 西二一三四  
 同 天満支店 北四四二七  
 同 赤手拭支店 櫻 四一〇  
 同 天王寺支店 南二二九七  
 同 玉造支店 南二八三四  
 同 北野支店 北二一四〇  
 日本勸業銀行大阪支店 本二三三、二三三四 代十五  
 日本興業銀行大阪支店 本八一、八二、四〇二〇、五〇二〇 交  
 二十三銀行大阪支店 船一二三、一二四  
 東京貯蔵銀行大阪支店 本一六八一  
 土佐銀行大阪支店 新二二一、一七七一 交  
 同 大阪支店靱派出所 土三六五八  
 同 大阪南支店 南六四六三  
 大和田銀行大阪支店 土四五九、二一四八 交  
 同 大阪支店南靱中通派出所 土一七五五  
 同 福島支店 土二七〇九  
 岡 福島支店大仁派出所 土二二七四  
 川崎銀行大阪支店 本三〇二〇、三〇二一、三〇三二 交  
 北區曾根崎新地一丁目  
 北區下福島二丁目  
 西區九條通二丁目  
 北區天神橋筋二丁目  
 南區難波櫻川二丁目  
 南區天王寺大道一丁目  
 東區東雲町一丁目  
 北區北野茶屋町  
 東區北濱二丁目  
 東區高麗橋五丁目  
 交東區南久寶寺町四丁目  
 東區平野町二丁目  
 西區西長堀北通三丁目  
 西區靱中通二丁目  
 南區木津敷津町  
 西區靱南通三丁目  
 西區靱中通二丁目  
 北區上福島北一丁目  
 西成郡鷺洲町大仁  
 東區本町三丁目



同	大阪支店南船場派出所	船一二五八	南區安堂寺橋通二丁目
同	同 天滿派出所	北三三一七	北區鳴尾町
同	大阪西支店	新五五〇、八五〇、三五五〇	西區新町通三丁目
同	大阪西支店南堀江派出所	櫻二五三三	西區南堀江上通五丁目
同	神戶岡崎銀行 大阪支店	本三五二、八九九	東區今橋二丁目
同	神田銀行 大阪支店	本九五〇、四九〇一	東區今橋二丁目
同	漢城銀行 大阪支店	船二一四六、三一四七	東區南本町二丁目
同	高知商業銀行 大阪支店	船九五二、一一一二	南區順慶町通三丁目
同	橫濱正金銀行 大阪支店	本五二〇、五二二五、四九四四、四九四五	東區淡路町四丁目
同	橫濱興信銀行 大阪支店	本三八四、三八五、三八八八	東區本町三丁目
同	臺灣銀行 大阪支店	本五六六、五七〇、五七五、五八〇、五八五、五九〇	東區北濱三丁目
同	第一銀行 大阪支店	本一一〇、一一一四	東區高麗橋三丁目
同	西區支店	新一一、一一三	西區新町通三丁目
同	南區支店	船一〇、一一二	南區安堂寺橋通二丁目
同	本町支店	本二五五〇、二五五一	東區本町二丁目
同	第六十五銀行 大阪支店	南二二九、六二九、七九六	南區長堀橋筋一丁目
同	大阪支店上町派出所	南一九〇八	南區空堀町
同	難波支店	南五五二五、六三八九	南區難波元町四丁目
同	難波支店西濱派出所	櫻八九〇	南區西濱南通一丁目
同	同 戎橋派出所	南七九〇	南區心齋橋筋二丁目

同	福島支店	上一五六一	北區下福島三丁目
同	第一百銀行 大阪支店	本二一〇〇、二二〇一、五六四七	東區備後町二丁目
同	同 新町支店	新一九六〇、一九六一	區新町通三丁目
同	第一百四十七銀行 大阪支店	新一四七、一四八、三八六五	西區立賣堀南通五丁目
同	大阪支店戎橋筋出張所	南三〇八八	南區難波新地一番町
同	高岡銀行 大阪支店	船三六七〇、三六七一	東區南久太郎町三丁目
同	名古屋銀行 大阪支店	本七四八、七四九、二七五八、六三八	東區備後町二丁目
同	大阪西支店	新三五四五、三五四六	西區立賣堀北通三丁目
同	村井銀行 大阪支店	本六六、二五五、三五五、三五四	東區本町三丁目
同	大阪支店靱派出所	北三六七六、三六七七	西區靱中通三丁目
同	天滿支店	北三六七六、三六七七	北區天神橋筋一丁目
同	天滿支店谷町派出所	南五六四五	東區東雲町一丁目
同	同 玉造支店	船一五四八	東區唐物町二丁目
同	安田貯蓄銀行 大阪支店	本一四二三、一四二四、二二八四	東區今橋三丁目
同	古河銀行 大阪支店	西一八九一	北區南安治川通三丁目
同	同 安治川支店	新二五六一、二五六二	西區新町通四丁目
同	同 新町支店	船三四五八、三四五九	南區安堂寺橋二丁目
同	同 南船場支店	西三六六二	西區九條通二丁目
同	永樂銀行 大阪支店	船五〇五……至五〇七	東區南久太郎町四丁目
同	帝國商業銀行 大阪支店		



同	大阪支店北船場派出所	本一四三四	東區伏見町二丁目
同	大阪南支店	南六八六、六〇八〇	南區難波元町五丁目
同	大阪南支店西濱派出所	櫻一九五	南區西濱中通二丁目
朝鮮銀行	大阪支店	本五五、五六、五七、五八、五九	東區今橋五丁目
天津銀行	大阪支店	新二七二九	西區薩摩堀東之町
愛知銀行	大阪支店	本三四四五、四〇六八、四〇六九	東區本町二丁目
阿波商業銀行	大阪支店	新三七五、三七六	西區北堀江通五丁目
日本晝夜銀行	大阪支店	南四二二五、四二二六	南區雄波新地三番丁
左右田銀行	大阪支店	新三六〇、六三一、一二四八	西區新町通一丁目
同	心齋橋支店	南二二三、四一四一	南區心齋橋筋二丁目
同	惠美須支店	南二一六九、六一二八	南區日本橋筋東二丁目
明治銀行	大阪支店	土三二七五……三二七七	西區靱上通一丁目
三井銀行	大阪支店	本三一……三四、二六二〇	東區高麗橋二丁目
同	大阪支店中之島出張所	土一七一三	北區中之島三丁目
同	大阪西支店	新三〇一……三〇三	西區新町通一丁目
同	大阪川口出張所	西一〇三二、三二一五	西區本田二番町
三菱銀行	大阪支店	本三〇、三〇一、三〇二、三〇三	東區今橋四丁目
同	中之島支店	土二四八、二四九、七五九、三七一四	北區中之島五丁目
同	船場支店	船五三四、一四四〇、五三二六	東區北久太郎町二丁目
辛酉銀行	大阪支店	船二五九一、二八九一	東區北久太郎町二丁目

十八銀行	大阪支店	本六一八、六一九	東區大川町
同	大阪西支店	櫻七八八	西區南堀江通三丁目
十二銀行	大阪支店	本一一、八七二	東區淡路町四丁目
日本銀行	大阪支店	本二、四五、……四八	北區中之島一丁目
大阪手形	交換所	本六四、	北區中之島一丁目
大阪銀行	集會所	本壹……七(交換時間外)六、一六、四〇六	北區中之島一丁目
大阪銀行	俱樂部	本一六〇四、〇六〇	北區中之島一丁目

### 第三節 信託業

凡そ信託業の範圍は從來の經濟組織上其未だ不完全なる資金關係に新生面を拓きて溢滞せる幾多の財産事業及び信用等に圓滑なる金融の疏通諸事業の安全なる指導監督又は有利なる運用方法の責に任じ所謂資金化の便益を補ふ宏大なる範圍にあるを以て之れを性質より叙説すれば或は銀行、質屋仲介等の諸業務を包括し更に法人個人の財産整理、動産不動産の管理業等其他荷も代理行爲に屬する大半の事務を含むものである、而して斯くの如き一種の新進事業の實現は敢て複雑なる社會事象が促進せしめたるものに屬し會つて單調なりし昔日の經濟組織に一進歩を語る唯一の證左なるは勿論之れが組織上の大綱改善を所要する社會的現象とも謂ふべきである従つて既往の信託業は實に事業本來の細鱗を營み來りたるに過ぎず例へば現物商が有價證券の賣買及仲立に限れるか如き或は質屋營業の一變態に終れる或は専ら土地賣買の仲介銀行業務の一片を掌れる又は不動産の管理を業とせしが如き則ち之れ洵に片鱗と謂ふべきであらう、然るに此



等は信託業の一粒で、あるか未だ以て經濟組織上一單位を劃するに足るものも謂ふべきに非ず多くは發達せんとする斯業の過渡現象であつたのである、憶ふに信託業の現状は過去に比して稍々進歩の域に達し鱗片相集めて莽りに本來の意義の目的の爲めに綜合せんとして居る、而して往時に對して今日は信託預金の取扱社債引受保證工場擔保貸付手形の引受保證等の工業資金の融通、不動産抵當貸付代理貸付、財産の管理及び整理引受、不動産の賣買及仲介不動産の信託預り、一般保護預り、貸付金の保證、借入金其他一般債務の保證、有價證券の賣買仲介、遺言の執行後見保佐人の事務代理、保險金の代理受領、慈善事業又は教育事業に關する基本金の特別撥年金及毎月拂金錢出納の代理事務、委託による事業又は財産の検査及監督、土地建物の評價鑑定測量及製圖、不動産關係事項の代辨其他會社設立合併解散組織變更清算及び之れに伴ふ事務の處理等凡ゆる方面を包含するに至つた、然も其進展の急激なるは世界を通する新傾向であり歐米各國に於ては早くより事業發達の兆あつたので悉く信託法の施行を見たのである、我國に於ても歐州戰亂後漸く複雑ならんとして、將來甚だ擴大さる、状態なるに鑑みて最近信託法を設け一面其規準繩に供し指導監督を爲すに同時併し乍ら今日我國が信託及び信託業法を制定して其理論と實際との根據を示すに雖も當該法規は多く之れを英米に於ける法案に倣ひ切實に我現狀に順たものが尠少であるから未だ以て完全でない事勿論である、加之我國に於ける信託業の眞實の意義を捉へんとして之れを法文から斷定せんせば勢ひ英米信託の沿革之れが學者間の解説を引照して然る後に咀嚼せねばならぬ不便を伴ふ譯けである、今試みに尤も古き沿革を有する英國の信託史其の意義註とを摘記せんか則ち英國に於て信託業の發達を見たのは既に西歴千八百年代である、而して當時から國民思潮となつて居る所謂不文主義の觀念で専ら道義を以て業務を執行し來つたので未だ何等の法文も制定されなかつたが偶々千八百五十九年信託投資の制限概言すれば受託者は信託契約上特に權限を得ざる時は其信託預金を單に三分利附の政府年金證券のみに投

資する事の舊弊を打破し新たに受託者の權限を擴大し信託契約上特に禁止を見ざる限り有効に投資する事を符旨改訂した法文を設定したので茲に始めて信託に關する法律制定を見るに至つた其後クランオース條例千八百七十一年の首都工事務局令及び千八百八十九年の信託投資條例等の諸法規續發せられ漸次劃然たる法文を生む事となり次いで千八百九十三年の受託者條例の發布せらるに及んでは英國現在斯法の母體となつたのである、

更に一方信託の定義に就きては其法理的性質を明確にする事頗る難事とせられ曾つて英法學者の權威たりしメートランド教授も困憊したる處である、同教授は其外廓を定義して謂ふ、『信託とは或る者が他人の利益の爲め又は特別なる目的を遂行する爲め管理すべき權利を授受するに於て發生する法律現象で管理權を有する者は其他人の爲め又は其目的の爲めに信託の權利を有するものもす而して彼は受託者と稱せらる』又曰く『受託者とは特定又は推定の約款の下に財産及其より生ずる收益に付普通法上の權利を領有するものを云ふ、而して信託は衡平法才判所に於て取扱はるゝものとす』而して我國學者の信託の範圍及び法的定義は要するに英法學者の主張に酌みて樹立せらるゝものであるが其二三を擧ぐれば遊佐慶夫氏は『信託關係とは或者が或一定の經濟上の目的を達するが爲め便宜上其名義を以て他人の計算に於て財産上の全權を領有する場合に起る一切の法律關係なりと謂ひ池田博士は『信託とは信任に基き財産權を領有する制度なり』云ひ豊崎法學士は其著『信託業務の理論と實際』に於て『信託關係とは一定の人が一定の經濟上の目的を達せんことを企圖し自己の信任する他人に其目的の遂行を委託せんとして其手段として一定の財産權を移轉讓渡し、他人は其信任に基き委託の本旨に従つて誠實に其事務を處理すべき事を約する一切の關係を總稱する』と説く有様である、何づれにせよ現行信託及び信託業法が示す通り信託とは信任を前提として財産領有の事實を必要とし因つて生ずる法律關係を總稱する事は是認されるのであらう

斯くの如く既に法認を以て經濟組織上の單位を明確にした信託業は之れを廣義に解すれば信託可能なる細目に亘りて



其範圍を及ぼすものであるから社會現象全般に對して執行の可能性を有つのである、勿論今日政府の法律は我國信託業の實際に切實なるもので無く將來必ずや改竄の必要あるのであるが兎に角斯業の將來が益々大規模のものとなり金融其他經濟關係上財界のデパートメントストアとなり始めて始めて本然の機能を發揮し得べきものであるから發達の度も亦凡そ推測に難くあるまい殊に我大阪市の如きは全國が許して以て我國財界の中心又は代表的商工都市であるを稱へて居る、故に密接なる關係ある信託業の現状及び將來も追隨を許さぬ發達を示し市なる公共團體に對しても市債其他金融に際しては銀行業者と相俟つて直接間接の貢獻する甚だ多いのである、則ち市内百餘ヶ所に餘る此等信託業法人の重なるもの、内外觀を照介する所以である

### 第一款 帝國信託株式會社

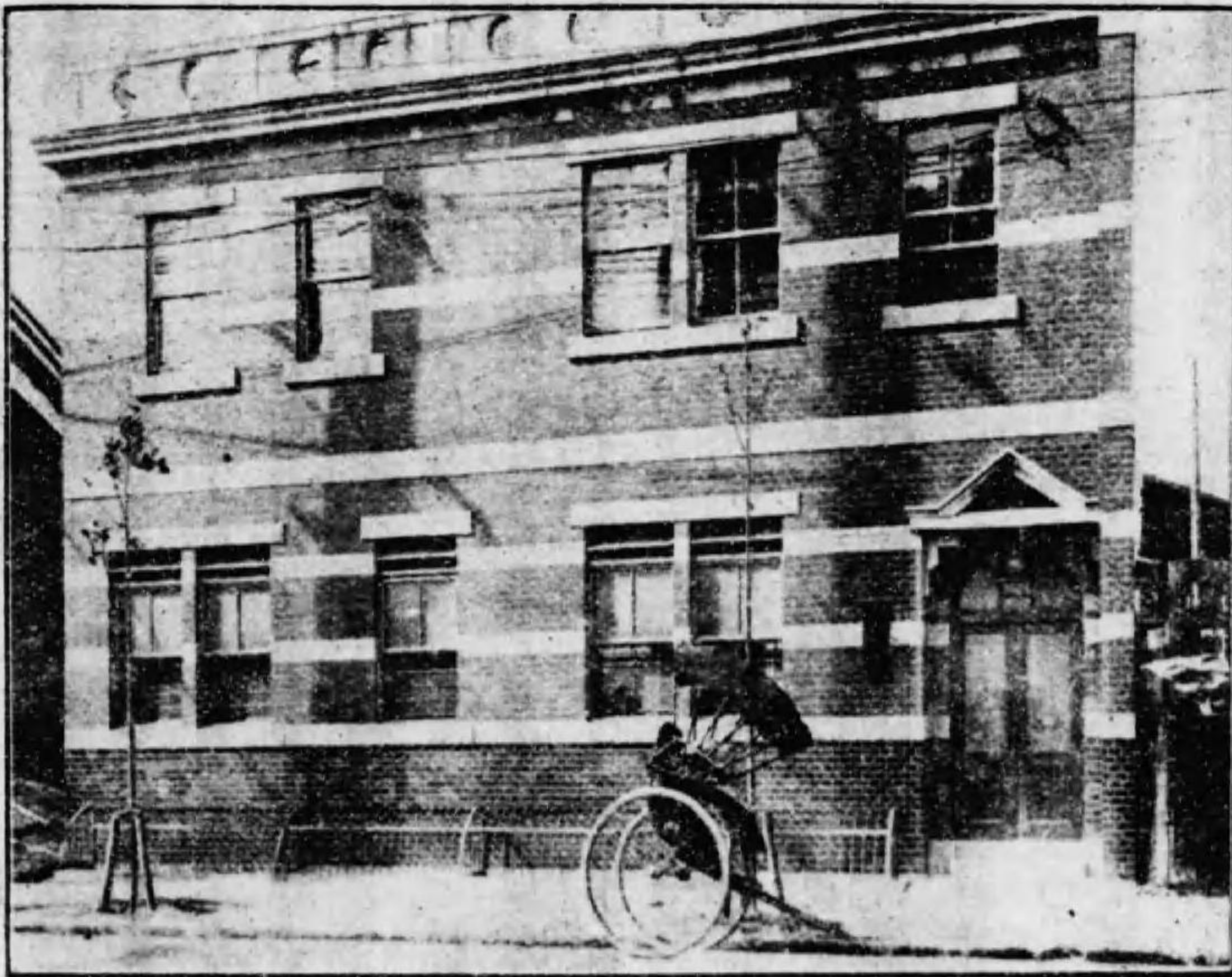
大阪信託事業界に新進の氣を吐くものは蓋し株式界の飛將と推さるゝ竹原氏系統の帝國信託株式會社である、同社は其創立日尙淺きに拘らず各般に亘りて歐米斯界の長を倣ひ我國經濟事情に察し殊に關西財界の要諦を稽へて資本金、運轉資金の活用、新興會社債引受方法等凡ゆる部分に先驅を以て急に擡頭するに至つたのである

沿革に現狀同社は大正九年十月時恰も我國立法院に於て信託法案及信託業法案の提唱あり早晩法制發布の非あるに鑑みて前後四十有餘年間公債株式現物場屋として雄飛せし竹原友三郎氏を中堅に樹立したもので最初は香里園土地建物會社資本金三百萬圓拂込七十五萬圓を買収し帝國信託株式會社と改稱したのである、其後日本化學肥料の擔保附社債五百萬圓、徳島水方電氣社債壹百萬圓及び伊勢電氣鐵道社債壹百萬圓を引受け開業早々にして絶大の好績を擧げ他方土地住宅經營の第一歩たる土地會社合同計畫を進めて日本家畜土地、大阪土地運河、櫻井土地及び南濱寺の四社合同を實現し大正十年末愈々之れを帝國信託に併合するに至り其資本金も一躍壹千五百萬圓を計上する事となつた、斯くて同會社は

土地經營に力を致し取り敢

へず京阪電車香里附近の土地約七萬坪、森小路の約四萬八千坪、片町線放出の約十萬坪、櫻井住宅の二萬二千坪及び南濱寺助松驛附近の一萬五千坪を合せて夫れ／＼完全なる施設を試み郊外住宅の經營を計畫する事となつた、更に大正十一年に入りては愈々社内容充實に力を須る九月に皮んで資本金四千五百萬圓に向上し斯業界唯一の基礎を固めたのである、

**會社の抱負** 信託業は其根本要件として豊富なる資本と絶大なる信用とを有



### 帝國信託株式會社

せねばならぬ帝託は過般資本金を四千五百萬圓としたが必要に應じ尙數層の増資をなす計劃あり又其可能性を有して居る加之其後援者として我國有数の資産家實業家あり一方人を米國に派遣して一般信託業及土地住宅經營の實際を調査研究せしめ且つ一般社員には可及的新知識を集め上下協力一致潑瀾たる活動を演じて居る而して社長重役より一般社員に至る迄能く信託業の本質を體得し最も親切叮嚀に且つ敏捷に經濟界金融界の推移に順應して違算なく常 信託者に對して充分なる満足と與へん事に苦心して居る従つて



會社の業績も甚だ見るべきものあり之を土地會社合同の成績と彼此併せ觀る時は其異常の發展は實に奇蹟的なり云ふべく現存所謂信託業者の追隨を許さぬ處である

同社は斯くて資本の増大と信用の確保とにより信託業本然の機能を遺憾なく發揮し土地住宅經營によりて現下社會政策上の一大問題たる都市住宅の提供改善に幾分たりとも社會奉仕の責務を盡し以て歐米信託業に比して此の遜色なきのみならず我國特有の社會及經濟事情に適應せる信託會社を現出せしむる覺悟である云ふ

**同社の特色** 會社の特色を録し來れば多々ある併し乍ら他に其類を見ざるものは蓋し我國信託同業者を叫合し其機關に提供せる帝信時報と新聞發行である、これは主として信託事業の學理と實際の普及をなすと同時に一方同業者の指導的記事を滿掲し尙其紙上に於て巧みに信託の實現を招來する方法に出て居る、而して同社は全國の同業者を精細に調査し一種の信託興信に類する事業をも併せて掌握するのである従つて無形乍ら同業界の權威を獨占し一般寄託者の標的を示して居る觀がある

尙特色の一端としては重役並に相談役の一流な點もあるが參考の爲め左に摘記する、

取締役社長 **竹原友三郎** 常務取締役 **金谷賢三** 取締役 寺田元吉、淺井義晴、取締役兼支配人  
吉川義照、監査役 國枝 謙、池尾芳藏、相談役 山岡順太郎、寺田甚與茂

**財産目録** 信託勘定、信託資金放資金五、八〇八、六二一、四四〇信託證券見返、一、五六三、八九八、〇〇〇、  
信託不動産見返、一、三三三、一四七、九五〇、信託資金未放資預ケ金、一〇二、九九八、三二〇合計、八、八五八、  
六六五、七一〇會社勘定、未拂込資本金、一一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇所有土地、三、〇七六、一六三、一八〇所有  
建物、六十、九八〇、七八〇營業用什器、二六、二八四、二九〇有價證券、二、二九七、一三五、九九〇債務保證見返  
一、七〇八、〇〇〇、〇〇〇土地建物賣却未収入金、五四〇、七〇〇、四九〇未収入金一八、一六八、一八〇未經過支

拂利息一五、一四一、二二〇銀行預金、四三八、七五一、三〇〇振替貯金、一、二二七、〇四〇現金二四、九三三、六  
一〇合計、一九、四六六、五七六、〇八〇總計、二八、三二五、二四一、七九〇

## 第二款 關西信託株式會社

大阪市を根據とし先づ以て關西一帶の地に覇を成し我國信託事業を開拓したものは蓋し關西信託株式會社であろう、同社は既に十數年前資本金二百萬圓を以て始めて創設せられ所謂大阪財界の中心人物に擧げらる、山口家の經營に係り當時は山口銀行の一部屬となつて居たが近時財界の急激なる發展と複雑なる經濟取引事情は愈々信託業の勃興を促進し來つて茲に漸く特殊の經濟機關たる本能を發揮すべき時期頓みに熟したので獨立會社としたものである、今少しく其内容を紹介する

**沿革概要** 同社は株式會社山口銀行の附屬事業として明治四十五年始めて創設せられ當時資本金二百萬圓に過ぎざりしが我國財界の一般を顧るに時未だ信託事業の發達甚だ幼稚にして然も當該制度は經濟組織上特種機關たる位置にありて汎く各種各方面の利用に應ずるものなれば社會の進歩に因り左右せられ同時に業務範圍も凡て之れを對象として決定せらるゝ状態にあり、従つて二百萬圓の資本金は當時の信託事業執行に際しては一大英斷と言はざるべからず、超へて同社は一方に於て信託事務の完全なる取扱ひを行ふと共に他面將來の我財界進展には是非も此種事業の完成を致さざるべからざるに着眼し荐りに信託事業の實行的宣傳を試み歐米各國に於ける斯業の長を則り且つ我國實際の經濟組織に參照し獨力以て其啓發に盡瘁したのである、而して果せる哉我國の状態は、日露戦後の經營より一轉して積極的方針に入り經濟界の事情大ひに改まり各種事業勃興する兆多く再轉しては愈々世界の經濟的平時戦に移らんとするや茲に



始めて信託事業の便宜にして必要欠くべからざる事發見せられたれば世上同社に倣ふ者漸く殖え亦之れを利用する者激増するに至つたのである、次いで大正五年恰も世界大戰の期に際會し左なきだに信託業の發達愈々繁からんとする有様なので同社は同年其内部組織の大改造を斷行して汎く信託業務の擴張を行ひ營業上の刷新を爲して社會の要求に應ずる様準備した、而して大體に於て之れを米國に行はれつゝある信託業の趣旨に基き經濟組織上の儼然たる一單位とすべく努力したのである、其後内容充實に着手して資本金の増額を試み之れを壹千萬圓とし内拂込濟金四百萬圓にして經濟界最上好況の時代には土地に建物に將た其地信託資金融通に凡そ行くとして可ならざるなく見ねざる收益甚だ多く以て愈々基礎を確立し今日覇を天下に成す事となつた次第である

**營業種目** 同社の營業種目は一信託預金の取扱、一工業資金の融通、社債の引受及保證、工場擔保貸付、手形の引受及保證、一不動産抵當貸付、一代理貸付、一財産の管理、一財産整理の引受、一不動産の賣買及其仲介、一動産不動産の信託預り、一保護預り、一貸付金の保證、一社債の引受及保證、一手形の引受裏書及保證、一借入金其他一般債務の保證、一有價證券の賣買及仲介、一遺言の執行、一後見人保佐人の事務代理、一保險金の代理受領、一慈善事業又は教育事業に關する基本金の特別扱、一年金及毎月拂、一金錢出納の代理事務、一委託による事業又は財産の検査及監督、一土地建物の評價鑑定測量及製圖、一不動産關係事項の代辦、一會社の設立合併解散組織變更清算及之に伴ふ事務の處理其他一切の信託業務等此等業務の内容は左記の如くである

**信託預金** ミは會社が一般人に代り最も確實有利に運用する爲めに受託する預金である而して會社は收益金の中より一定の信託料(年二分以内)を受け、殘餘は全部委託者に渡すので委託者の純所得は壹ヶ年以上七朱となる

**工業資金の融通** 大工業に於ては社債の發行外資輸入又は借入金等も容易で資金の缺乏を感ずることなしミ雖も、

中規模又は小規模の工業に於ては經營者が卓越した技術を有し乍ら資金の不足なる爲め遂に最後の成績を擧ぐる事が出来ない實狀に鑑み専ら此等の金融をなすもので左の三種の方法に依る

**一、社債の引受及保證** 株式會社は株式合資會社が資金入用の際はその會社をして金額の多少に拘らず社債を發行せしめ直接之を引受くるか又は其の元利金の支拂を保證し、之を一般に賣出して資金の融通を計る

**二、工場擔保貸付** 個人經營の場合、又は法人組織でも社債の發行を望まれない者には、其工場又は機械等を抵當とし相當の資金を融通する

**三、手形の引受及保證** 右は何れも相當長期に資金を融通する場合の方法であるが、資金の需要が短期なる時は自ら資金を供給する外に資金需要者の振出されたる手形を引受け、又は裏書を爲し、或は支拂保證を爲して其手形を以て他より資金の融通を得せしむ

**不動産抵當貸付** は不動産に對して有價證券擔保出ミ同様、簡易迅速に貸付を爲すのである

**代理貸付** は特種の事情ありて直接貸付の不利又は不都合なる場合に僅少の手數料にて其資金の寄託を受け本人に代り會社の名義を以て代理貸付を爲す事である其手數料は一ヶ年貸付金の千分の十以内

**財産の管理** は財産の管理を一切引受け、最も確實有利なる方法で其取扱なし又場合によりては土地建物のみの管理即ち借主の調査、家賃の取立、税金の代納、家屋修繕等の世話をなし **管理手數料は總收入金の百分の五を徵收する事**

**財産の整理** ミは往々不慮の失敗にて整理する場合に債務者及全債権者の同意あれば僅少の手數料にて整理一切を引受け都合に依つては財産の處分及資金の回收に先ち債権に對する豫想配當金を立替えて辨濟し、一は債権者をして永



く資金を固定せしめず、二は債務者をして直ちに再び營業するこゝを得せしめ以て、破綻の悪影響の各方面に波及するを防ぐ方法である

**不動産の買収及び其仲介** は價格金壹萬圓以上 千分の十五以内、價格金參千圓以上 千分の二十以内 價格金參千圓未満 千分の三十以内の手數料で取扱ふものこす

**動産不動産の信託預り** とは土地建物等の不動産は勿論株式其他有價證券の所有者に代り其名義人となり是れに對し信託預り證書を發行する事

**保護預り** とは有價證券、野要書類、其他貴重品を自宅に置くは甚だ危険にて火災、盜難、紛失の虞れあり、殊に公債社債は規定の利渡し月又は臨時の償還期があつて、一定の期間後は元金も無効なるのである是等の保護預りをなす事

**貸付金の保證** は保險會社其他自己の資金を確實に有利に運用せんことをする者が相手方の選擇及び其信用調査等の困難な時資金の需要者を紹介するに共に元利金の支拂を保證し以て其運用を助け併せて資金調達の便を計る事である

**社債の引受及保證** は一般社債の募集に關する總ての取扱、其社債の引受け又は元利金の支拂保證を爲す事

**手形の引受裏書及保證** は工業資金融通の爲め一般商業家の爲に資金調達をする事

**遺言執行** は其人の選定が甚だ困難事で執行人の如きも自己の職業其他の事情で充分に遺言を執行することが出来ない場合が多い従つて直接遺言の執行人となり又は遺言執行人に代り遺言の趣旨に従ひ財産の管理處分其他一切の事項を誠實公平に取扱ふもので後見人保佐人の事務も同様である

**金銭出納の代理事務** とは公債社債の利拂、株式の配當拂は勿論法人、組合、團體等の收支又は會費寄附金の取立等金銭出納に關する代理事務である

**土地建物の評價鑑定測量及製圖** は最近電鐵、鐵路、港灣、運河等の新設絶えず地價に變動を來すを以て不動産の賣買又は不動産抵當貸付等に際して損害なき様不動産の價格及其變動に付き調査せざるべからず其評價鑑定等の依頼に應ずる事で尙不動産の賣買及家屋の建築に就ては正確に測其量製圖を爲すのである而して**評價鑑定料**は價格五千圓未満一口に付四圓乃至六圓、價格五千圓以上に付五圓乃至七圓、價格壹萬圓以上六圓乃至拾圓、價格五萬圓以上拾圓以上である

### 財産目録 (大正十一年五月三十一日現在)

未拂込資本金六、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、第一信託預金放資金八〇四、七二〇、二八、第二信託預金資金六、五二五、〇八八、七八特別信託預金貸付金一〇、九四五、三三三、五三、信託預不動産見返四、五七七、〇二〇、六八、信託投資基金代用有價證券見返一二、八二〇、〇〇、第一信託預金未放資預ケ金一五、三一二、一三、第二信託預金未放資預ケ金二七、四三五、九一、信託假勘定預ケ金一四七、〇九五、四九、債務保證見返四、〇九七、七五〇、〇〇、貸付金四九八、五二九、五四、土地建物七四一、〇九八、七一、有價證券三、五九一、三三二、〇〇、投資信託有價證券六八五、六七五、〇〇、營業所新築假勘定一〇三、四八一、八〇、營業用什器七、六七三、二六未收入金六二、五〇七、六〇、假拂金三七〇、三二四、三九、銀行預金六八九、〇四五、九九振替貯金四三二、五八、金銀有高八、七六〇、三〇合計三九、九一一、四三六、九七

**利益配當** 叙上の如く大正十一年上半期に於ける損益計算は結局同期利益金三十二萬六千四百七十二圓七十四錢前期繰越金二萬九千四百八十八圓二十六錢計金三十五萬百三十一圓の收益となり之れが處分として法定積立金一萬九千圓、別途積立四萬圓、役員配當二萬圓等にして株主配當は二十四萬圓即ち年一割二分に相當し内譯萬株一株につき金三圓新株



一株につき七十五銭の割合である而も大正九年以降は常に一割七分を上下しつゝあつた、状態で頗る有望確實に認定されて居るのである

**重役諸氏** 尙同社が常に同業者間に儘越的地歩を占むる最大原因としては之れが活脈の操縦に當る重役諸君を敢て引照せねばならぬ則ち目下の主胸部は左記の諸氏である

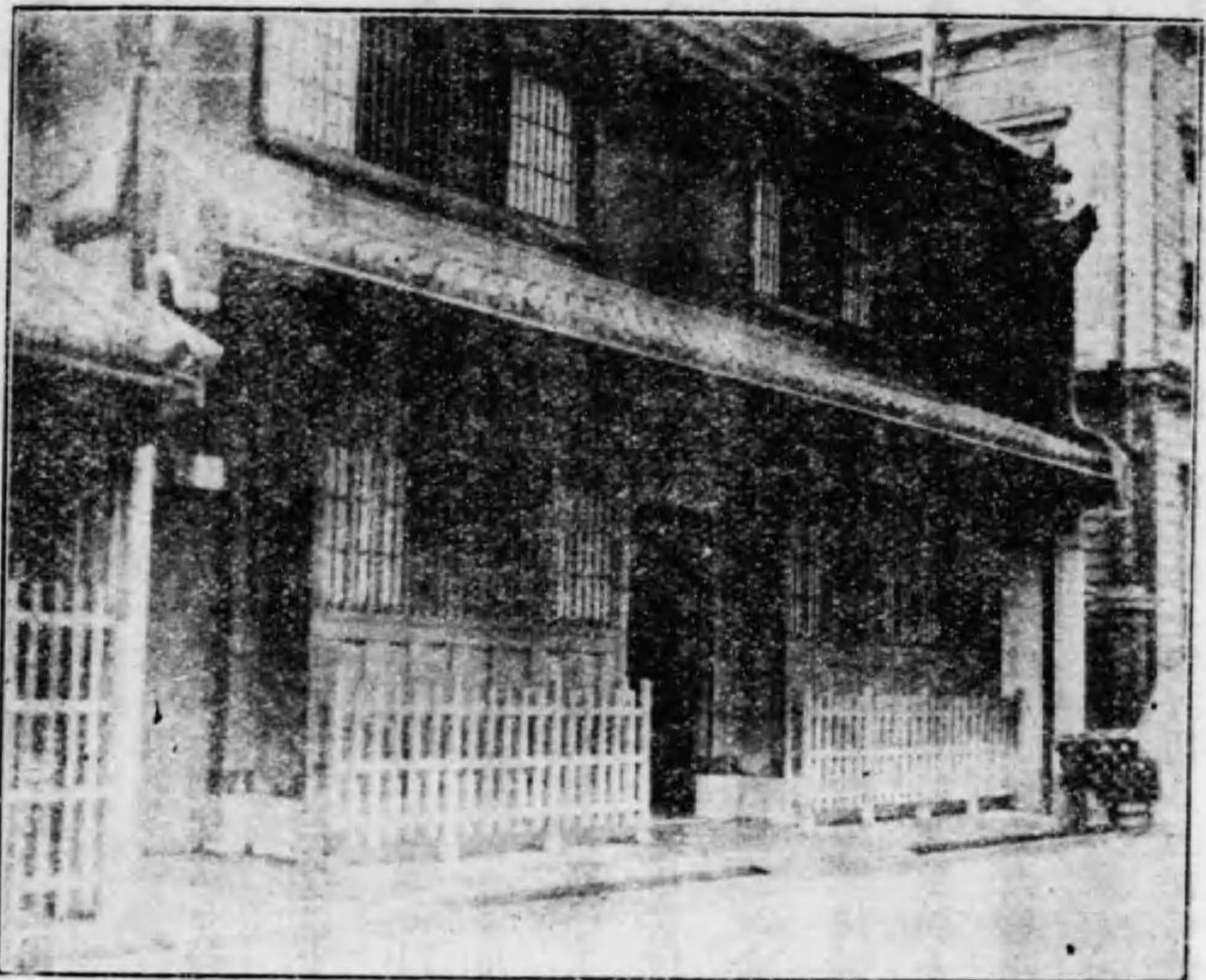
取締役社長 **山口謙四郎** 取締役 **坂野兼通 高山圭三 弘世助太郎 菅谷元治**  
取締役兼支配人 **小林儀三郎** 監査役(常任) **瀧本得之** 監査役 **佐々木駒之助**  
相談役 **岩井勝次郎 山口玄洞 町田忠治**

### 第三款 虎屋信託株式會社

(南區順慶町二)

曾つて大阪銀行界に勢力を占めた虎屋銀行は大正十一年初春山口銀行と合同して今日之れを見る事は出来ないが同行の附屬事業たりし信託會社は右合同と共に舊虎屋銀行系統の肥田家全力を傾注する事となり信託業界に雄飛して居るのである

**沿革** 同會社は大正八年九月虎屋銀行の創設したるものにして當時は取引關係者を銀行關係に限りて設定したのであるが漸次開放的施策の下に業務を擴張し廣く一般の爲めに便利を啓くに至つた、而して其沿革を叙せんすれば勢ひ虎屋銀行の過去を語る必要がある、何んとなれば形式上會社こそ異なるが深く詮索すると虎屋銀行の延長で然も今日は銀行解散と共に愈々肥田家の孤城として之れが進展榮達を劃策するが故である、則ち虎屋銀行は明治維新當時肥田家の中堅



虎屋信託株式會社

たる肥田彌兵衛氏個人が兩替商を営みたるに基因し明治十四年五月十日私立銀行條例に依り資本金五萬圓にて始めて銀行業を起したのであるが同二十六年七月新商法に則り資本金を十萬圓と爲し合名會社組織に變更後更に増資し大正七年七月に至りて株式組織に改むると同時に資本金壹百萬圓に増加し大正十一年一月一日山口銀行と合同するに至つたのである虎屋信託株式會社は實に同名銀行が増資せるに従ひ業務亦頗る繁忙となり加ふるに信託事業の兼營も必要とするに及んで創設されたものである

**業務** 同會社の業務範圍は信託預金、有價證券信託預り、不動産預り等の外財産管理を爲し一般寄託者の爲めに財産の全部又は一部の委託を受け現金、有價證券、不動産等を尤も安全確實に取扱ひ利殖を計る外火災保險をも取扱つて居る、火災保險事務は日本海上保險株式會社と特別の關係を結び其代理店となりて諸建物、商品、家財、家具等の保險を爲すのである、此の外代理貸付、諸保管預り、土地建物及一般財産の管理及整理引受、公債社債株式の應募引受、慈善事業教育事業等公共に關する基本金の特別扱、土地建物の評價鑑定、土地並に住宅經營賣買、有價證券土地建物を擔保とする貸金及賣買の仲介、貸借の保證と仲介、遺言の執行、後見人親權者保



佐人よりの受託代理事業、金銭出納、税金保険金等の代理事務、會社の設立、合併、解散、組織變更、精算等を營む事  
然りて資本金二百萬圓内五十萬圓拂込である

**重役** 同會社の重役は固之れ肥田一家の事業なるを以て凡て同家一統が重役なるもので現在では取締役社長肥田熊藏、専務取締役肥田誠三、取締役肥田彌一郎、肥田増雄の諸氏、で尙監査役は肥田俊藏、武田貞之助兩氏で全部虎屋銀行當時の重役が移動した姿である

**業績** 其の業務成績は左の如くで年一割配當を持續して居る

**財産目録** 大正十一年三月三十一日現在

未拂込資本金壹、五〇〇、〇〇〇、〇〇、假拂金四、壹貳〇、八五、未收勘定壹、四五參、參四、信託未放資金貳六九、壹七六、貳八、信託放資金(百六十九口)二、九五九、四二一、〇〇、信託預り有價證券見返(十九口)一一七、八二五、〇〇、信託預り不動産見返(八口)八七、六〇二、〇〇、定期預金三二五、〇〇〇、〇〇、當座預金九五、八四八、九六小口預金二六、二二七、四三、營業業什器(電話外三十六點)二、〇〇〇、〇〇、所有土地建物九九、二六八、一三、所有有價證券二二三、五二九、八四、現金一、五七九、四七、合計五、六一三、〇四二、三〇

**肥田誠三氏** ◇……同じ虎屋系統の肥田誠三君は信託會社の専務取締役として沈着誠實を以て同族間に重きを爲して居る、而して對外的にも若い乍らに其手腕を認識されて居るのである御當人の氣質としては別段窮窮極まる世故云ふものを呑み込んで居るのではない、未だ寢小便を流した赤ん坊の折りから持つて生れた氣象を其儘に曝らけ出して處世の策、世渡の是針として居るのだから褒められやうが卑下されやうが一向に馬耳東風位ひ對岸の火災視程に考へて居るかも知れぬ、併し實業界を乗り切る方法に就ては高い月謝を拂つて仕込んで來たのだから優に其骨は百も二百も

合點が行つて居るのだ

⊗……君は兎に角自己に忠實に一族郎黨に義ならんし併せて世人の利用に任せんが爲め日夜已れを空ふして力行して居る男だ、而して鬱到れば得意の觀世流謠曲を調べて更に心身を洗練し尙寫眞を好んで撮影しつゝ自制自適を試み頗る中庸を執つて進む人である、君は肥田宗家の一人で明治二十一年五月大阪市南區に生れ、明治四十三年市立高等商業學校を卒業し同年虎屋銀行に入社大正七年其取締役に就任同八年九月虎屋信託の専務取締に擧げられ現任し大正十一年三月銀行が山口銀行と合同するや虎屋銀行の清算人に選任されたのである、

**肥田増雄氏** ⊗……虎屋信託の常務たる肥田増雄君は失敬な話だが未だ三十過ぎたばかりの若武者で神出鬼没の自在鍵を持った財界の古武者と比較して遺懺乍ら遜色はある併し乍ら嘘で固めた當今には珍らしい純な氣象の持主で一本調子の奥床しい實味のある男である、勿論それかと云ふて掛け引きの少い單調であるのではない隨時隨所に凄腕を見せ一種の切れ物たる立證は充分にして居る譯けだ、現に虎屋が銀行時代から信託業の今日に至る間常に社長熊藏君の右腕となつて切り廻した新進の實業家だ、謂はば能ある鷹は其爪を隠して居るに等しい

⊗……君は府下中河内郡西六郷村の産、明治二十一年一月生れ、四十年府立八尾中學を終へるや直ちに京都高等工藝學校に入り四十四年卒業、大正三年一月合名會社虎屋銀行に入社し同七年同行の監査役に擧られ同八年九月信託會社設立と共に取締役に就任常務として今日に至る、

⊗……君は絶えず努力をする人で自ら晩成を期するに契つて居る恐らく將來財界一方の立役者になるであらうと一般に取沙汰されて居る、其好む所は旅行、寫眞、庭球等で寫眞は最早堂に入つたものである、



#### 第四款 神戸信託株式會社

(東區今橋四)

神戸信託株式會社は本店を神戸市三宮に置き支店を大阪市今橋四丁目に設けて阪神に跨り其業務を執行しつゝあるものである、抑も同會社設立當時の目的は主として經濟都市たる大阪市並に貿易都市たる神戸市の財界に所謂其利便を増さん爲め財界のデパートメントストアたらしむべく組織されたので之れが設立者も阪神兩市に於ける有力者を多く網羅して居るのである、而して其大阪支店の如きは事實上本店と差異なく業務多端にして同會社信託事務の約五割を取扱ふと謂ふ、従つて支店には本店同様の特權を認め特に常務取締役を派して決裁の衝に當らしむるを以て之れが經營は直ちに市自體の經濟的運行に直接の關係を保つ次第である

**沿革** 今其沿革を見るに同社は自ら我國信託業者の先覺なりと豪語する如く歐米の信託事務が漸く現代の要求に迎へられ急激の發達を致して稍々組織的に行はれ次いで英米より獨逸に移植されたる時代則ち明治三十八九年の交に於て設立計劃あり超えて同四十年二月事業開始をしたのであるから我國にありては歴史に於て第二位を占め關西に於ては嚆矢であつた、其後斯界の先鞭者たる關西信託會社と相雁行しつゝ、克く大阪財界の需要に應じ順調なる發展を遂げて四十三年十一月には當時出張所たりし大阪支店に特權を附與して自在の活躍を許し一方資本金一百萬圓なりしを三倍加し大正七年十二月之れを三百萬圓に増資し積年の經驗を信用しを利用して若りに貢獻を怠らないのである、

**重役** 同社の重役は阪神方面に勢力を有する人々にして各自其特權範圍に會社事業の進展を劃策する所謂一致協同の美點を併有するのであるが現任は取締役社長鳴瀧幸恭、事務藤尾幸一、常務取締役木村宇一郎、取締役小磯吉人、瀧川辨三、川口木七郎、菅野安次郎、齋野米太郎の諸氏監査役としては大谷吟右衛門、米澤吉次郎、小野權四郎の各氏である

而して本店同様の事業執行を爲す大阪支店には木村宇一郎氏常役となりて最高總理を爲し木村清一郎氏同支店長となりて居る、

**業務** 神戸信託の營業範圍は其創立甚だ早きを以て稍々整備せんとして居る事勿論であるが同會社は時々刻々に變遷する時勢の推移に鑑みて大體一、資金運用の受託、二、一般財産の管理に整理保處分の引受、三、不動産有價證券の賣買及賣買仲介、四、動産不動産及有價證券擔保貸付並に金融の仲介、五、債務及信用の保證、六、船舶の賣買貸借の仲介、七、不動産及有價證券の取得利用及土蔵の目的とする工作物の建設、八、各種企業の調査、設計仲立並に會社設立合併、組織變更及清算事務の受託、九、土木及建築工事の設計監督及工事の請負、十、公債、社債並に株式募集の取扱又は引受、十一、不動産の評價鑑並に測量製圖、十二、前記各項に關聯する諸般の事項其他一切の信託業務並に代理事務等とし乍の如き方法に因り顧客を求めると同時に市財界の一助を爲して居るのである、

則ち同會社に於て取扱ふ管理信託に、一、**包括管理**、二、**特定管理**の二種ある而して包括管理とは動産、不動産、有價證券等の財産を一括して會社が其の管理の任務に當るので其の方法は管理を委託されたる財産を安固に保全し、利殖を計り、債權を取立て其の収益を管理期限の終末、又は一年毎、半年毎若しくは毎月末に計算して委託人へ引渡の謂は、委託人の經濟經營と會計出納の事務を引括め引受をするもので、財團の性質によりて、又は自家特種の事情によりて財産の直接管理するを不便若しくは不適當とする者には最も安全なる方法である又特定管理とは指定されたる不動産の一部又は幾部を管理するので其の取扱に保證管理と代理管理がある、保證管理は管理の委託を受け、土地又は建物に關する一切の差配は勿論、其の賃貸料の應滞し又は、損失に歸したる場合にも會社に於て代辨し、委託人に對し確實に一定の收入を保證するのである尙代理管理は單純なる委任關係に従ひ、委託人に代はりて土地建物を管理するのである

**信託預金** の取扱には(一)一定の目的即ち放資の方向を定めて其の運用を受託するもの(二)同會社の自由裁量を



以て任意に運用するものと設けてある

處分信託に關しては元來意味が廣いので同會社で二種の信託方法を採り一、**總括的整理處分**、二、**特定的管理處分**と定めてある而して總括的整理處分は戸主の不幸等によりて家政を改定する場合、廢業又は轉業等によりて跡仕末を付ける場合には、勿論其の必要が起る故に斯種信託業の營に大に努力し、破産法上の弱點を救済することを其初一念大信條として居る又特定の管理處分は、或る一部の財産、例へば幾個の土地又は家屋を管理中に處分すべく引受るので信託關係は、其の財産の所有權を信託會社に移轉し、其の財産を「信託財」其の處分權を「信託力」も「信託金權」も云ふのであるが、同會社は委託人打有の儘にして、實際に信託事務を行ふのである

擔保信託は英、米、獨は勿論、濠洲、印度、加奈陀、墨西哥の如き殖民地又は後進國に於てすら、今日は盛に行はれ、大に其の特色を發揮して居る、同會社は事業界に對する大口融通を圓滑ならしむる以外、個人の小口融通にも一種の信託方を應用するの目的を以ての**一、社債擔保信託（即ち對財團融通）**、**二、小口擔保信託（即ち對個人融通）**二様に取扱つて居る

社債擔保信託は其方法を「擔保附社債信託法」に従ひ、總ての不動産、船舶、鐵道、運河等の財團に對し、債權團を代表して、之に放資するのである小口擔保信託の方法は少額の資金を以て所要の爲め、又は思惑の爲め、不動産を買入れんとする場合に、物件の所有名義を一時移轉し、之を擔保として會社より其の不足金を融通し、買主に於て之が元利を完済せらるゝと同時に該所有權を完全に返還する方法である

斯る事情の爲に、金融の流通を滯滞ならしむる例が甚だ多いのみならず、少しく土地を難れたる取引に在りては、放資家が債務者及び保證人の人格、信用を悉知されないが爲に、其貸借交渉が多くは不成功に終り、資金の運轉は普遍的でなくて、單に局部々々に於て行はるゝの結果を見るのであります、隨つて經濟上に於ける此の問題は決して小さい問

では無いのであります

保證信託は、放資家の需めに應じ、債權者と債務者との間に設定せられたる貸借に對して、保證の地位に立つのであるが同會社では

**一、甲種保證** 債務者が利子の支拂又は元金の支拂又は元金の返済を延滞したる場合會社が債務者に代りて其の元利の辨濟を爲すの保證 **二、乙種保證** 債權者が抵當權を實行し、債務者の提供物件を處分して、尙不足するにきき會社が債務者に代りて、其不足額の辨濟を爲すの保證する二方針を取扱ふ

尙同會社は一風變つた所信を抱き内外に其主旨を以て時すべく社業九則として

一、目的は經濟的及び社會的なる事二、營業方針は誠實である事三、信託は學理と實際の調和四、會社の基礎は確實に信用に在るべき事等前後九ヶ條に亘る是針を決定して居る其大正十一年上半期の成績左の通りである

### 財産目録 (大正十一年六月卅日)

未拂込資本金一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇、預け金七九、一八七、一七〇、貸附金三、〇一二、二〇〇、土地家屋七〇六、四三三、九一〇、假出金五三、一二八、二七〇、營業用土地建物二二一、〇一四、一七〇、營業用什器一四、六九二、〇七〇、債務保證見返八、四五九、一〇〇、〇〇〇、信託所有物件一四八、二九二、五五〇、有價證券一、六二七一八五、〇〇〇投資信託物件二八一、一一六、一四〇、共有土地持分二七六、〇二〇、五一〇、未收入利子三九、四九二、〇四〇、金銀勘定一、一六九、五八〇合計一六、四一八、八四三、五五〇



# 第三章 交通系統

## 第一節 概 說

總論第三章に於て大體論じた如く大阪市を中心とする交通状態は先づ以て海運並に陸運の二大別にされる、而して陸上の交通は市營電氣軌道が市の南北に東西に幹線補助線各々軌設せられ延長將に七十餘哩に及んで居る、其終點は概ね市郡界に達し此處より所謂郊外電車の連絡するありて北東は京都、宇治、伏見桃山へ東は奈良生駒山、小阪、寶隆寺へ東南は道明寺、金剛山、長野、高野山へ南は和歌山に到る紀州泉州各都市を、北西は寶塚、箕面、神戸等に何づれも高速度交通機關を以て通過すべき利便がある、加之國有鐵道は市内、梅田に於て東海道幹線、天王寺及び湊町に於て關西線並に和歌山線啓け更に東部片町に於て片町線走り各私設線の基幹となつて居る、故に現狀に於ても官私線を按ずれば大體乍ら西部を除いて放射狀に交通網が敷かれて居るが各郊外電氣會社は進んで會社線の擴張を目論見其敷設特許線を申請して居るを以て近き將來には一層細目なる交通網の實現されるは謂ふ迄もない所である、今既設と許可を得たる特許線を擧ぐれば

京阪線(京都大阪間)、大軌線(奈良大阪間)、河南線(大阪長野間)、南海坂堺線(大阪堺和歌山間)、高野線(大阪高野間)、阪急線(大阪寶塚、箕面、神戸間)、阪神線(大阪、尼ヶ崎、神戸間)、北大阪線(大阪、十三、千里山間)信貴線(大阪、信貴間)但し大軌線に因つて大阪と連絡す

上は即ち既設線である而して

一、新京阪線 (大阪、京都間但し淀川北岸を官線東海道線と平行に走り京都四條大宮に達す)

二、玉造線 (市東端玉造より東南に先り東成郡八尾町より南下し高井田に於て奈良、大阪、府縣界の山脈を横り一路奈良縣八木町に達するもの)

三、日下長柄線 (市北端櫻宮を起點とし北河内郡の南端を東行して中河内郡日下瀧に達する線)

四、龍田郡山線 (前記玉造線に高井田附近に於て連絡し奈良縣龍田町並に郡山町に通ずるもの)

五、阪神海岸線 (市西部より既設阪神線の南側を走りて神戸市に入る線)

六、和泉線 (市外今宮より堺大濱に通ずる線)

七、枚方生駒線 (京阪沿線枚方より生駒山に至る)

等は其主なる特許線であるが尙市營の高架線として所謂高速度交通機關たる玉造築港間、梅田築港間梅田天王寺間の電氣線は之れ亦近く敷設される筈である、斯くの如く陸上の交通は早晚東西南北を通じて益々都市の接近を齎し同時に經濟關係の密接を致す事情があるのであるが倅而海運を一瞥する時は陸運に比し遙かに遜色あるは地理的關係に因つて洵に已むを得ざる事情にある、併し乍ら海運と雖も西部より瀬戸内海各都市、淡路四國九州各方面に達するには殆ど獨立獨歩の地位を占め大阪商船、日本郵便、尼ヶ崎汽船、高松高濱線を筆頭とし市内各河川には貨物運搬船ありて交通運輸の利便を啓いて居る事勿論である、市港灣部にありては此等の事情に顧みて大ひに築港の修理を行ひ貨物海運の途を啓くに勉めつゝあるから尙一層將來は進展するであらふ



## 第二節 郊外電車

前節に於て概説したる交通系統中大阪市經營の市電に就ては既に屢々述べたが大體に於て南北を貫通する上本町線、堺筋線、境川線、櫻川線等あり東西を走るものに梅田築港線、天満橋福島線北濱築港線、谷町野田阪神線、上本町境川線、玉造築港線、天王寺境川線等あり其間更に泉尾線を始めし都島線の如き各支線網の如く敷設せられ尙將來都市計畫に伴ひて漸次各方面に敷設せられんとして居る、而して此等市電の終點からは各私設會社の郊外電車開設せられ、奈良、京都、和歌山、神戸、寶塚、高野、等各都市に通ずる事が出来る、目下既設の京阪、大軌、南海、阪神、阪急、北大阪及び河南信貴鐵道會社と未設線、生駒電氣、新京阪線に就いて以下述べん

### 第一款 京阪電氣鐵道株式會社

大阪市天満橋を起點とし延長十三里北東して遙かに京都市三條大橋に通じ尙山城宇治に至る高速度電氣鐵道は之れ京阪電氣鐵道株式會社の經營線である該線は獨り大阪京都市を相接觸せしむるのみならず沿線の各都市村落を通じて兩大都市の文化を移植せしむる交通系統にして偶々兩府下の開發に至大なる貢獻を爲す事然りである

**會社の沿革** 此會社は現下政友會の重鎮たる岡崎邦輔氏を中心として明治三十九年始めて創立せられ當時資本金七百萬圓を以て經營せられたものである、創立時代の京阪交通路を顧みれば京都大阪間の交通機關は僅かに官線たる東海道線が梅田驛を發し淀川北岸を走り京都七條驛に至る以外には淀川上を上下する貨物船舶を見るに過ぎなかつた、而して他は之れ華城の東部片町より出て、大阪府下東成中河内、北河内三郡の南端山脈の脚下を掠めて京都府下木津町に至る所謂片町線に因り迂回して京都市に至るを得るのみであつた、從つて徳川氏執政時代から江戸街道に當る淀川南岸各

宿即ち牧方、八幡伏見等の各町村は南歩して片町線に赴くか然らずんば北渡して東海道線に因るなくんば遂に交通機關の便を得ざる状態であつた、則ち京阪電氣會社の創立を見た所以は實に此取り残された路線の開發にあつたのである、明治四十三年十月其敷設事業の進展と共に沿道各町村民の絶大な歡迎を受け次いで事業擴張の必要に迫りて茲に資本金五十萬圓を増資し大正七年十二月には更に千六百萬圓を増加して同八年十月は新設線を斷行する爲め二千萬圓とし、更に之れを三千六百萬圓を増資したのである

**營業の状態** 斯くて創設を見たる同會社は明治四十三年四月運輸事業を開業し大阪天満橋より京都市五條大橋間の運輸を始め大正二年六月には山城宇治線を完成して中書島、宇治間の業務を啓き、大正四年十月に至つて京都五條大橋同三條大橋間の工事完成し茲に天満橋より三條大橋、山城宇治間の全線を開通したのである、今日に於ては電鐵運輸の主要を營むと同時に一方沿線一帯に亘りて電動力及び電燈供給の副業をも經營し大ひに社業の發展を致しつゝ、あるのであるが運輸經營の方法を一瞥するに

**普通車**……沿線各停留所に停車する

**急行車**……大阪京都市間に於て京阪運動場前、牧方東口、八幡、中書島、伏見桃山、稻荷、七條、五條、四條、三條以外に停車せぬ

**單行車**……特に乗客多き區間をのみ運行する、譬へば大阪、守口間、京都、中書島、深草間

**支線車**……中書島、宇治間

の如き一は常時の經營方法を定め他は隨機應變の方策を試み、巧みに獨特の技を以て乗客の便に供へて居る、然も秘策としては幸ひに沿線各所に名所古蹟の多きを利用し其祭禮節期に當つては勞を惜まず其敷街を援け乗客の吸收を目論見車台を増發して參詣客の意を満たすのである、加之最近運動熱の旺盛なるに鑑み沿線寢屋川に約五萬坪の高地をトして



京阪グラウンドの設備を爲しファンの爲に屢々大競技を開催し京阪運動界の人氣を集めて居る、之れを大正十年下半期（自大正十年十月至十一年三月）の成績に見るも如何に經營の圖に當つて居るかを發見するであらう則ち未だ大運動場の開設せざる同期に於ても運轉營業績は乗客人員一千三百九十一萬四千二百六十人、同收入二百二十九萬九千三百七十五圓四十六錢、同手荷物收入一萬三千八百八十圓、貨物收入五萬九千九百六十七圓五十七錢に達し一日平均の乗客人員は七萬六千四百五十二人收入二萬二千三百三十九圓四十錢、手荷物收入七十六圓二十六錢貨物收入三百二十九圓四十九錢で期を重ねる毎に各々八分乃至二割の増加を示して居るのである

又電燈事業は既に大阪府下東成郡の二町三ヶ村北河内郡内二町二十六ヶ村、三島郡内三町二十七ヶ村、西成郡五ヶ村豊能郡二ヶ村、京都府乙訓郡一ヶ村、綴喜郡一町四ヶ村久世郡一町二ヶ村紀伊郡三ヶ村に亘りて九萬六千九百三燈を供給し、動力は八千七百五馬力を供給して居る、以上の如き隆盛を致して居るので同會社の毎期利益配當は一割を持續し尙其株相場は關西市場に於ても甚だ高價を唱へる有様である其の將來叙上の通り同社の前途は殆ど競争線なく獨占的に社運の發展を企劃されて行く、然も慧眼なる經營者は動もすれば競争線敷設の餘地ある淀川南岸にして省線に併行する地域をトし逸早く新京阪線の特許を得姉妹會社として經營する計畫を樹て大正十一年六月二十八日之れが創立を爲し先づ以て會社將來の優先的地歩を固めたのである、更に遠く和歌山水力電氣株式會社を合併して永遠の計を爲し京阪線を紀州方面に延長すべき素地を造つて居るのである従つて其將來の如きは深く冥して所判出來やう、

#### 同社重役

京阪電鐵會社の重役は悉く新進の手腕家を以て同業者間に推賞せらるゝ諸氏で左の通りである、  
社長岡崎邦輔、常務取締役太田光熙、取締役兼技師長馬場齊吉、取締役兼支配人三上眞吾、取締役渡邊嘉一  
同僚崎健吉、同大原孫三郎

因に同社の財産は四千一百〇五萬八千六百三十六圓二錢である

### 第一款 大阪電氣軌道株式會社

大阪市南區上本町六丁目を起點とし舊都奈良市に通ずる高速度交通機關は之れを大軌電車と云ふのである、該線は大阪府下東成郡、中河内郡の中央部を通貫し中河内日下龍に於て大阪府と奈良縣とを境界する生駒山下を墜道し直ちに奈良縣生駒村に突出し東行して遙かに奈良市の中央部に達する、途中西大寺より支線岐れ南行し郡山城下を横り額田部に至りて再び東西一文字の支線を加へ東は丹波市町に終り西は法隆寺に通ず、其間流石に往時奈良朝時代の舊都たりし關係上名所舊蹟處々に之れを數ふべく獨り交通上に多大の便宜を致すのみならず又以て一種探勝故新の遊覽に途を啓く事大なりと云はねばならぬ、此電鐵は則ち大阪電氣軌道株式會社の經營する所で同社は華城財界の元老片岡氏の後援を有し永田系統橋本、大槻、金森、藤田、森、三谷、小林の諸氏が中樞となつて事業の開發を急いで居る譯けである

#### 沿革及業況

……同社は大阪市と奈良市との間に軌道を敷設し一般運輸の業を營み併て沿線に電燈電力を供給する目的の下に明治四十三年九月資本金三百萬圓を以て創立せられしが起工に當り最捷路を選び生駒山腹に隧道を開鑿するにこゝし大正三年四月全線の開通を見た併し生駒隧道は意外の難工事なりし軌道敷設に際し完全堅牢を期し最新式の設備を爲せるに依り巨額の建設費を要せし爲め開業早々一時經營難に陥り之が整理の爲め大正四年十二月に擔保付社債三百萬圓及優先株二百五十萬圓を募集し翌五年三月舊株式三百萬圓を二百萬圓に減少し總資本金を四百五十萬圓となし然るに期を重ねるに従ひ遊覽電車として地の利を占め且つ車輛其他設備の完全なので逸早く江湖の認識する所となし殊に生駒トンネル及歡喜天は近畿の名所となり乗客の蟻集月を逐ひて著しく業績忽ち改らんとする時偶々歐州戰亂勃發し我財界の好況展開し來りて茲に急激なる進歩を見る事となつた即ち配當率の如きも整理當時に於ては漸く一分二厘に過ぎざりしもの急に増加して大正七年上半年期には八厘となり其後更に向上して十年上半期より一割五分を繼續するに



至つたのである

一方新線擴張に腐心し大正七年十一月畝傍延長線特許を得てより茲に會社は擴張の時期に入り之が建設資金として資本金五百五十萬圓を増加し大正十年一月には天理鐵道を買收し十一月には生駒鋼索鐵道株式會社を合併し又同年四月には新に特許を得たる信貴線八木線の兩延長線(双方合して約三十哩)建設の爲め資本金一千萬圓を増加して總資本金を二千萬圓とし現在に及んだのである

因に當會社の開業線及未開業線並に電燈電力供給は次の如し

開業線……本線(大阪奈良間)一九哩一一鎖強、畝傍支線の内(西大寺平端間)六、九強、天理鐵道線(新法隆寺天理間)五、四三強

未開業線……畝傍支線の内(平端畝傍間)八、三〇(十二年三月開通)、信貴支線(布施村、國分、郡山)一九、五強(十三年三月開通)、八木支線(國分八木間)一〇、三七強(十三年三月開通)、玉造線(大阪玉造布施村間)一、六〇(大正十三年三月開通)、四條線(大阪天滿橋、四條畷、弘舎衙間)九、一八(十四年三月開通)、

電燈、電力……電燈數三九、七七二燈(大正十一年三月末現在)電力馬力數八八三馬力七五(同上)

同社の重役……兼に説きたる如く大軌電鐵の業は固之れ華城財界の重鎮が相集つて企劃したもので其經營方法も故に頗る特色がある、殊に各方面に有力なる後援を有する事として新設特許線の如きは大阪府奈良縣下兩方面に著しく之れを併有し一名特許獲取の本尊と稱へられて居る、要するに之れは其業務執行の衝に當る重役諸氏の手腕縱横なるの結果である事勿論である、現任重役諸氏は左記の如し

社長大槻龍治、専務取締役金森又一郎、取締役永田仁助、鍵田忠次郎、片岡直方、森平藏、監査役三谷軌秀、森久兵衛、小林左太郎

尙同社の財産は金額に換算して一千七百十二萬七千九百二十五圓八十七錢に達する

### 第三款 南海鐵道株式會社

大阪市をして直ちに太平洋岸に連結せしむるものは實に南海鐵道である、謂ふ迄も無く南海鐵道は攝津、和泉を通貫し大阪灣に沿つて南下し、終に紀州和歌山市に延びて居る鐵道で大阪市の商工業に側面から多大の貢獻をして居る、其沿線には到る所名所古蹟介在し風景の佳、海濱の清風を求めんとすれば一路悉く倦む所を知らざる景勝地であらう、例へば住吉公園は須磨に比肩すべく大濱、濱寺の海岸は海水浴に遊園地に開放されて四季尙人の踵を接する盛況を呈して居る、若し夫れ和歌の浦に至つては凡そ現代作家の洗禮地とも云ふべき場所である、南海鐵道は凡て此等の勝地を縫ふて南下する、大阪市より赴かんすれば南區難波及び惠美須町の二個所に於て連絡して居る市内電車を以て直ちに相接する爲め至便此の上も無い、殊に府下堺市、岸和田市との交通は是非共斯線に因つて行はれねばならぬ

更に他線との連絡を記せば關西線即ち官線を介して河南、奈良、參宮の三鐵道と連り貨客何づれも連帶運輸を爲すのである、又關西線及官線梅田を経て西成線と連絡し、延びて阪鶴線に及ぶ、尙和歌山市に於ては紀和線に、岸の里に於ては高野登山線に各々連結される、

叙上の如く南海鐵道會社は既に地の利に據つて八方に交渉を有するので現在にあつて尤も確固たる發展を劃するのみならず將來益々隆盛ならんとして居る以下少しく社勢一般に就き記さん

會社の沿革……南海鐵道の起源は明治二十六年で當時の財界に傑出せる松本重太郎、田中市兵衛、竹尾治右衛門、



鳥井駒吉、岡村平兵衛、川端三郎平、横山勝三郎、宇野四一郎、佐々木政久、寺田甚與茂、渡邊鐵心、宮本吉右衛門、北島七兵衛、垂井清右衛門の諸氏が中心となつて大阪市と和歌山との運輸連絡を計らん爲め計畫されたに基因する、其後二十八年に至つて當時大阪堺間を營業中なる阪堺鐵道を始め阪紀鐵道等を合併し南陽鐵道の名稱を改め以て南海鐵道と稱す事となつた、而して同年九月堺停車場より起りて和歌山市に達する延長三十六哩餘の線路を起工し漸次開通したのである、然し乍ら當初の計畫は凡て當時の官線に倣つて蒸氣機關車を主眼とし未だ電力應用の如きは想定だもせなかつたのであつたが一方電氣事業の急激な進歩は各種工業の之れが利用を促し交通機關の如きも漸く電車の發達を見んごする氣運を伴つた、茲に於て同會社に於ては明治三十八年に及びて難波、濱寺公園間及天下茶屋、天王寺間に電車併用を企劃し住の江に發電所を設け尋て同三十九年十月には濱寺、貝塚間電車併用並に電燈兼營を策し四十年三月貝塚和歌山市間を延長して遂ひに全線の電車併用を見出したのである、超えて明治四十二年浪速電車軌道を買収し兼營とし之を上町連絡線と稱し四十三年十月天王寺西門、住吉神社前間の營業を開始した、同時に上町乗入線中天王寺西門、谷町六丁目間の乗入を行ひ延びて天滿橋に延長したが四十四年一月之れを廢止するに至つた、尙大正四年六月には阪堺電氣軌道株式會社を併合し惠美須町濱寺公園間、今池平野間、宿院大濱公園間の軌道をも兼業としたのである

**會社の現状**……斯くて漸く現在に及んだ此會社は恰も鐵道省線が大阪和歌山間を連絡するに遠く大和を迂迴せねばならぬ不便ありて長時間を要する關係上運賃に甚だ不得策なるに反し僅々一時間餘にして達し蒸氣機關を以て貨物専用の運搬機關に供し電車を以て乗客専用に充當するので貨客何れも會社線に依る爲め出で、益々盛股を極むるに至り、従つて収入も甚大なるものがある、加之、會社の基礎は逐年強固の度を加へ來つて内外の信憑亦押しも押されもせぬ域に達して居る、然も社は是は常に交通機關として雄を誇るに止まらず進んで電燈供給事業をも併せて斷行する事となり大正元年八月沿道町村たる泉北、泉南兩郡内並海草郡内に供給したのを皮切りとして大正四年以降堺市及西成郡東成

郡に亘りて如才なく供給を行ふので有形無形の基礎頗るに加へられつゝある若し會社の盛股なる一般を採算するに其資本金を以てするならば此會社は現に二千二百萬圓のそれを有して居る其の經過は最初資本金は明治二十八年金二百八十八萬圓なりしが三十二年總資本金五百萬圓となり同三十八年難波、濱寺公園間並天下茶屋、天王寺間電車併用の爲め金七十萬圓を増資し同三十九年濱寺公園、貝塚間電車併用延長其他改良費として金百六十萬圓を増資して總資本金七百三十萬圓となり尋て同四十年全線電車併用の爲め金九十萬圓を増資し同四十二年總資本金八百五十四萬圓となり同時に軌道共用契約に基き大阪市へ納付金其他の爲め社債金二百萬圓を募集同四十四年電燈電力供給土地家屋兼營並既成線改良費として金百四十六萬圓を増資して總資本金一千萬圓となり大正四年阪堺軌道と合併の爲め金三百六十萬圓を増資し總資本金一千三百六十萬圓とし別に阪堺軌道起債に係る社債金百五十萬圓を繼承して社債合計金三百五十萬圓となり大正六年社債二百萬圓償還和泉水力電氣と合併の爲め資金八十萬圓増加、同七年七百五十六萬圓増資の決議を爲し遂に二千二百萬圓に向上、大正十年社債中二百五十六萬圓を償還し大正十一年には高野大師鐵道會社を合併資本金二千三百萬圓としたのである故に資金の方面より觀るも尙如何に盛んなるかを窺知する事が出来るであらう、更に株數を見るに總株即ち五十圓拂込舊株と其新株との合計數は實に四十四萬に上つて居る而して株主の如きは全國に亘つて著名な貴顯紳商を網羅して居り徳川頼倫侯の如きも二千數百株を所持する有様であるが會社は易々とし常に一割三分の配當をして居る勢ひである、

**同社重役**……而して常に會社の中樞となつて其發展と經營とを策動する人々は關西實業界の猛者連であるが現に重役となつて居るのは左の諸氏である

社長片岡直輝、取締役肥塚源次郎、永田仁助、垂井清右衛門、專務取締役大塚惟明、取締役佐々木勇太郎、  
本山彦一、寺田甚與茂、渡邊千代三郎、市來崎佐一郎、根津嘉一郎、大塚晃長、 監査役、宅 徳平監査役  
宮本吉右衛門、寺田元吉、



#### 第四款 阪神電氣鐵道株式會社

大阪市と神戸市を連絡する高速度交通機關には阪神、阪急の兩線がある、何れも大阪市梅田を發して途中淀川を始め十有三川を横斷し官線下之關係に作ふて西下するのである、而して此中大阪灣に接して尼ヶ崎、西宮、御影、三宮等を過ぎ神戸市に入る線を阪神電車と云ふのである

阪神電車は既に約三十年前創設せられる阪神電氣鐵道株式會社の經營線で其路線は廣軌式復線である、主として官設線の恩恵に浴せざる而も附近船便多き海岸地方に着目して敷設せられたので創立當時は點在する部落民の僅かに好機心に唆られ乍ら乗用するのみであつたが過去數十年に亘る不斷の經營は遂に沿線各所の啓發を促し或は部落より村へ村より町に開拓せしめ加ふるに都會生活の遷移は時代と共に漸く紅塵烟雲の不淨地を厭ひ郊外居住の流行を致すに至り尙且つ自然を利用する各種娛樂の要求は更に一段阪神沿線の開發動機を爲し欠いで同社隆盛の端著を成すに至つたのである、併し乍ら阪神電車を以て單に營利を主眼としたる私設線と云ふは洵に當らない、則ち大阪市と神戸市との關係は之れを關東に於ける東京市と横濱市との關係に比すべきものがある而も後者の單なる延長關係であるに反し前者は商工都市の前門として密接な状態にあるは謂ふ迄もないのである、従つて大阪神戸間の距離の短縮は直ちに商工業振奮に重大な關係を及ぼし其能率の増進にも影響甚大である、殊に最近兩市の急激な膨脹は郊外に向つて漸次擴大される傾向を生じ阪神間所の町村に都會民の移住が行はれるに至つた、故に若し此等實狀に引照して先づ兩市の接觸、郊外生活者の便將た亦我國商工業の遺憾なき進展を拔けんせば所謂完全な交通機關の設備を以て運輸の具に充つべきであらう、阪神電車は他なし此大目的の爲めに創設せられた理由がある、而して開業以來此大綱に忠實なる努力を拂つて沿線の開拓、機關の改造其他萬般に異常の貢獻を試み來つたのである、偶々大阪北郊方面が其工場増加し製造工業の隆盛洵に見

るべきものあるや之れが交通の途を啓かんが營め沿線野田停留所より市内北郊を廻り大仁、北野等を経て天神橋筋六丁目に達する野田阪神線を敷設したるが如き公益機關として自任する顯著な證左である

抑も同會社は小西新右衛門氏外二十九名の發起に因りて明治二十四年頃計畫されたもので當初の計畫は資本金六十萬圓を以て神戸大阪間に輕易なる電氣鐵道を敷設し旅客貨物運輸の業を営まんせしものにして軌道條例に準據し明治二十六年十二月二十七日神戸尼崎間線路敷設の特許申請(明治三十年六月二十九日特許)をなし次て同二十八年五月三十一日尼崎大阪間線路延長敷設の特許申請(明治三十一年八月二十二日特許)をなし村野山人氏外六名創立委員となり明治三十七年七月三十一日會社發起申請(明治三十年九月二十一日認可)同年十一月二十六日創立總會を開き外山修造氏社長に前川横造氏專務取締役に就任した越て明治三十二年五月三十日會社設立の免許を申請し同年六月十二日免許を得て茲に資本金百五十萬圓の株式會社成立し引續き電氣使用及工事施行の認可を申請せしが當時都市連絡の電氣鐵道は我國に於ては創始に屬するを以て阪神線の如き將來期し得べき繁榮の區間に於ける電氣鐵道は模範的設備を調べ世の文化に貢獻するに共に社運の發達を期成すべきを以て斯業研究の爲め技術長三崎省三を米國に派遣せり而して世運の趨勢に鑑み事業地域の將來を推究すれば規模を擴張し廣軌高速の鐵道ならざれば交通機關の本能を發揮すること能はざるを以て其計畫を變更し建設費豫算額を金三百萬圓に増加し工事方法も亦之を改めたのである然るに監督官廳に於て本鐵道許可の詮議遷延したるに且つ經濟界不振の爲め資金の調達を阻害し事業の停頓を見るに數年其間專務取締役前川横造氏死亡せしが外山社長の堅忍不拔は遂に安田善次郎氏より補足資金として社債百五十萬圓の供給を得明治三十六年六月八日工を起すに至り次て同年八月五日杉村正太郎氏專務取締役に就任以來銳意建設に力を致し同三十八年二月資本金を三百萬圓に變更越て四月神戸市加納町大阪市出入橋間復線軌道線路延長十九哩の竣工を告げ發電所及車庫は尼崎御影の兩地に設け同月十二日より運營業を開始したのである是れ本邦に於ける都市を連絡する廣軌高速電車の嚆矢にして阪神間一帯



の交通は其面目を一新し沿線市町村は爲めに生氣に満ち今日の如き般盛を極むるの緒を拵いた此年十二月二十八日外山社長は功成り病至るを以て任を辭した其後運輸開始以來乗客日に増加し社運春の如きものあり會々日露戰役は我國の大捷に依り平和を克復せるを以て財界活境を呈し會社も亦業績の昂れるに伴ひ増資問題を生じ杉村專務取締役は意見を異にし明治四十年二月二十六日遂に辭任し五月七日取締役今西林三郎專務取締役に就任越て九月三日資本金を六百萬圓に増加し明治四十一年十月電燈電力供給を開始し電氣鐵道と相俟て業績益々良好に進めり明治四十三年十月十一日北大阪電氣鐵道株式會社を合併し資本金七百萬圓に改め同會社の有せる大阪市北區西野田より同區天神橋筋六丁目に至る軌道敷設特許權は同年十二月十七日其繼承を許可せらる其後財界の變調に伴ひ成績に多少の張弛ありしも大正三年六月十二日梅田出入橋復線軌道を完成し神戸大阪兩市の電氣鐵道と密接することを得大に交通の便を助長し又同年八月十九日北大阪線の工事成り營業を開始した偶々歐洲戰亂の勃發するや國力急激に發展し就中阪神兩地は商工業發達の中心たりしより之に介在する同社の事業も亦之に伴ひ優良の成績を收め大正五年十月廿五日資本金を一千五十萬圓に増加す翌六年十一月二十一日今西林三郎專務取締役に辭し片岡直輝氏社長に三崎省三氏專務取締役に互選せられ大正八年十二月二十日事業發展の爲め資本金を更に二千五百萬圓に改め極力設備の改善並に事業の擴張に努め大正十年六月尼崎市東濱に出力一萬二千六百基の大勢電所を設置し從來より供給を得つゝある大阪電燈株式會社よりの購入電力と相俟て電車運轉川の電力、電燈及電力供給事業に對して其送電に遺憾なきを期し又傳法經由尼崎間の軌道工事を進め或は神阪復々線軌道の敷設其他阪神沿線の發達に貢献せんことを期し今日に及んだのである

**經營政策** 同社の經營方法は當初極めて保守主義を以て進み來つたのであるが其内容充實するや財界好況の機に乗じて存りに營業改善を試み殊に阪神急行線の實現と共に競争線起るに及んでは舊來の方針を以て晏如たる能はず屢々運轉上の改革を爲すに至つた現今では

一、**單車急行**……途中主要停留所にのみ停車

二、**二車聯結急行**……右同斷

三、**普通單車**……全停留所に停車

四、**二車聯結普通**……右同斷

五、**短距離運轉**……野田天神橋六丁目間の阪神野田線、梅田尼崎間、神戸御影間

此の外夏期に至つては沿線西宮及び新在家等の海岸に海水浴の設備あるを以て浴客團體學生等の爲めに特別車を仕立て便宜を提供し尙運動熱の旺んなるに乗じて創設したる鳴尾の競馬及野球場には時を期して大ひに大會を開催し觀客の吸収に勉めて居る尙一方電力供給には沿線全般に之れを支給する策に出で、効を奏し健實なる地歩を持続するのである従つて毎期の配當率の如きも常に一割三分以上に當り株市價は殆ど倍額を稱へて居る

**同社重役** 同社の隆盛は蓋し有力なる重役が交々代りて其賢策を致した結果に外ならない、而して最近迄は大阪財界の巨頭たる片岡直輝氏と島德藏氏とが珍らしくも相倚り相援けて一方は社長一方は取締役となり協力しつゝあり併せて創立以來技術長として殆ど全部の計畫討論を掌りし三崎省三氏が專務取締役となりて社勢を發展せしめつゝあつたが片岡氏は隱退し現在は左記諸氏が重役となつて居る

專務取締役三崎省三、取締役今西林三郎、小曾根喜一郎、小川爲次郎、島 德藏、監查役渡邊 至、小西新  
右衛門、野村 徳



## 第五款 阪神急行電鐵株式會社

阪神急行電鐵株式會社は明治四十年十月創立せられたる會社にして當時資本金二千二百一十一萬圓を投じ大阪市と神戸市とを連絡すべき高速交通機關を業とする目的であつた然るに時既に交通機關としては梅田神戸間を通する官設鐵道線の外之れに平行して専ら大阪灣の北岸を縫ふ阪神電車あり何れも乗客を吸収して至らざるなき状態であつた従つて單に大阪神戸間の交通を目論見んとせば勢ひ以上兩線に制肘を受け甚だ不利なるを以て茲に設立の大方針を改め遊覽線に供するに同時に都市人口の膨脹に著目し此等人士の爲めに住宅の利便をも併せて提供する事となつた、茲に於て其路線は一、梅田を起點とし神崎川、塚口、西の宮北口御影、六甲等を経て神戸市に至る、二、右本線の塚口より岐れて釀酒の名地伊丹に通する支線、三、本線西の宮北口に岐れ北上して寶塚に至る幹線、四、十三より岐れ石橋、能勢口、を経て寶塚に至る支線、五、寶塚線石橋より岐れて櫻井を経て勝地箕面に達する箕面線、等を計畫し更に十三驛に於ては北大阪電鐵會社と提携して相連絡し以て崇禪寺馬場東西吹田、關西大學前を過ぎて理想的住宅地千里山に通ず、寶塚線能勢口に於ては能勢電鐵線と連絡して能勢の妙見山に達する事とした、而して沿線到る所を開拓し住宅經營は勿論遊園地、勝地等を復活せしめ大ひに寶塚温泉の完備を期し箕面一帶の整備に力を須る一方藝術的見地から最近世界的流行となつて居る歌舞劇を興し寶塚の景地をトして少女歌劇團を設けて之れが公開試演の劇場を經營し更に進んでは新温泉を開墾し全国各地に紹介する事を怠らぬ、斯くの如くにして巧みに其競争線たる阪神電車と趣きを變へ主線に於ては多少縮を削る状態にあるが併し乍ら阪神電車は自ら開發したる住宅地並に勝地に至る乗客を吸収するに努め阪神交通機關としては最早動かすべからざる潛勢力を持つて居るのである、

**營業政策**……阪神急行は其沿線に於て頗る多く天恵を有して居る而も經營其宜しきを以ても苟天恵なりと認むる所

は勞を惜まず財を投じて之れが發展の途を啓いて行くのである、従つて創立未だ十餘年なるに早くも大阪市郊外電車同業中にありて嶄然たる頭角を現はすに至つた、殊に獨特なる營業政策は極めて進歩主義にして一異彩を放つて居るのである、同社の根本策として交通機關の敷設は要するに地方開發の先驅たるべきものと思惟し此觀念より發して則ち交通機關を經營するのである、従つて都市あり部落ありて始めて電鐵の敷設を試みる様な事は無い、之れなくとも先づ以て敷設し然る後に自ら開拓者となり公園、運動場、住宅地等凡ゆる方面の創設又は修理を爲し少いで都會人士の糾合を決定するのである、今日既成線に於て其實例を摘記すれば洵に多々ある、箕面公園、寶塚グラウンド、豊中住宅、箕面、布引瀧、六甲山ブルフ村、苦樂園等數ふるに暇あらざる有様であるが詳細は沿線勝地の章に於て載録する、兎に角四季に應じ地の利に順み而も都會人士の歡迎する點に甚大の努力を拂つて一面公益機關の責に任じ他面會社自體の膨脹に盡瘁して居る、益々強大な基礎を確立しつゝ一方沿線一帶に電力供給を兼業し每期一割の配當を持續して居る

**重役諸氏**……同社の資本金は現在三千萬圓に達して居る、其内拂込未済額六百萬圓であるが創立當時より今日に至る間に事業は隆盛に向ふ一方にして収益も各期毎に一百萬圓を下らない有様である、抑も此異常なる發展は決して偶然ではない偏に營業政策を經營其宜しきを得たに基因するのである、果して然らば其劃策の衝に當る各重役の達識なるを敢て認めざるを得まい、現任重役は左記諸氏であるが社長平賀氏は銀行家實業家として關西に錚々たる人、専務小林氏は事業界の傑物と謠はれる人其他重役も潛勢力を多量に把持して居るのである、

社長平賀 敏、専務取締役小林一三、取締役速水太郎、井上 周、山本辰六郎、岸本兼太郎、上田 寧、  
監査役清水榮次郎、濱崎照道



## 第六款 北大阪電氣鐵道株式會社

**沿革概要** 天神橋六丁目市電終點を起點とし柴島、吹田、垂水を経て千里山に至る數哩の大阪北郊電鐵は同社の經營する所である

大阪市を中心として其周圍の交通狀態を觀察するに東海道、關西、西成、城東の各鐵道線路の外南に南海、東に京阪大軌、西には阪神、西北には阪急の箕面寶塚線の各電鐵があり是等諸線は何れも交通頻繁にして爲に沿道の發達を醸成促進せしめた就中南海及び阪神沿線の如き十年前に於ては一小漁村若くは原野たるに過ぎなかつたのであるが今や人家櫛比の街衢に化し大阪神戸間並に大阪和歌山間の如き現に兩々相接せんとするの勢に在る、

然る大阪の北郊は市の中心を距ること極めて近く三島郡吹田町を中心として豊津、新田、山田、岸部、大道、中島、新庄、西中島の村落其周圍に星列し又吹田の大日本麥酒工場、柴島の鐘淵紡績工場を始めとして幾多の工場があり且吹田町の背後千里山一帶の臺地は恰も東京の山の手に酷似したる高燥なる丘陵であつて大阪を距る三哩半乃至六哩に過ぎず氣候穏和、風光明媚、近郊に其比なき好個の住宅地である、如斯大阪の北部は南方を凌駕すべき地の利を有するに拘らず其發展遲々として進まぬは全く交通機關の不備に基くのである、故に同社は茲に着目して大阪北郊の交通機關を經營するに至つたのである

**住宅經營** 他方に於て大阪市の膨脹に伴ふ住宅難は益々甚だしく現在家屋數の戸數に比して其不足十萬を超へ僅に一小借家を求むるにも數ヶ月を費し尙且巨額の立退料を要する窮狀を呈するに大阪市及接續町村の膨脹率は人口毎年六七萬を下らず且都市計劃にして實施せらるゝ曉には今後數年間に涉り更に數萬の家屋を取拂はざるを得ずして大阪市の

自然増加戸數と相俟つて將來益々住宅の不足を來さんとする時に方り同社の努力たるや大に貢獻さるゝものあるを信ずる

同社の電鐵線路は大阪市營電鐵天神橋六丁目終點より淀川を渡り柴島、新庄、吹田を経て三島郡千里村大字佐井寺に至る、延長五哩三分の本線及本線の中途柴島の北方崇禪寺より分岐して西成郡神津村阪神急行電鐵十三停留場に至る延長二哩七分の支線である、大阪北郊の開拓者を以て自任する同社は會社創立中即ち大正五年より住宅經營地の買入に着手したが各地共深く本事業の企劃を歓迎して格段なる廉價を以て買取に應じたので買取當時既に割安であつて平面單價公簿面一坪五圓九十四錢實測面積一坪四圓五十九錢を出て是等沿線の住宅經營地は納五十萬坪に及んだ而して該地域は何れも停留場設置の要地に屬し大阪迄僅々十分乃至二十分にて到達し得る地點である元來國富の増進と財界の發展は大大阪勃興の前提となり歐洲大戰に伴ふ財界の好境及大阪市の膨脹に依り近郊の地價は著しく昂騰し殊に都市計畫の發表により同社の經營地は全部大大阪に編入せられんとするのみならず、由來千里山地方は桃林密柑園の名所として世人に宣傳せらるゝ所であつて氣候穏和且北に箕面勝尾寺の名山を負ひ地勢東西南の三面に展開し土地は高燥、風光は明媚水質も亦清良豊富實に住宅經營地として理想の好適地である従つて會社經營の住宅地の如きは未だ電鐵竣成前に於てすら取得當時の數倍の騰貴を見るに至つたのである、其住宅經營地の總面積は公簿面三十九萬三千九百四十六坪一合九勺此實測面積五十萬九千三百五坪である

**營業狀態** 同社の經營する路線は高速度交通機關ではないが併し乍ら大阪市と北郊千里山一帶の新聞地との連絡には是非とも欠くべからざるものである、該線は阪急線十三停留所より新淀川に平行して崇禪寺馬場に至り北折して下新庄、東西吹田を横ぎりて千里山に達する其間延長に於て他の郊外電鐵に優るべくもないが舊蹟多く且つ風景佳絶なる地域多きを以て乗客の如きも四季に應じて多く尙固定的乗用者頗る多數ある爲め大正九年末既設線となつたに拘らず大正



十年三月末の統計に依れば營業日數百八十二日乗客七十四萬七千二百二十五人收入五萬六千六百七十九圓九十九錢、貨物一萬四百五十六噸、收入二千三百三十五圓二十三錢の成績を挙げ尙兼營業たる住宅地に就ても優秀な結果を示して居る、而して同社の將來は運輸方面は新規計畫を見たる新京阪電車の創設開業を俟たば十三に於ては阪急線を以て神戸に至るべく吹田附近より新京阪線に因りて遙かに京都四條大宮に達し尙目下工事中の大阪市北部の路線出來と共に大阪市より直接運輸の途が啓かれる譯けである、従つてさなきだに特許線獲得に熱中して居る各電鐵會社は之れが併合談に競争するであろうが今や同會社は事實上京阪電鐵系統の左右する所となり僅かに土地經營は神戸信託系統の所屬となつて居るから到底之れを變更すべからざるものと信ぜられて居る

## 第七款 大阪鐵道株式會社

大阪鐵道は會つて河南鐵道と稱へられた私設線で從來關西線柏原驛に端を發し大阪府下南河内郡を横斷し史上に名高き金剛山及び葛城山麓を過ぎ沿線一帶には聖德太子の御廟を始め歴代帝陵、楠公誕生地赤坂、千早城趾の所謂南朝時代の遺蹟を包括しつゝ、道明寺天滿宮、譽田八幡、瀧谷不動等の著名なる名勝を有する交通機關であつたが終點は南朝當時の記念地たる長野町に收め道明寺驛より大阪市乗入線を斷行すべく出で、大阪市阿部野橋に至る新線を増設して將に舊來の輕便電車を電化せんさしつゝ、あるのである、而して河南鐵道會社は大正七年三月に至り大ひに將來の發展を試みるが爲め新規に組織變更をなし資本金五百萬圓の大阪鐵道株式會社を起して一切の權利を引継ぎ事實上河南鐵道並に同株式會社の名義を去つたのである、則ち變更變遷は實に於て何等移動したる意味に非ずして只登記の形式が當初明治二

十九年三月の設立に係る河南鐵道が三十一年三月、次ぎに資本金三十萬圓を以て生れたる河南鐵道會社に買收され暫く業務擴張の理由に依り看板を變へて大阪鐵道會社と名義を變更し營業方針の積極的發展を爲すに至つたのである

### 線路概観

……大阪鐵道は前記の如く河南鐵道を母體とするものにして其線路も關西線柏原驛より東行して大和川を渡り道明寺、譽田、古市、富田林、瀧谷不動、汐の宮等を経て長野町に至る鐵道線を基幹として居るのであるが時代の趨勢に順應すべく全線の狹軌式を改造し其單線を複線とする計畫を樹て從來柏原驛省線に連絡するは單に關西省線にのみ顧客を送りて而も不便極りなき状態であつたから此營業方針を一新し特に大阪市乗入の權利を獲得し道明寺驛より南行して藤井寺に出で更に西折して高鷲、松原、高見等の村落を過ぎ入和川に鐵橋を架して對岸矢田に出で田邊を経て直ちに市内天王寺驛南側に突出して市電並に南海線との連絡を開拓する事となつた、而して當該線は既に道明寺高見間大和川鐵橋等竣成し大正十二年四月には全線開通の筈である、

### 其の特點

……以上の如く一方は關西線を通じて奈良、名古屋等に連絡を取り他而大阪市より直ちに往年武陵桃源たりし南河内郡に入り豊饒なる名勝古蹟に交渉を啓く大阪鐵道は他電鐵線に比し特長亦甚だ多いのである、先づ史蹟に於て枚舉に遑あらざるものあり春は花夏は金剛葛城二山を尤とする丘陵に濃緑を掬すべく秋は一帶の平原に亘る平和なる風景を浴する事が出來やう而も冬季に入りては地形上暖温稀れに見る所にして千餘年の文化を語る史蹟に白雪を帯びたる靈姿は蓋し心ある者をして嘆稱せしめる之れを一言にして斷ずれば即ち詩趣甚大なのである、殊に軌道は坦々として勾配少く概ね直路となつて居る、加之線路は電化され舊式の濶軌運輸を改めて嶄新なカテナリー式を用ゐる聚電裝置も電鐵業者の先驅となつてポールを用ゐる『バンダグラフ』を採用して客車の設備も採光通風を慮り車内の裝置にも多大の意を拂ひ、四百馬力の電動機を据付け最高速度を保ち乗客本位に改造した事も特點である、

### 沿線風光

……同線の生命は須く古蹟多きに基因する、其線に従つて之れを摘記するに左の如くである、長野は南



朝時代の行宮所として有名な所、汐宮は温泉ありて靈効あり、瀧谷不動は不動尊鎮座し靈驗内外に轟く又富田林は遊園地あり商業を以て河南に雄視する所である、而して此等は沿線驛程であるが之れより石川を渡りて北すれば附近一帯は南北兩朝の争覇戦に殆ど中心地となつた地方で金剛山葛城山聳え山腹には城趾千早赤坂小根田等あり且つ延命寺、観心寺、建水分神社、慈眼寺、河合寺、廣川寺、高貴寺等の古寺散在し楠公誕生地、楠岬庵寺等探るべきもの頗る多い、遊園地として長野に大規模のものあり、三日市温泉、汐の宮温泉、富田林遊園と共に遊士の榮なるのである、又沿線太子呈比志より古市、譽田道明寺に至る兩側は實に我邦に於ける帝陵地區とも謂ふべき所にして先づ其南側には日本武尊陵、清寧、賢仁、應仁、仲哀四天皇陵あり來自皇子陵、仲哀皇后陵もある其他美久留御魂神社、譽田八幡、道明寺、野中寺等がある、又北側に入りては聖德太子廟を始め用明、孝徳、推古、敏達、安閑各帝陵と山田皇女、尾張大納言廟源家王將軍墓等の外山城大佛、泥掛地蔵尊、上太子觀福寺、大黒寺、白鳥神社、岩見重太郎(薄田隼人)の墓等がある又桃花櫻花の名所としては兩側に玉手山遊園地、埴生桃園等著名である、更に道明寺驛より柏原に至る線並に大阪市に通ずる線との間には允恭帝雄略帝陵を始め天滿宮、藤井寺觀音仲哀帝陵、犬塚山、四南來迎寺、柴籬神社、淺香稻荷、阿麻美許會神社あり高見驛より大阪天王寺に至る間には我孫子觀音、桃山中學等がある

#### 社運向上

……同社線は別記の名勝を有して居るので市内乗入と共に今後益々多事ならんとして居る従つて社運は頗る向上するであろう、現在に於ては株主二百八十二人に對して配當する利益は舊株、第一新、第二新、第三新株を通じて年一割であるが近き將來には一割五分乃至二割に相當する見込が充分である、此等營業策に従事し當面の業務執行に當つて居る重役諸氏は左の通りである

社長 越井醇三、専務 野田廣三郎、取締役 内藤爲三郎、泉彌市、岡幸次郎、廣居精一郎、山岡倭、監査役 松永長三郎、森平藏、河盛勘次郎、相談役 山岡順太郎

### 第八款 新京阪電氣鐵道株式會社

新京阪電氣會社は京阪電鐵の姉妹會社にして其延長も斷すべきものである、則ち京阪電鐵の大阪天滿橋を起點として京都市三條山城宇治に至る經路が淀川本流の南岸を通ずるを新京阪電鐵は淀川の北岸を省線東海道線に沿ひて北行し山崎町附近に於て省線を横り一路京都市四條大宮に達するのである、而も其經路は省線と淀川との間を山崎町迄走り此處より未だ交通機關の恩恵に浴せざる地方に出で、京都市との交通を開拓せんとはする、一面から言へば京阪線の延長を此方面に試みた事なるのである、殊に京阪電鐵が畿に大阪府下城東線の一部拂下を得且つ北大阪電鐵株式會社に過半数の株を得て其實權を握り大阪市内乗入權及び千里山に達する線路の制止權を收めたる事歴に顧みれば要するに上務省の認可が當初現在の營業權のみなるを以て折角取得したる權利行使をなす能はざるの結果新京阪を銘じて別法人を組織し集めたる利權を新規に淀川北岸に於ける交通路を啓かんが爲め即ち新京阪電氣會社が組成せられたものである、故に其重役株主等も多くは京阪電鐵と共通して居る

#### 同社の特色

……同社の特色は大阪梅田附近より京都市四條大宮に達する時間僅かに四十分にして最新式廣軌高速度である事であろう其哩數は約三十哩に及び大正十三年末より營業を開始すべく軌道敷設車輛購入等諸設備を完成せんとして居る、資本金は二千五百萬圓内十分の一拂込済で株式五十萬株ある、同線竣工の上は沿線吹田、茨木、山崎等の古蹟名所等忽ち開拓せられ暫くは阪神沿線の如く山啓けて人家稠密するは必定である、

#### 同社の重役

……其重役諸氏は左の通りである  
社長 岡崎邦輔、常務 太田光熙、取締役 永田仁助、井上周、渡邊嘉一、大野盛郁、村井貞之輔、監査役、島村安次郎、濱崎健吉、岩佐吉左衛門



## 第九款 生駒電氣鐵道株式會社

既に京阪線ありて大阪、京阪間の交通を便し、大軌線ありて大阪奈良間を連絡し大阪市より東行するには此等放射式交通路線に因りて萬般の用を辨すべしと雖も市内電車及び官設城東線以外には東方部郊外に於て何等横斷的交通線なく従つて京阪、阪奈間の住民は勿論京阪二大都市の住民も等しく既設線以外の有數町村には直接接觸すべく途なきは文化上將た亦經濟政治産業の各方面より甚だ遺憾とすべき事實である殊に古記に有名なる交野の原を始め小楠公の誠忠終焉地たる四條綴の如きも頗る不便の結果自然顧みられぬ状態である、生駒電氣鐵道株式會社は則ち從來着目せられざりし這般の不備を啓き敢て横斷的交通機關を創設して未だ文化の恩典に浴せざる地方民の爲め便を提供せんか爲めに生れたる會社である、而して其豫定線を専ら京阪、大軌兩線の連絡を計り京阪沿線の乗客を牧方東口より吸収して大軌線、生駒に通せしめ奈良、大軌線の遊客を大阪迂回の不便を避けて京阪線に送るべく計畫されて居る従つて起點は大軌線生駒停留所に置き京阪線牧方東口を終點とし途中は北條、田原、磐船、交野、川越、牧野等の各村を通過し延長九哩五十六鎖に達する豫定である、其内京阪牧方東口より大阪府北河内郡磐船村に至る延長二哩五分の路線は大正十一年八月より土地買収に着手し十二年六月を以て敷設済みとなり七月より開業する事に決定して居る

**沿革概要** 同線の必要なるは最早議論の餘地がない、從來も屢々此種線路の計畫は取り沙汰されたのであるが併し乍ら未だ具體化するに至らなかつた、偶々大正十年初春京阪關係の有力者三々大軌系の有力者が中心となり尙牧方町其他沿線地域各町村の有力家相提携する事となり創立談大ひに進み愈々生駒線の發起計畫を試みるに至り總資本金二百萬圓を以て起業目論見書を造り株式招募の結果以外の好況に接し忽ち滿株となつたので十年七月十五日大阪商業會議所に於

て創立總會を開き、定款變更、役員選舉を爲し尙重役として社長篠野乙次郎、専務取締山口定亮、取締役鍵田忠次郎、加島安治郎、井上千吉、野村正次、今井徳之助、監査役二宮秀、南喜三郎、稻葉丑太郎、相談役太田光熙、金森又一郎、藤本清兵衛の諸氏を挙げ超へて諸般の準備を調へ大正十一年二月全線の實測を終了したのである、次いで四月第一回營業報告を爲し年五分に相當する利息配當を斷行した

**其の將來** 斯くの如き經過に因つて大正十一年八月より土地買収に着手し十二年七月には其一部の營業開始をする豫定で更に全線の開通は遅くも十三年末迄に竣功すべき計畫である、其沿道は名所舊蹟甚だ多く即ち

起點大軌線生駒停留所の北八丁なる北生駒村依口には聖徳太子の開かれた古き長福寺がある毘沙門天を安置せる本堂は特別保護建造物で國寶等觀らべきものが多い又此附近に脚氣婦人病に靈驗ある『おまつ』の宮及び毘沙門大皇同王妃をまつる岩藏寺、又檜窪山に饒速日命の墳墓がある其他危難頓除の十一面觀世音を安置せる長弓寺等がある長弓寺は有名にして聖武天皇御發心の靈域で建物は保護建造物である我建國史上に見逃す事の出来ないのは金鷄發祥地たる『三び』山である神武天皇東征の際金鷄の瑞祥を發現した所である此附近は古蹟非常に多い更に本線の中間約一哩は磐船山峽で此勝景こそは實に天下稀有である而かも磐船神社は其神體實に船軸の形をなす巨巖であつて上古饒速日命が十種の神寶を奉じて天の岩樟船に乗り大空より降臨し給ふと傳ふ畫尙暗い森林溪谷に響く清流奇岩怪石總て神代の有様を目前に見るが如く誠に天下の仙境である又磐船山の北方藥師如來を安置せる獅子窟寺がある境内に巖窟あり其狀獅子の開口の如く又城河攝播の山川都鄙を一目に眺めらるゝ絶勝の地である又星田交野村は人口多く富裕なる村落である尙此附近に星田妙見があり又倉治の桃園は甚だ有名で陽春四月頃遊客甚だ多い又源氏の瀧は雄大にて直下五丈あり夏季遊浴に適します實に古蹟名勝沿道に並んで居る従つて乗客貨物等の吸收到力に於ては優に期待すべきもの多い、況んや其支線開拓の策を須る時は將に餘地綽々たる



ものがあつて發展隆盛は期して保つべきものがある

### 第三節 沿線状態

交通機關の發達と共に大阪府は左なきだに豊公を最近とし難波の舊都時代の遺蹟開拓せられ更に商工般盛の結果は益々各方面の繁榮を來す事となつた、而して一時豊臣氏を中心として關西武士の集合地となり稍商工業の滯滞を招いた姿であつたが徳川氏執政の當時より關東中心主義の政策に影響を受け俄然地の利河川の利便に因り商工業の進展を見るに至り明治維新後は直接海外の影響を蒙りて忽ち我國商工業の牛耳を把握する都市と變じたのである、従つて其舊蹟に於て將た亦經濟力の豊富なるに委せて開發したる名勝も亦見るべきの頗る多い、而も一度市外に出で、各郊電車の便を驅り四遊すれば日本文化の發祥地たる奈良あり京都あり其他和歌山神戸寶塚等行くとして著名ならざるはない、今其主要なる勝地を電鐵線に則り歎を追ふて列記する

#### 第一款 市内名所

大阪市内に於ては、名所頗る多し、即ち、大阪城、四天王寺、天滿天神、築港棧橋、南北御堂、中之島公園、天王寺公園、淀川公園、千日前、新世界、四遊廓演舞場、三越、白木屋、高島屋、大丸、十合、平龜屋、井筒屋、各種大會社、銀行等の建物を始め、商業般盛なる街路として堺筋、心齋橋、九條二番道路等重なるものである

**大阪城**……大阪城は市の東端に有り、謂ふまでもなく、天正年間豊臣秀吉が粹を盡くして、築いたものである、始め、本願寺の寺領なりしが、抑々、要害堅固にして、前に淀川の流域を控へ遙かに大和川を帯びて周圍には更に數條の

堀をめぐらして居る、今は昔日の城装を見るべくもないが、僅かに點在する建物に依り、徐ろに其の雄大さを、回想する事が出来る、天王閣は、頗る高く、市内の大半を俯瞰するに適す、明治以後、第四師團司令部を置く

**天王寺**……四天王寺は、聖德太子の建立にかゝり由緒深き古刹なり、市の南東部に位し、善男善女の参拜日に絶ゆる事なし

**天滿天神**……天滿天神は菅原道實公を祀れる社にして市民の擧りて歸依する所毎年盛大な祭禮を行ふは以て名高し

**豊國神社**……豊國神社は、豊臣秀吉を祀れる社にして、其銅像あり淀川分流に莅み、中之島に位す

**築港棧橋**……築港棧橋は、大阪灣に莅み、瀬戸内海を控へ、四國九州北海道等、内地航路の泊りにして、尙神戸と共に外國航路の出發點で其貨客の關門に當り頗る壯觀を呈して居る

**三大公園**……三大公園とは、天王寺、中之島、淀川三公園を稱す、前二者は、既設に屬し、後者は近く竣成する筈である、花壇運動場、公會堂動物園等其内にあり

**新世界**……新世界は近代大阪の開拓したる遊覽地である、主として大阪土地建物會社の經營する所で活動寫眞、劇場、料亭美妓を備へ觀客、好劇家及び遊蕩士を招くに足る就中通天閣は鐵骨製の高塔でエレベーターに因り頂點に客を送り眺望に便ならしむ、附近に高津、生國魂神社を始め茶臼山、四天王寺、天王寺公園等あり

**道頓堀**……道頓堀は徳川幕府當時より藝術旺盛の地である、現に千日前、樂天地と俗に呼稱する所で有名な劇場揃比し我國劇界の中心點となつて居る、之れを東京に對比せんか優に淺草公園敷を凌駕し京都の新京極を隣着せしむ、附近一帯は大阪第一の島之内と稱する遊地にして若し夫れ情的大阪の眞髓を探ぐらんせば以て其半面を知るに足る所である。

**四遊廓**……四遊廓と稱するは難波新地、堀江、新町及び北の新地を總稱するのである、勿論名聲自稱藝妓あり娼妓



ありて一般社會に卑下せらるゝ所であるが而も事實商取引に將た亦精神靜養の美名を附し乍ら荐りに顧客みなつて居る更に其可憐なる妓士等が藝を練り技を競ふ機關として演舞場がある、則ち木の花踊り、浪花踊り、あしべ踊り等著名なる藝術の奏演場である

**橋梁**……水の都たる大阪市には到る所大小橋梁が架設されて居るが就中天滿天神、難波、大正橋等或は古く或は長く夫れ々有名である

**建物**……元來商工都市である關係上大會社官廳等數ふるに暇がない、従つて此等會社の建物は最近都市建築の傾向に乗じて立體的建築を實行したので九層階八層階以下四層階の白亜、赤館甚だ多い

**商業街路**……到る所之れ商業街路を稱すべきも就中、船場一帯の地は大商人の集合する所で各種卸商多し、又宛然デパートメントストアを自然に組織する所に心齋橋筋、堺筋、九條二番道路等がある

此の外枝川河川の舟船を接して走るもの、川口方面に於ける内外人雜居するが如き、或は川口、西野田、淀川沿岸東野田方面一帯を通じ大小工場重設せられ其長短定まりなき煙突林の如くなるも他に比類なき偉觀を稱すべきである

## 第二款 京阪沿線

京阪沿線とは京阪電車の沿線にして其線が大坂京都間並に中書島宇治間を連絡するを以て附近到る所名所古蹟甚だ多し先づ之れを其電車停留所に順じて列記すれば

○天滿橋停留場大阪城、造幣局、泉布觀○野田橋大長寺、櫻の宮、母恩等、長柄橋趾○蒲生城東練兵場、京橋停車場○

野江郊外住宅地○森小路高瀬の淀、高瀬神社○守口難宗寺、盛泉寺、江口の里、君の堂、歌塚、本門佛立講○門真菜の花○螢○古川願得寺○菅島四條噺古戰場、四條噺神社、小楠公墓、楠公夫人碑、和田賢秀墓、野崎觀音、龍尾寺○寢屋川佐太天滿宮、菅相寺、來迎寺、野見宿禰墓○香里香里園、菅相塚、新四國、蹉跎天滿宮、淨土院、本嚴寺○光善寺、光善寺、蓮如上人遺跡、杉子絶間跡○枚方枚方遊園、くらわんか船、鷹塚山、意賀美神社、櫻新地、走り谷梅林、鍵屋○枚方東口天の川、交野原、桓武天皇行宮遺址、百濟王神社、和田寺、源氏の瀧、倉治桃林○牧野渚院舊蹟、片野神社帝釋天、山田池○樟葉久修園院、交野神社、本澄寺、二の宮神社○橋本西遊寺、本橋遊廓、渡船場、天王山、妙喜庵、寶寺、水無瀬神社、櫻井驛、柳谷觀音○八幡雄徳山、男山八幡宮、石清水社、景溝塚、太子坂の楓、神應寺、楠公手植楠、杉山不務尊、引目の瀧、大石塔、淀屋辰五郎墓、松華堂墓、小野頼風墓、善法律寺、正法寺、女郎花塚、紅葉寺、八角院、圓福寺、洞ヶ峠○淀城址、興村神社、美豆の桃林、栗生光明寺、長岡天滿宮○中書島志士殉難碑、大黒寺、辨財天祠、中書島遊廓○伏見桃山御陵、桃山東御陵、御香宮、伏見義民碑、伏見城址○丹波橋桓武天皇御陵、農事試験場○墨染墨染寺、裂袈御前塚、藤森神社、北向不動院、城南神社、榎木町○旗塚、嘉栗寺、深草十二陵、第十六師團○深草瑞光寺、雀のお宿、寶塔寺○稻荷稻荷神社○鳥羽街道千年の古都○東福寺、東福寺、通天の紅葉、法性寺、藤原俊成墓、兆殿司墓、泉涌寺、今熊野觀音、劍神社、三十三間堂、養源院、新熊野神社、東寺○七條停留場、京部停車場○五條京都の門戸がある

向宇治線に於ては○觀月橋觀月橋、指月の森、三夜莊、巨椋池、崇光院御陵、桃山天滿宮、龍雲寺○御陵前伏見桃山御陵○六地藏醍醐三寶院、日野樂師、醍醐帝陵、朱雀帝陵、花見山、平平衡墓、鴨長明方丈石○木幡山木幡神社、宇治陵喜撰法師舊蹟○黄檗黄檗山萬福寺、隱元禪師墓○宇治史詩の館、宇治橋、桐原日新宮址、平等院、鳳凰堂、扇の芝、淨土院、縣神社橋媛神社、浮島十三塔、朝日山、興聖寺、橋小島崎、斷碎、三室戸崎寺、天ヶ瀬瀧等がある



而して主なる名打古蹟を詳記すると左の如くである

**四條嶽古戦場** 鞍ヶ峰の大連峰によりて限らるゝ處、日本歴史の精華は一にこゝに收められ菅島停留場は實にこれが關門として、最も便宜の地點にあり、即ち連峰の一部飯盛山麓一帶、四條嶽の地は、正平四年正月五日楠正行弟正時と共に高師直の兵を迎へて惡戰苦闘こゝに芳名を埋めたる所の背後に聳ゆる飯盛山は楠氏數代の戰蹟

小楠公墓



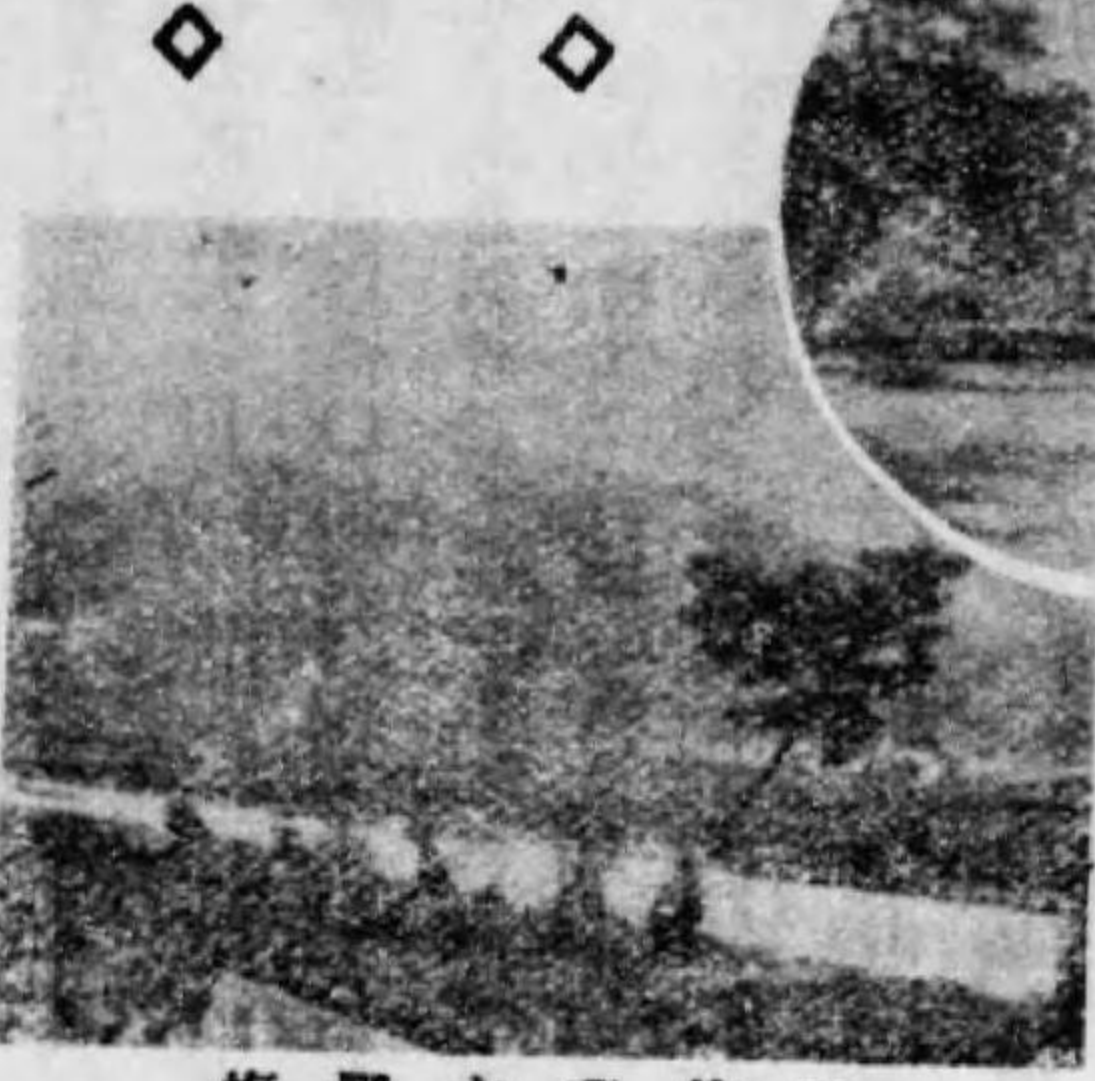
**四條嶽神社** 飯盛山の西腹、甲可村大字南野にあり、贈從二位正行、正時以下二十四人の靈を合祀す、明治二十二年の創建にして別格官幣社たり毎年四月三日より五日まで春季大祭あり

**香里園** 香里園は昔者畠山氏の所領にして俚俗御所山と稱し、天然の景勝四時の行樂に適し現に清酒な公園設置せられ都人の遊に備ふ

**菅相塚** 菅相塚は延喜元年五月二十日菅公筑紫左遷の途次、此地に來り將に船に搭じて西に去らんとし、都の名残りを惜みて丘上に登り、遙かに

帝部を悵望せし舊地にして、公去るの後息女菊屋姫跡を慕ふて茲所に來り空しく西天を瞻望して惆悵の極蹠蹠して悲嘆せしよりこの一帶の丘陵を蹠蹠山と呼ぶ

**橋本遊廊** 橋本遊廊は源平時代に於て既に絃歌の巷として殷賑を極め關



四條嶽古戦場

白兼家が還曆の賀庭に河陽の妓を召して酒間を韓旋せしめたとある、左馬頭義朝の妻義平の母も亦た橋本の遊女たりし事は人の知る處であり爾來、興亡盛衰幾變遷今復た昔年の面影を見るよしもないが、而も青樓軒を并べて艶姿嬌態徂徠する者多く吳客越人こゝに一夕の宴を張る者夥しとせず、

**天王山** 標高二百七十米突、天正十年羽柴秀吉、明智光秀の軍を破りし古戰場として知られ近くは元治元年七月筑

後の志士眞木保臣、長門の志士久坂通武等會津の藩兵と戦ひ破れて山中なる觀音寺に屯したる所

**櫻井驛** 櫻井驛は三島郡島本村字櫻井にあり、橋本停留場より淀河を隔て

山崎街道に沿ひ、楠公旗建松と一大石碑あり、碎に(楠公訣兒所)の五字を刻

せり、延元元年五月、楠正成、足利尊氏の西上を防がんと死を決して關トを拜

辭し、兵庫湊川に赴くの途次、その子正行に勤王の大義を遺訓したる處

**雄徳山** 雄徳山は一に男山といふ、元貴顯の埋葬地たりしが、八幡宮鎮座

以來八幡山と稱へ又山容香爐に似たるを以て香爐山の名あり淀川を挟みて山崎

に面し、西國街道の要衝たるより古來屢々戰亂の中心となり、正平六年後村上

天皇吉野の皇居を出で、この山に幸し給ひ、源顯信、楠正儀、和田正興等これ

に従ひし所

**石清水八幡** 雄徳山頂にあり、大江匡房が「昔は萬乘の君、今は百王の祖

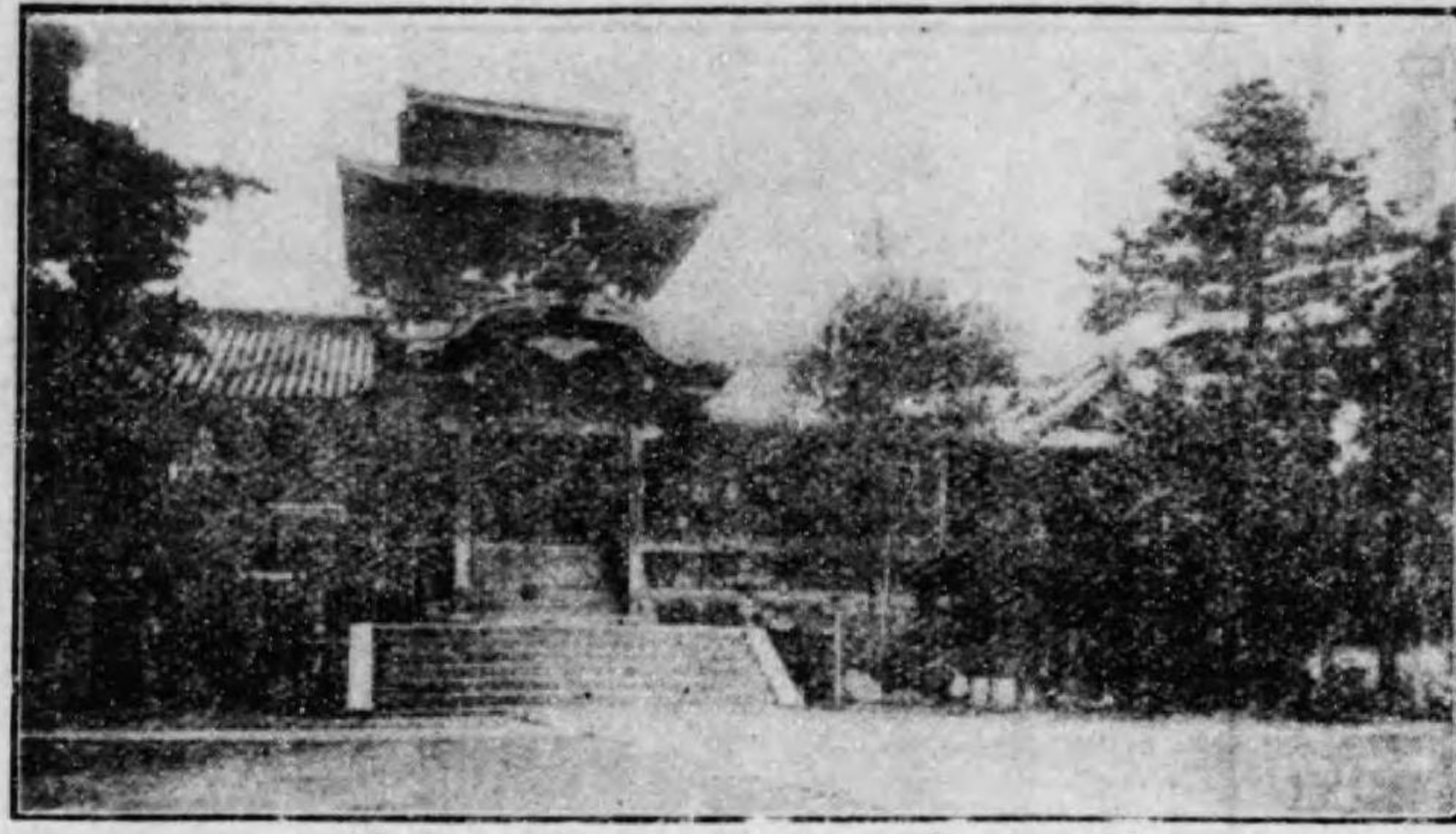
なり、一天の下、其德輝を戴き、四海の中、其恩澤に霑ふ」と敬稱せる所、應

神天皇、神功皇后、王依媛の三座を祭り、清和天皇の貞觀年間南都大安寺の僧

行教勅許を得て宇佐八幡の神靈を勧請したるを以て始めとし、我國に於ける神

佛混淆の嚆矢なりといふ、明治二年男山八幡宮と改稱して官幣大社に列せられ

伊勢大廟に亞で朝廷の尊敬淺からず、山麓より社頭まで五丁、古松老杉天を摩し、石階苔蒸して森嚴の氣全山に滿つ、



石清水八幡



毎年一月十五日より十九日に至る五日間は放生會にして、九月十五日男山祭を執行せられ、日本三勅祭の一として莊嚴なる御式あり、若宮殿はその東に位して宇禮姫、吳禮姫を祀れり

**志士殉難碑**

中書島遊廓の北、流れを隔てたる對岸寺田屋旅館内にあり文久二年四月薩藩の志士有馬新七外八名藩候の鎮撫使と議合はす、白刃を交へて奮死せる所寺田屋には今尙阪本龍馬、新七の遺業、龍馬遺愛の刀、鑄新七殉難當時の鎗の穂尖等秘藏せり

**辨財天祠**

中書島遊廓の東南端にあり、眞言宗醍醐派に屬し、本尊辨財

染

天は弘法大師の作にして、往昔伏見城内

寺

の鎮守たりしを、元

祿十二年五月伏見奉

行建部匠頭當寺を草

創してこゝに遷せり

例年六月十五日辨天



祭を執行す、

**中書島遊廓**

文祿年中向島に壘を築くこゝあるは中書島の事に於て、今は遊廓地域たり、伏見城の廢滅と共に久しく荒蕪の地たりしを、徳川氏中世の頃此地に遊女を許し以て今日に至る、紅燈籠



袈裟御前の墓

華やかに絃歌水に響く所また一種の情趣がある

**御香宮**

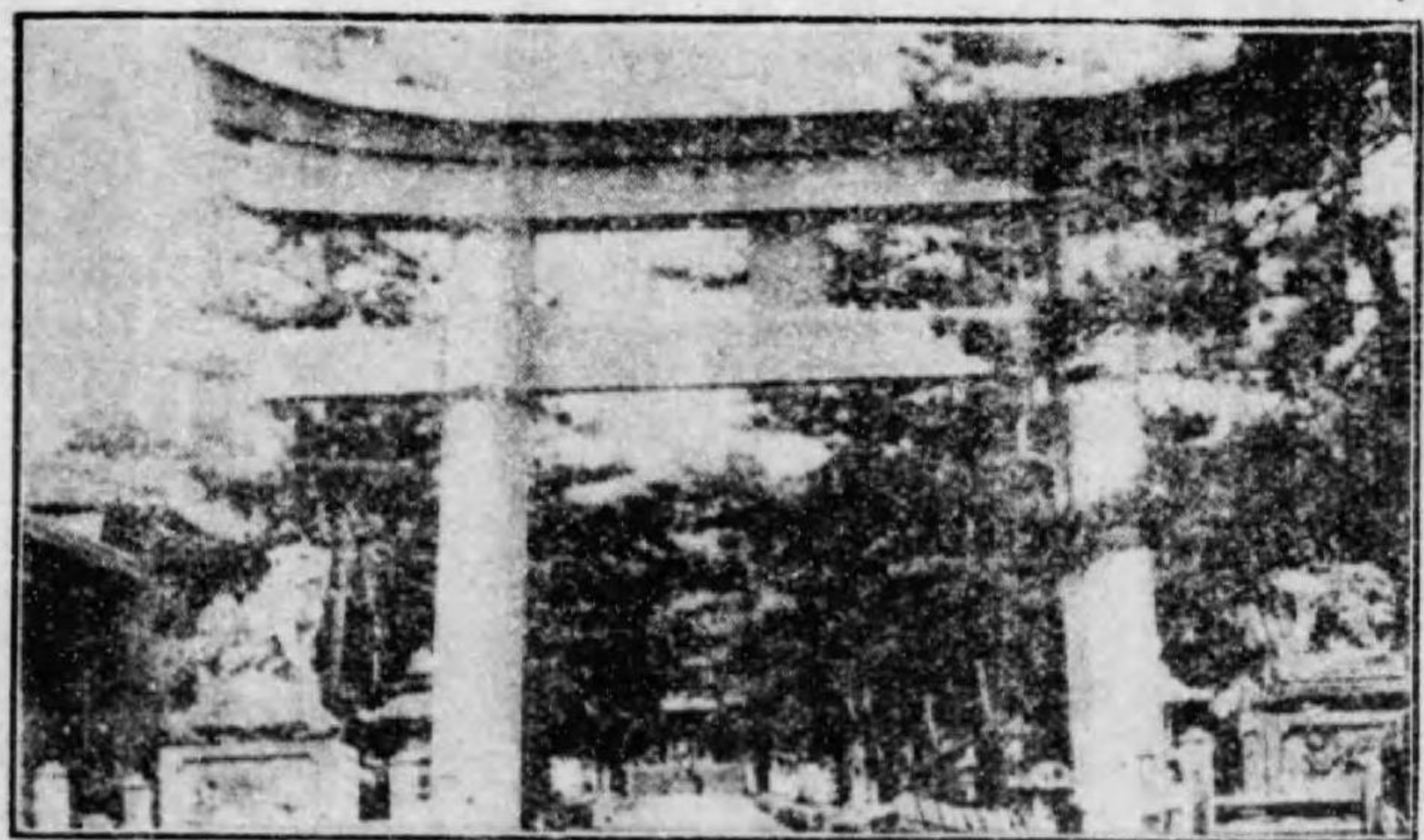
一に御諸神社と稱し桃山の西南端にあり、神功皇后を祀る、清和天皇貞觀四年境内より香水湧出せしより勅して御香宮と稱せらる、

**袈裟御前塚**

紀伊郡下鳥羽村戀塚寺にあり鳥羽帝の皇女西門院統子内親王北面の武士源左衛門尉の妻袈裟が遠藤武者盛遠の横懸を辭するに由なく、策を構へて盛遠の手に死したる事は人の知る所にして袈裟時に年十六歳辭世あり露深き淺茅か原に迷ふ身のいと、暗路に入るそ悲しき盛遠則ち剃髮して袈裟の屍をこゝに埋め、菩提を吊ふこゝ三年君ゆへに浮世にそむく姿をは昔の下にもさこそ見るらむの一種を遺して去る、俚俗鳥羽の戀塚と呼び文覺上人袈裟御前の像を安置し、縁結びの靈驗ありこゝして遠近より來り賽する者多し

**稻荷神社**

深草町稻荷山麓にあり、宇迦之御魂大神、佐用彦大神、能賣大神の三柱を齋さまつる淳和天皇天長四年詔して從五位の



伏見稻荷神社

位階を授け給ひてより後屢々位階昇叙の御沙汰あり、朱雀天皇天慶五年正一位に進められ、文徳天皇仁壽二年の秋奉幣祈雨の御願ありてより毎年五穀豐饒を祈られ、後三條天皇延久三年三月行幸の御事ありてより、白河堀川、鳥羽、崇徳、近衛、二條後鳥羽、土御門、順徳、後深草の天皇上皇等行幸あり歴代の御崇敬淺からず、明治九年十二月十九日には照憲皇太後の行啓あり、社殿は延喜八年藤原時平の修造、應仁二年の兵燹にかゝりしを、天正十七年豊太閤新たに



造營し、殿堂、樓門、瓦燦爛として壯麗を極むるに至り、今の本殿即ちこれなり、毎年二月の午の日を明し、莊嚴なる御幸の式祭あり、爾來稻荷祭又は氏子祭と稱して毎年四月二の午祭典を執行す

**東福寺** 城南の古刹にして大和大路一の橋の南にあり、臨濟宗東福寺派の本山にして聖一國師の開山にかゝり、所謂五山の第四なり、元奈良東大寺興福寺に擬して東福寺と名つけしものなり

**伏見桃山御陵** 明治大帝の偉業と鴻徳は宇内萬衆の耳目に新たなる所に於て、今茲に贅するも畏し、陛下曾て此地に行幸あられられ、深くその風光を愛でさせ給ひたるより、其神去り給ふやこゝに御歿葬あらせられ、千古不磨の英靈を永劫にこの地に鎮り給ふ、然るに其後年餘にして昭憲皇太后陛下の崩御あり、國民悲痛の涙の裡に桃山東御陵を加へさせらる、

**平等院** 宇治橋の南約二丁、始め河原左大臣源融の別業なりしが、後陽成宇多、朱雀の三上皇の離宮となり、更に關白道長の別業となりて宇治關白頼通に傳はり、永承七年寺院となし、法華三昧を修して平等院といふ、水石幽奇にして勝景多く得難し

**鳳凰堂** (南三丁) 平等院境内にあり、永承七年の造營にして丈六阿彌陀如來の座像を安置し、四方の梁には五十二佛樂器を奏して紫雲に乗れる像を置く、四壁の釋迦八相及び淨土九品の圖は安麻爲成の筆色紙の觀音經九門品は堀川左大臣俊房の筆なり、結構壯麗にして丹碧燦爛、鳳凰の兩翼を張りたるに象り



宇治橋

たるものにて藤原氏全盛時代の遺物として、日本美術界の誇りとする所

**縣神社** (南三丁) 木花咲耶姬を祭る、古は弓削道鏡を祀れりといふ、名高き宇治の縣祭は、毎年六月五日を以て執行し深夜燈火を滅して渡御の式あり、近郷近在は更なり、遠く京阪の地より來り賽する者非常に多し

**浮島十三層塔** (東南四丁) 浮島は一に塔ヶ島といひ、平等院前の川中にある一小島なり、長さ四十九間地勢高からざるも、如何なる洪水の際も隠るゝこまなしにて浮島の名あり

### 第三款 大軌沿線

大軌沿線は大阪奈良間を連絡する大軌電車則ち大阪電氣軌道株式會社の經營に係る高速度交通機關の沿線である、其路線は始め河内平野を横斷し生駒山を通貫して奈良朝時代の舊都生駒部に入り一は奈良市に達し一は西大寺、他は郡山町等に走るを以て沿線赴く所著名なる遺蹟數ふるに遑あらざるなり之れを沿道各停留所に就いて詳記せんか則ち

○上本町停留場大坂城、四天王寺、天王寺公園、新世界、道頓堀、千日前、赤十字病院、桃山中學校、女子師範學校、桃山、味原池、産湯、仁徳天皇居趾○鶴橋市立高等商業學校、府立農學校、百濟野、鶴橋、御膳山、舍利寺、比賣許會社、大小橋胞衣塚、生野村の眼鏡○片江大念佛寺、小路神社、偏増寺、妙法寺、横野神社、菅の産地○深江都留美神社、法明上人の墓、中將姫の墓、長堂のまじない、法明寺、放出驛○小阪停留場長榮寺、鴨高田神社、御厨、川俣神社、意岐部神社、清水井○若江若江鏡神社、蓮城寺、若江城趾、藥師寺、飯島三郎右衛門尉墓、山口重信の墓、木村長門守の墓、御野縣主神社、玉串神社、仲野神社、加津良神社、八尾御堂、八尾中學校、八尾停車場、八尾地藏、八尾城趾○



瓢箪山瓢箪山稻荷神社、四條暖古戰場、往生院、小楠公の墓、大楠公の碑、梶無神社、高安明神、北高安の遊園、十三峠、鳴川、千光寺、十三塚、高安城趾、千塚、高安の里○枚岡官幣大社枚岡神社、枚岡梅園、暗峠、芭蕉翁句碑、髮切山慈光寺、辻の地藏堂、額田寺、玄清寺、戎松、廢不動寺趾、長尾の瀧○石切停留場正興寺、光堂千手寺、石切劍箭神社、端雲山大瀧寺、日下の瀧、草香山、稻荷山遊園地、鷺尾山興法寺、辻子越、經塚、白水龍王、生駒山、生駒大隧道○生駒停留場生駒聖天、清瀧山大乘瀧寺、清水の瀧、長福寺、岩屋山岩藏寺、長命寺、生駒神社、鳴川千光寺○富雄停留場海瀧山王龍寺、眞弓山長弓寺、眞弓塚、饒速日命墓、鳥見白庭山、鷄山、添御縣座神社、鼻高山靈山寺、十六所神社、安康帝陵、富雄川の螢、○西大寺西大寺、菅原神社、喜光寺、垂仁天皇陵、唐招提寺、藥師寺、秋篠寺、神功皇后陵、成務天皇陵、日葉酸媛陵、孝謙天皇陵、平城天皇陵、磐之媛陵、大極殿趾、法華寺、海龍王寺、不退寺○奈良停留場猿澤池、興福寺、金堂、南圓堂、三重塔、北圓堂、東金堂、花の松、五層塔、春日の馴鹿、春日野、淺茅原、雪消澤春日燈籠、春日若宮、春日本宮、嫩草山、武藏野、手向山神社、三月堂、二月堂、鐘堂、大佛殿、本尊大佛、南大門、正倉院、公園運動場、博物館、春日山、鶯瀧、公園外名勝尙其重なる勝地を摘記するに左の通りである

若江停留場附近は大坂落城史を飾る古戰場にして若江鏡神社、若江城趾美女山藥師寺山口重信の墓碑木村長門守の墓所を存す一里にして八尾町に達す、八尾地藏(常光寺)甚だ有名なり、宇木戸の地、八尾城趾なりと傳ふ、正平二十三年左馬頭楠正儀、義旗を翻すや、八尾城は義軍の根據地であつた而して之等の地、一邑一郷皆元和夏の役の戰蹟を語るものである、

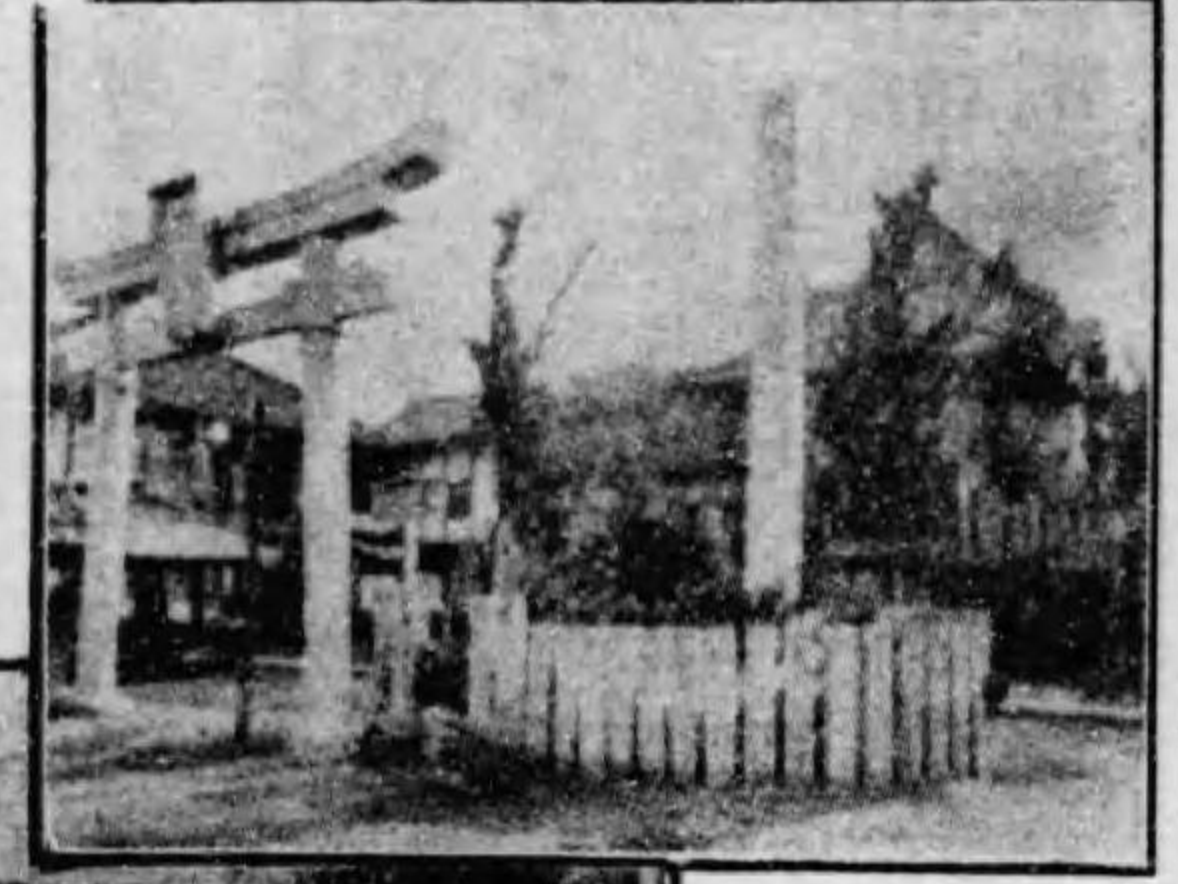
○八尾城趾 正平二十三年三月十五日、楠左馬頭正儀の和泉守正武と共に、赤阪千早飯盛八尾の四城に一時に義旗を翻し破れたる所

○八尾地藏 八尾村大字西郷に在り、臨濟宗南禪寺派にして初日山ミ號せり寺傳に依れば、天平年中僧行基の靈地を

相して築きし、二十五南壇の一である

○八尾御坊 八尾町の繁昌は八尾御坊を中心ミ爲せり眞宗大谷派に屬す、慶長十二年三月、教如上人石山本願寺在任の時、徳川家康より八尾莊四町の地を賜ひ、一字を創建せしもの即ち當寺なり

瓢箪山稻荷神社



玉 神 社

○瓢箪山稻荷神社 吉凶を卜して運命を開く、瓢箪山辻占の名近畿に高し來り賽するもの、一日二百人を下らす講社二千五百、毎歳二月午日は近京阪、紀、和、攝、泉より、遠きは播、但、三備に及ぶ、陸續相接して、詣するもの幾十萬を知らず、傳へ謂ふ、豊公深く此神を信仰し、常に御圖を受け能く海内統一の偉功を奏せり、是全く此神徳に依れりと爲し旗差物に瓢箪を用ひられしと傳説頗る妙味ありと謂ふべし毎月十八日及午日を例祭日とし初午祭は二月二十五日夏祭は七月十八日ミす、辻占判斷時間は午前七時より午後十時まで、ある

○官幣大社枚岡神社 天兒屋根大命及び御后神比賣大神經津主命及び武甕槌命を祀り本邦唯一の古社にして、古來歴朝の崇敬武將の崇敬、武將の尊信甚だ厚く明治四年官幣大社に列せられ、毎年二月一日の例祭には、奉幣使參向し祭儀極めて嚴肅なり

○長尾の瀧 額田より入る長尾山の溪谷にあり雄瀧は高さ二十餘尺巖面に一文あり、數十歩にして雌瀧あり、亦二十



尺、共に素練を垂れて石に澱ぎ、明珠を散し巨岩累々として蘇首滑かに、實に銷夏の一適地を爲す、

○生駒大隧道 西麓日下より生駒を貫通して、東麓谷田に至る大隧道は延長實に、一萬千八百八十八呎にして、院線笹子隧道一萬五千二百七十九呎に亞ぐ、本邦第二の最長隧道たり、然も本隧道は復線軌式軌道にして、其容積の大なるに難工事たるに於て、實に第一に位す、本隧道の測量は明治四十四年一月十五日着手し、東西兩口中心高底に對する三角及高低の測量をなし、尙其正確を期する爲め、隧道中心線中央の地へ、海拔千八百五十呎高槽を設け、これに機械を据付け觀測の計畫を立てたり、然も山頂は風力強く、隨て震動を生じ、充分に其目的を達し得ざるを以て、毎朝四時其風力少き時を選び、觀測して、大正三年一月三十一日寸毫の齟齬なく東西兩口の貫通を得たり、或は資を投ずるに實に參百萬圓、堅牢無比完全なる大隧道は竣工期間の新記録を作りたるものである

地 圖 遊 山 荷 稻



生駒大隧道西口

○生駒聖天 歴代の勅願所にして有名なる生駒山寶山寺にあり、毎年四月一日國家安寧、四恩報答の爲め、大護摩秘法を修行し、五月一日より十日間大般若式を行ひ、寶物の拜觀を許す

○西大寺 は眞言律宗の本山にして七大寺の一なり、天平神護元年孝謙天皇の勅願に成り僧常騰の開基に係り高野寺と稱す本堂は寶曆二年の造立にして、叡尊作と傳ふる釋迦如來を本尊とし、文珠、彌勒四佛等を安じ愛染堂には愛染明王（世に一矢の愛染又日和の愛染と稱す）とし觀音堂の東方にありて、一面觀世音立像（長一丈六尺）を本尊とし

天王像を安ず奥院は西方三町に在り五輪塔婆を立つ興正菩薩の墓といへり、寶物は空海筆と傳ふる十二天畫像、十六羅漢屏風、金銅舍利塔四種（一は龜山天皇の勅封と稱し二は叡尊感得と稱し一は瓶形のものなり）金光明最勝王經（跋云天平寶字六年百濟豐忠敬寫）大毘盧遮那經（跋云天平神護二年吉備由利奉寫）資財流記帳（寶龜十一年十二月勘奉）吉文書等珍什頗多し、豊心丹（腹一切の病によるし價五錢）は當寺より發賣せり其處方は道案律師唐土より傳來する所と傳ふ、例年十月一日より八日まで一週間一晝夜不斷光明眞言大法會修行あり

奈良市は 千有餘年の古都、歴史の地、景勝の地、藝術の地で左の名所がある



宮 幡 八 山 向 手



堂 月 二

猿澤池周圍百八十六間、漣波に紅の影を浮べて、八景の一に數へらる興福寺は藤原氏が祈願所にして、優秀なる佛體寶器を存し現に法相宗の本山たり、南圓堂は弘仁四年藤原冬嗣先考内麻呂の遺願により創立する所、西國三十三札所の第九番にして不空羂索觀音座像を本尊とす、北圓堂南圓堂の北方にあり、養老五年元明元正二帝不平等追善の爲めに造營

せしめ給ひしもの、境内最古の建築にして藤原時代建造の優たるものに屬す、春日の馴鹿神杉盛々として生ひ茂れる、木の下影は目も遙るに稚草の華氈を敷くとも見ゆるが中を、子鹿親鹿群れて人懐つかしく慕ひ寄りて物を乞ふ様、甚だ



哀れ深かし、春日若宮は天兒屋根命の子天忍雲命を祀る、春日宮縁蔭は丹塗の社殿に映り、廻廊は地形に従ふて自然に高低して廻る四棟造り所謂春日式の建築甚だ典雅なるを見る、嫩草山は一面の芝生青氈を敷き詰めて緑樹森嚴なる右方の春日山に照映して一段の風致を爲す、毎春若草を焼拂ふを以て聞ゆ、手向山神社は嫩草山に隣して紅葉に名あり山麓に聖武天皇の宇佐八幡宮を勧請し給ひし手向山八幡宮あり、三月堂は天平五年良辨僧正の開創したるものにして大佛の建立に先つ事十五年、實に奈良第一の古建築たり、二月堂は天平勝寶四年良辨の高弟實忠和尚の建立する所、今の堂は寛文九年徳川家綱の再興に係れり、本尊は十一面觀音の銅像にして別に身人の暖みありといふ秘佛の小觀音あり奈良の御水取は有名である、本尊大佛は奈良を代表せるものにして、結跏趺座高五丈三尺五寸、面長一丈六尺廣九尺五寸、目長三尺九寸、口長三尺七寸他之に倣ふ、一千二百年前の鑄造たり、正倉院は東大寺の境内なりしを維新後帝室の有りなりたるもの所謂校倉にして、孝謙帝の大佛に獻納せられし御物を納む、其藏する處の寶器無慮三千點と稱せらる

#### 第四款 南海沿線

夫れ南海電鐵會社は大阪市と和歌山市を連絡し官線が遠く高野山下を迂回して和歌山市に通じ而も泉州紀州等の海岸地方に何等の恩恵なきに鑑みて高速度交通機並に鐵道等を此地方に敷設したる關係上今や純然たる官線を凌駕するの盛況を呈し更に會つては其競争線たりし阪堺電鐵即ち大阪市惠美須町より平野、住吉等を経て堺市に到り延びて大濱に達する線を買収して其經營となし尙大正十一年九月には豫ねて交渉を進めつゝあつた高野電氣鐵道線即ち大阪市沙見橋より長驅高野山下に至る線をも買収し茲に大阪市の難波、惠美須町、天王寺驛前及び沙見橋より和歌山、高野山、堺濱寺、大濱等の各方面に通貫する事となつた、而して其沿線の如きは何づれも日本歴史上古代以下近代に至る迄或は戰亂

の中心となり或は文化の中心となり或は風流佳人の棲地となり一として著名ならざるはない今線路の状態を見るに左記の如くである

鐵道本線……南海電車の鐵道本線は大阪「雄波」ステーションから泉州の海岸に沿ふて一寸ちに紀州「和歌山市」の城下に達す

天王寺線……鐵道本線天下茶屋から大阪「天王寺」ステーションにゆく分岐線である

高師濱線……鐵道本線羽衣から高師濱へは支線となり、この邊りは濱寺公園のつゞきにて郊外住宅地である

軌道阪堺線……大阪新世界前の惠美須町から鐵道本線に並行して堺市内の中央をとほり濱寺公園に達す

軌道大濱線……名高い堺大濱へは阪堺線堺市内の「宿院」よりわかれて電車は惠美須町のりばから大濱ゆきがある

軌道平野線……阪堺線「今池」からわかれて平野に達す電車は惠美須町のりばから平野行

軌道上町線……これは天王寺驛前より大阪の南郊を経て「住吉公園」に達す

更に其線路に沿ふ各驛に近き重なる名所古蹟を部別すれば大畧左記の如し

○驛名

(大阪市内)○千日前、難波、○道頓堀、難波、○新世界、惠美須町、○天王寺公園、惠美須町、○天王寺、天王寺驛前、○今宮戎神社、今宮戎、○飛田遊廓、今池、○聖天山、北天下茶屋(二丁)○阿倍野神社、宮の下、○帝塚山遊園、時間(三丁)、○住吉神社住吉島居前

○住吉公園、住吉公園、○あびこ観音、○我孫子道(十五丁)、(堺市内)妙國寺蘇鐵、○妙國寺前(二丁)、○大仙陵、大小路(十五丁)、○北波止公園、堺三丁、○龍神遊廓、龍神、○大濱公園、大濱公園、○水原館、大濱公園、○菊人形館、大濱公園、○大濱潮湯、大



濱海岸、○乳守遊廓、少林寺橋、○みなと遊園、淡、○濱寺公園、濱寺公園、○濱寺公曾堂、濱寺公園、○大鳥神社、濱寺公園(九丁)、○榎尾寺、濱寺公園(四里自動車あり)、○家原文珠、濱寺公園(十五丁)、○信太森葛葉稻荷、葛葉(八丁)、○牛龍山紅葉、岸和田(三里自動車あり)○蛸地藏、蛸地藏(三丁)岸○和田城趾、蛸地藏(三丁)、○貝塚遊廓、貝塚、○水間寺観音、貝塚(五十丁)○大鳴山、佐野(三里)、○樽井濱遊園、樽井、○林昌守山、樽井(十五丁)、○砂川奇勝、樽井(廿五丁)、○金瓶寺梅溪、樽井口の干本迄廿丁、○田山稻荷、箱作(八丁)、○淡輪遊園、淡輪、○深日浦、深日、○大川浦圓光大師、深日(二里半)、○紀淡海峡、深日(二里)加○大淡島神社、加太輕鐵、(和歌山電車)○和歌山城趾、公園前、○和歌浦、和歌浦、○新和歌浦、新和歌浦、○雜賀崎奇勝、新和歌(三十丁)、○紀三井寺、紀三井寺、○琴の浦、琴の浦、(鐵道省線)○根來寺、岩出(一里)、○粉河寺、粉河(五丁)、○高野山、高野口(三里)、(淡路)○三熊山公園、洲本、○四州園、洲本(十八丁)

尙之れを其四季の花暦に準じて區別する時は頗る妙にして則ち(新年)住吉神社、(蓮)住吉公園、和歌山城趾(初戎)今宮をびす、(海水浴)濱寺、堺大濱、みなと、樽井(節分)住吉神社、あびこ観音、堺方達神社淡輪、和歌浦、加太、洲本、四州園、(梅)金熊寺溪、砂川奇勝、(水族館)堺大濱、(初午)水間寺観音、葛葉稻荷、田山稻荷(大魚市)七月卅一日夜堺大濱(彼岸)紀三井寺、水間寺(月見草)諏訪の森、高師の濱(櫻)紀三井寺、根來寺、黒江日限地藏、和歌山公園、淡輪遊園、岸和田城趾(観月)新和歌浦、和歌浦、三熊山公園、濱寺公園、みなと、堺大濱(桃)箱作山、久米田池(菊人形)堺大濱(摘草)帝塚山、大和川、高師の濱(萩)淡輪遊園(菜花)あびこ観音、葛葉稻荷(寶の市)十月十七日住吉神社(沙丁狩)堺北波止、みなと、樽井、淡輪黒江、加太(紅葉)牛瀧山、大鳴山、根來山(魚釣)淡輪、深日浦、箱作浦(藤)住吉公園、淡輪遊園(網虫)淡輪、樽井、(鰍)淡輪遊園、砂川奇勝、林昌守山(茸狩)孝子山、箱作山(霧島人形)堺大濱(密柑狩)林昌守山(蕨狩)箱作山、淡輪山(遊獵)淡輪山、深日山(菖蒲)住吉菖蒲園(潮湯)堺大濱等見るべきもの頗る多い、最後に沿線の著名なる勝地中主なる例を摘記して本款を結ぶ事とする

**住吉神社**……同社は住吉停留所附近に鎮座する官幣大社で表筒男命、中筒男命底筒男命及び神功皇后の四神を合祀

する所境内廣く由緒深く凡そ一千六百数十年連綿として靈顯洵に顯かなる神社である毎年七月三十一日八月一日の兩日に亘り大祭禮を行ふ

**堺市**……堺市は南海沿線中第一の都邑で人口五萬餘を有し水利啓け商業發達し大工場を擁して遙かに大阪府に模倣するに似る、西本願寺別院等善長寺、成就寺、寺珠院、妙國寺、開口神社其他の伽藍古蹟に富み且つ徳川幕政時代には奉行所を置いたので之れに關連する諸事歴長た多い、又百舌耳原北陵即ち反正天皇の御陵及び履中天皇の御陵等其附近に在り

**大濱**……大濱は所謂前面に茅海を控へ後に舊砲臺を廻らし燈臺此所において航海上甚た肝要な所であると同時に眺望大ひに佳絶なるを以て古來より屢々遊園地として開拓されたのである、今や大阪府は其地の利に順みて純然たる遊園地として經營するに到り爲めに觀覽物、料亭等甚だ調ひ向大阪市内の各新聞社が擧つて種々の催しを試み毎年夏季を利用して海水浴を奨励するので須磨、明石を凌駕する遊山地は化したのである

**濱寺**……濱寺も亦大濱に劣らざる景勝の地で有名な濱寺公園ある海水浴場、自砂青松を以て著はる、公園敷は甚だ廣く南北二十餘町、東西十餘町に及び風景佳絶なる沿線中第一と稱すべきであらう、最近大阪市民の上流社會には其青純なる風物と清新なる情氣を愛で或は別荘をトし居を構へる者多く今や郊外住宅地に使途れさつ、ある

**木積觀音**……は泉南郡西葛城にあり南海線貝塚驛より里餘にして達す、行基菩薩の自ら彫刻した觀世音あり聖武天皇の勅願で神龜三寅年開基された所である尙此處を去る約三丁餘にして水間寺がある、之れは同じく行基法師が天平十六年に建立せし所靈顯多き觀世音あり

**岸和田市**……は大正十一年市制を敷かれた沿線第二位の都邑である人口三萬餘紡績織物業の旺んな所、昔は南朝忠臣の楠氏が連枝たる和田新兵衛高家の築きたる岸和田城あり其他著名なる蛸地藏尊、久米田寺、橘諸兄公の塚及び孝



明皇后の塚等がある

**櫻井戰場**……は佐野停留場の附近にある古戰場で大阪夏の陣に當り塙團右衛門淡輪六郎兵衛の兩勇士が奮戦力闘し遂に戦死した土地である、従つて右兩將の墓碑あり

**淡輪海岸**……は風光明媚にして目下都會人士の賞讃に遭ひ愈々開拓せられんミ殊に海灣一帯に魚族多く糸を垂れる者其數を知らず

**和歌山市**……は舊徳川紀州公の城下にして人口八萬を有し南海第一の都會である市内には和歌山城を築頭に神佛社公園等有名なるもの甚だ多し

## 第五期 阪神沿線

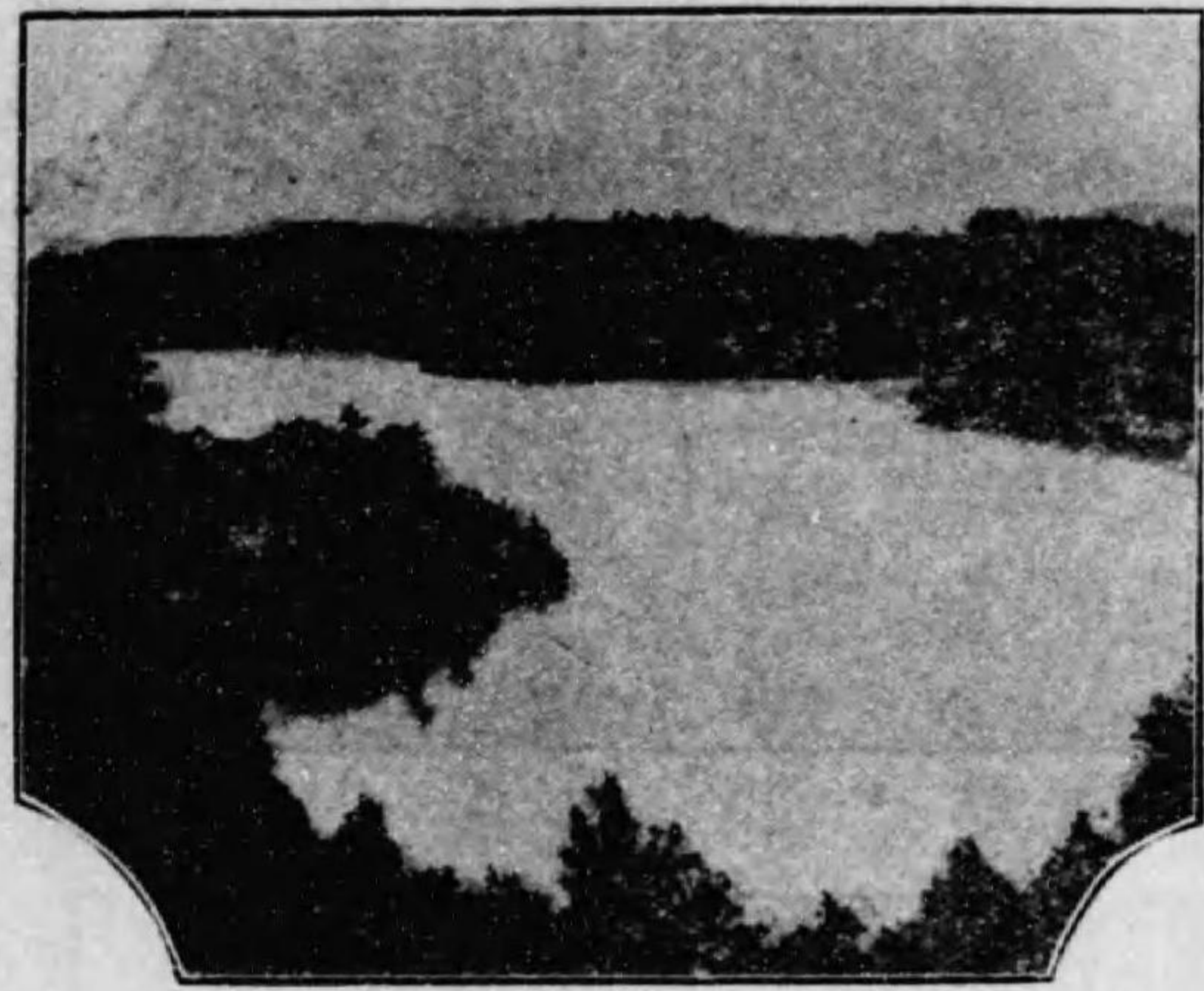
阪神電氣軌道株式會社の經營に係る阪神電車は阪急線と相平行を保ちつ、大阪神戸間を連絡す、従つて其沿線の如きも概ね名所古蹟を同ふする觀あり只併し乍ら阪急線には西寶線、伊丹線、寶塚線及び箕面線等の各支線あるを以て此等沿線に於ける勝地は獨り其特有のものミす、故に若し夫れ阪神沿線の遺蹟勝地を語らんミせば須く神戸、大阪間の著名所を含まして之れに譲るべし況んや其會社創設の古き過去には沿線の開拓を仰も當初に試みたる功績あれば敢て不可なし信する次第である、諸考其本線に順じて西すれば主なるものは

**大物**……官線阪鶴線に面し尼ヶ崎市の北端にある**尼ヶ崎**……は沿線第一の都市にして造酒工業等頗る旺んにして附近に阪神變電所本興寺、竹谷新田等あり庄下川は汽船を通ずべし **武庫川**……は甲山麓より流する清流にして上瓦林

附近に於て技川と分岐し共に川輪を以て名あり **鳴尾**……鳴尾は岡太神社、松岡城趾を北にして武庫川技川に挟まる、

洲に似たり直ちに海岸に面し平原翔すべく阪神電氣會社直營の大運動場及び競馬場を有す毎年春秋二季は好球好馬家の參集するもの實に十數萬人に達す **香櫨園**……は夙川畔にあり附近 **西宮**……は其神社の勝地を有し尙海水浴場あり

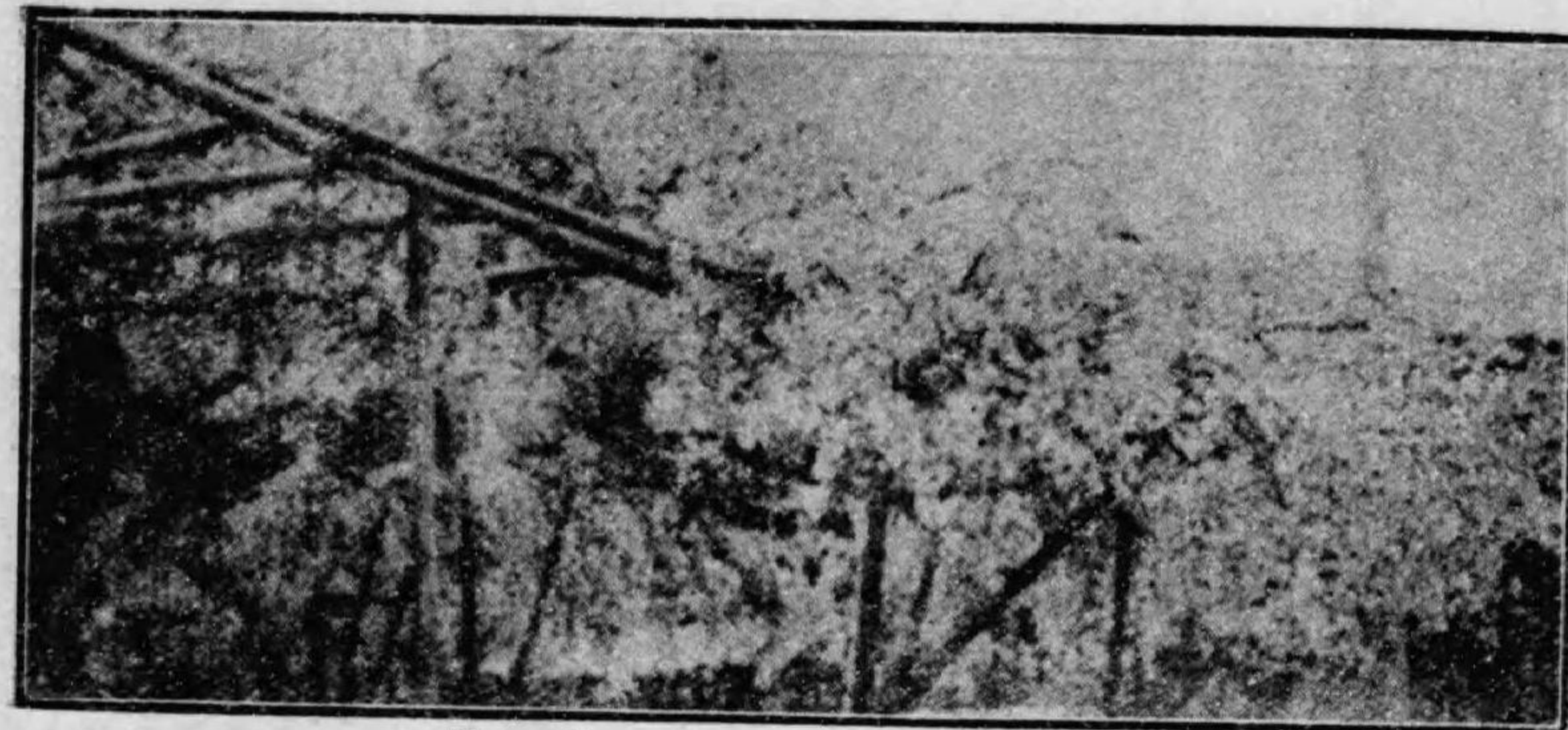
こゝより六甲ラジウム温泉苦樂園は驛より北十數丁、地は海拔四百尺六甲アルプスの山脚に連り甲山を東に見て眺望絶佳激賞やるの値あり冬は南を受けて暖かく夏は夕陽を遮りて涼し春は躑躅、秋は七艸全山に咲き亂れ浴場、旅館、料亭



甲 陽 園

の設備も亦完し甲山大師は甲陽園より北十二丁餘にあり官幣大社廣田神社は東北七町越水城趾の下を通りて廣田村に出つれば社前の馬場に達す伊勢内宮に座坐す天照大神の荒魂の御神を奉齋す、神功皇后三韓征伐に由緒深く社域廣潤、老松古杉鬱蒼として茂り、謹嚴の感自ら生ず西之宮或神社は夙川の清流松並木のトンネルに沿ひて下る事五了餘、世に西之宮蛭子尊として名高く又其の總本社なり、正月十日の祭禮には阪神兩市より福を授からんと詣するもの殊の外多し芦屋川阪神間の遊園地として名あり、白砂青松の長堤、清流の兩岸は閑靜なる住宅地として風景愛すべし、驛の上流に汐見樓あり、其の満開は最も早く毎年四月上旬を以て例ミす一株の老樹白雲萬葉春色濃かにして、背あけほの、雅客、一瓢を携へる者又少なからず又北すれば岡本あり岡本は古來梅花を以て人に知らる六甲の南麓に在て驛より爪先上りに約二丁餘、うしろに翠櫛を負ひ





櫻見沙縣川屋芦



香爐園海水浴場

泉に達す六甲山は六甲外人村及びゴルフ場あり東北七丁に古利一王山十善寺あり、延暦十四年弘法大師當山に病魔征伏を祈りて十一面觀世音を感得せられ自ら尊像を彫みて此處に安置せりと云ふ、山内に八十八ヶ所の大師堂あり境内廣くして幽翠閑雅楓樹多く満山の紅葉霜に飽くの時其の美觀極なし初夏新緑の候には臯月の花一

前に茅海数十里の展望あり、斜面せる梅林は周囲二十町歩に餘り、一目千本宛かも白砂を布けるが如く、芳香馥郁として遠く春風に飛ぶ  
岡本梅林の西、樹木繁茂したる山嶺に大谷光瑞師遺建の二樂莊あり、今は甲南中學校の一部に屬し居れども其の建物今尙ほ雲間に聳の住吉には有名な住吉神社がある御影灘七郷の一として知られ今は知識階級の紳士街として知らる茲より六甲越へ有馬街道あり、俗に住吉越として名あり、急坂胸付き八丁に汗すれば行程二里半餘にして有馬温

時に咲き揃ふ、山麓に一王山温泉あり常に遠近よりの浴客多し

## 第六款 阪急沿線

阪急沿線は阪神急行電鐵株式會社の經營に係る阪急線の沿線を呼稱するものにして先づ神戸大阪間、大阪寶塚間、西宮寶塚間伊丹支線箕面線等一帯に渡るものを含有すべし然れども同線の生命とも稱すべきは寧ろ神戸大阪兩市の都會人々寶塚箕面其他の景勝地との交渉を企圖するにあり従つて同會社は凡ゆる沿線に全力を傾注して開拓を試みる事然りであるが而も巧みに前記支線を主眼として經營之れ勉めつゝあるのである、故に茲には主として各支線沿線を列記する事とする

**伊丹支線**……(延長一哩八分)伊丹支線は直線にして中間に稻野驛を挟めり稻野郊外住宅地にして最も快きは、四季豊富なる清流の絶わざるにあり、阪神急行電鐵會社はこゝに數萬坪の土地をトし直營住宅地の經營をなす、伊丹酪酒白雪、由多加織の産出地にして川邊郡の都會なり、驛の北五丁に、縣社猪名野神社あり、延喜四年素盞鳴尊を祀る、毎年十月十四日大祭執行せらる、伊丹城址は町の東端伊丹驛より東四丁の地點にあり、其の最初の城主は加藤治郎景廉にして伊丹氏の祖なり、數代の後天正二年荒木攝津守村重の領する所となり寛文元年近衛家の采地なる彼の大貳三位が詠みたる「有馬山いなのおさ、はら」の名歌は、此の城址に面した猪名川の笹原を詠みたるものなりといふ、俳人鬼貫の墓は驛より二丁墨染寺にあり其他縣立伊丹中學校、伊丹高等女學校、川邊郡役所、伊丹區裁判所等あり

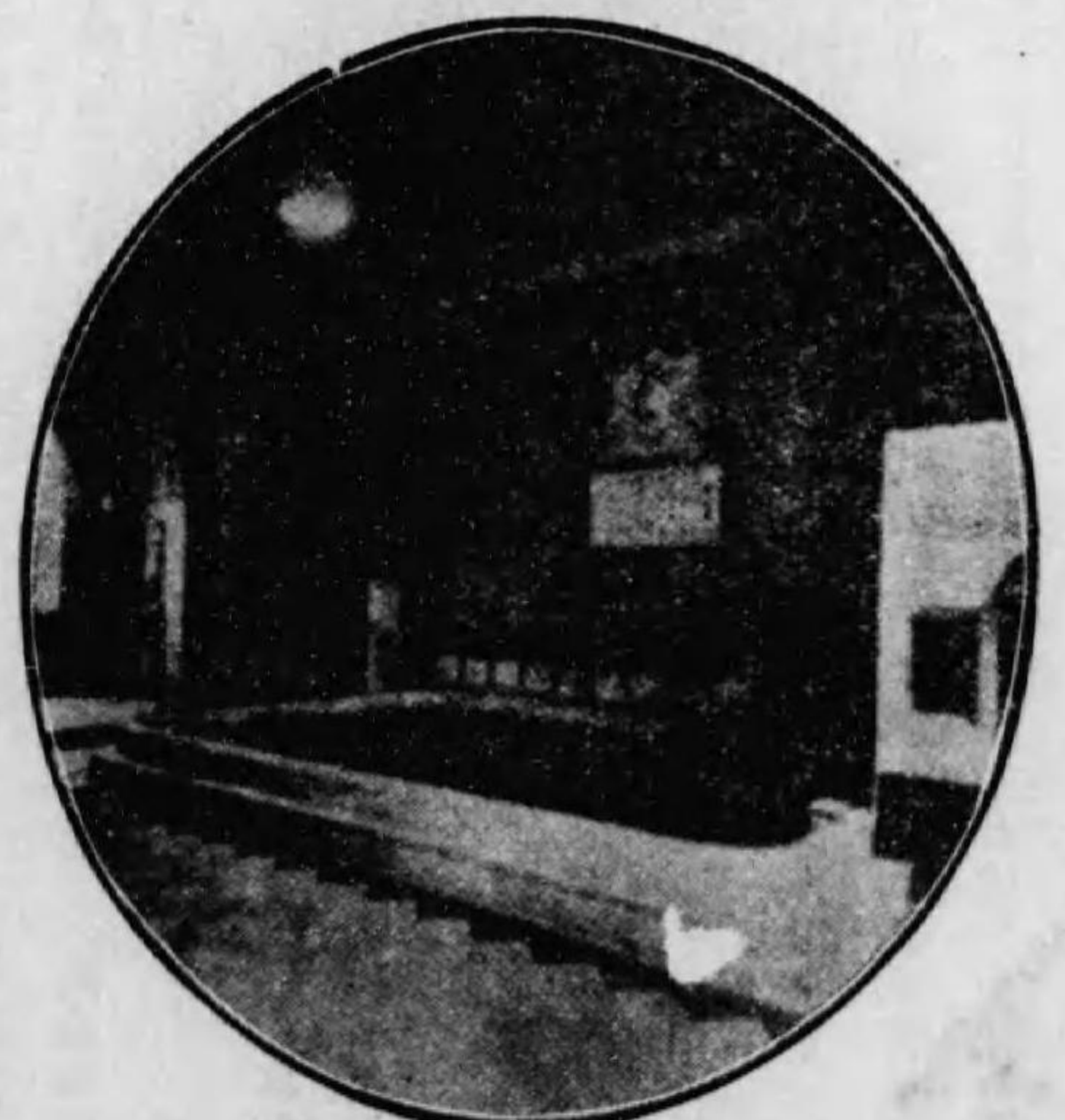
**西寶支線**……(延長四哩八分)西寶支線の第一驛を門戸厄神前に置く、門戸厄神前より西三丁餘にして門戸厄神東光



寺あり、人皇五十二代嵯峨天皇の厄難除道聖運の御勅願所なりしと傳へらる、甲東園前驛の後丘に芝川氏の別荘甲東園あり又武庫、仁川の松堤蜿蜒として繪の如し驛の前面數萬坪は阪神急行電鐵會社直營の住宅經營豫定地なり、逆瀬川は郊外行樂の理想的住宅地にして心地よし附近の小山は松茸の名産地として名あり毎年茸狩を催す人多し、寶塚南口寶塚南口は寶塚町の南端寶梅園の下にあり西宮北口より僅かに十三分にて達す、寶塚町は古來天然靈泉を以て名あり、

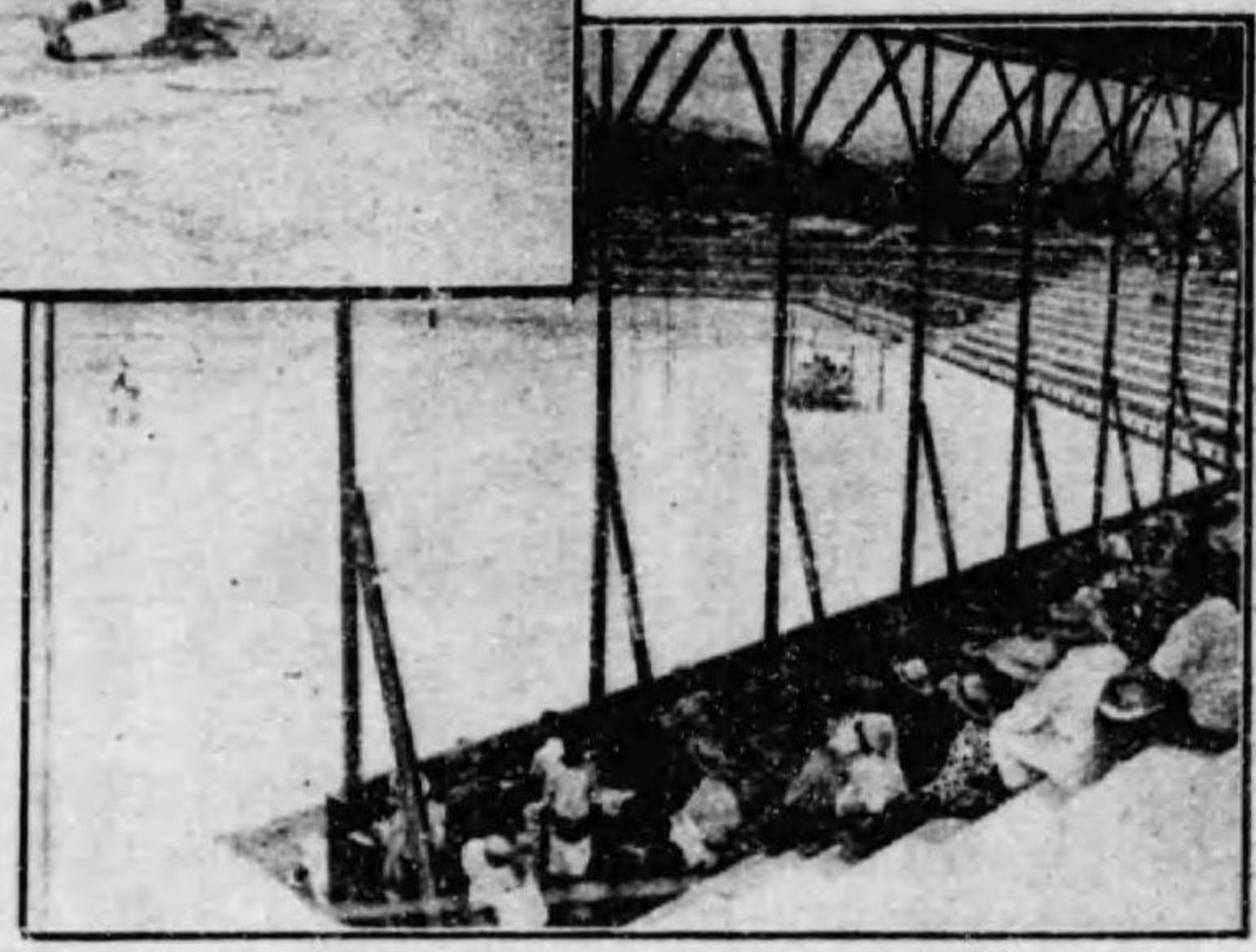


新温泉觀劇場



寶塚新温泉男浴室

生瀬武田尾の翠辮を流れ來る武庫川の兩岸一帯に高樓軒を並べ其の清流に面す、一日行樂の設備盡せり云ふべし、温泉は新舊二泉あり、新温泉は阪神急行電鐵の直營にして其の規模壯大建物總面積三千餘坪、構内に動物園、バラゲイス、レセプションホール、大小歌劇場、圖書室、大食堂、球戯場寫眞室、理髮室、女髮結室、納涼室、家族温泉、婦人室等其の設備完全せり、殊に新温泉直屬の寶塚少女歌劇は寶塚の名物として今や我邦唯一の日本歌劇創設者として其の名聲天下に普ねし



寶塚グラウンド

笑面支線……

(延長二哩五分)石橋は時鳥で名高き待兼山の麓にあり、待兼山には大阪醫科大學豫科校舎あり、北五

梅田より僅かに十九分にて達す、豊中は關西第一の大グラウンドの所在地にして其名最も高し、住宅、グラウンド共に阪急電鐵の直營に屬し、住友銀行、十五銀行山口銀行、近江銀行等の寄宿寮あり又日本生命保險會社、日本生糸會社其他個人商店の舍宅合宿所等頗る多し、池田能勢街道に沿うて行く事一哩餘にして箕面支線の分岐點たる石橋驛に着く

梅田驛より寶塚行の電車に便乗すれば北野なり阪神電車北大阪市街線は此處にて交叉連絡をなせり附近に業平寺として名ある導通寺あり三國は神崎川の流れを汲みて晒工場多く又三國紡績、日本醋醜中島機械工場、國際セルロイド工場、浪速織物會社帝國化學工業會社東洋製藥會社等大小數多の工場諸所に散在し居れり、服部は古くより脚氣天神として知られたる服部天神社のある所なり會根はに秋の寺あり萩の寺は東光院云ふ小野篁の作になるあごなし地蔵尊は今が國寶として指定せらる、岡町岡町は會根と隣接し土地高燥、松林縦横に點在す西南一帯は岡町住宅經營會社の經營する岡町新市街にして、四時縁を湛へ風光明媚郊外生活者の住宅を並べ、日用生活品の供給設備又整ひ居れり





櫻の内境と天辨園公面箕

丁の地に郡立農商學校、西三丁に宜真高等女學校等あり石橋にて箕面支線に乗換へなは次は櫻井なり、櫻井は阪急電鐵直營に係る新市街にして物資の供給又至便なり、驛より西へ開拓せられたる中央土地信託會社の道路を行く事二丁にして櫻ヶ丘住宅地に達す、箕面は石橋より二哩五分大阪梅田より二十九分間にて達す、箕面公園の山姿翠巒山内に箕面山瀧安寺あり、瀧安寺辨天境内を出で、流れに沿ふて上り行けば、幽邃閑寂の情益深く、一目千本、唐人の戻り岩等を左右に見て、行く事九丁にして、直下二百尺の箕面瀧に達す、夏尚ほ寒きを覺ゆ山道を往く事三十丁山腹に、西國巡禮二十三番の御札所なる勝尾寺なり、池田、池田町は五月山の麓猪名川の左岸にあり、大阪府立師範學校、郷社吳服神社、回生病院、増本産婦人科病院其他學校、神社佛閣官衙等數多あり、茲に阪急電鐵庫工場、操車場、醫局、寄宿舎等の設備あり

**能勢妙見線**……能勢口にて能勢電車に乗換ゆれば能勢妙見田神社、平野温泉、牡丹の名所木の部に行く、能勢妙見は終點より更に一里半東郷村の高峰妙見山にあり、二尺五寸の本拿妙見大士の像は日蓮宗中興日乾上人が此地の邑主能勢頼重に授與したるものにして、靈驗灼々、熊本の妙見と共に海内著名の靈場なり、多田神社は多田滿仲公を祠れる所平野温泉は一の鳥居終點前にあり、能勢口驛を西南へ一段小高く長尾釣鐘山の裾に花屋敷、雲雀ヶ丘の兩驛あり、阪鶴線池田驛の連絡に便にして眺望廣闊たり、花屋敷に桃園温泉と呼ぶ天然温泉あり、又錢屋五兵衛の墓あり、満願寺は茲より北十丁の山腹にあり、雲雀ヶ丘は阪急寶塚線に於ける最高級の住宅地にして阿部莊園事務所の經營に係れり、上下

水道の設備は勿論、絶対に煙を絶つ目的の爲め瓦斯の設備あり、丘陵に添ふて傾斜したる白砂の道路の兩側に、棕櫚の並木を植ゑ、東西に跨る垣々たる大道は花屋敷方面に通貫せり、中山觀音あり、西國二十四番の札所紫雲山中山寺は驛の前にあり、眞言宗御室派別格本山にして、堂塔殿閣山中に建立し、其の境内亦廣し例年四月中旬の頃には無緣大法會を執行せられ又八月九日には年中行事中の最大行事たる星祭を執行せらる、此日は阪急行電車も終夜運轉をなし參詣者の利便を計り遠近より善男善女相聚りて境内に溢る

## 第七款 北大阪沿線

北大阪沿線とは市外十三より千里山の仙境に達する北大阪電氣軌道の沿線にして北大阪電鐵會社の經營する所なり、其延長他の電鐵線に對すれば甚だ短し雖も其沿線には大阪市の經營する柴島水源地、毛問關門魚梯、崇禪寺仇討の舊蹟瑞光寺觀音、朝日ビール會社、岸邊の鴨池、垂水の桃園等の外關西大學新設敷地、佐井寺を始め會つて後鳥羽院が來ぬ人を得兼山のほこぎす傾く月のげに啼くなりと詠ぜられたる絶麗の別天地千里山等の勝地を悉く探り得べし則ち以下其概要を列記せん

**大阪市水道柴島水源地** 乃ち柴島城址にして天文十八年、三好長慶等の兵亂によりて城を廢墟に歸したる處、滄桑一變、今や大阪市民に供給する上水道の永源地となる、**毛問の關門**は起伏堰、相俟つて大阪市内河川水位の調節を爲す所、崇禪寺馬場は正徳年間、大和國郡山の藩士遠城治左衛門兄弟が仇敵たる同藩田傳八郎を此地に遊撃して果せず却つて敵の計に陥り千古の恨を呑んで虐殺せられたる所聴くもの嗚咽せざる所なし世に崇禪寺馬場の仇打所なるも



の即ち是なり、崇禎寺天平年間僧行基の創建に係り曹洞禪林の古刹なり永享年間、播磨國主赤松滿祐、將軍義教を弑し西走の途上其首を此地に葬る後管領細川持賢乃ち寺を建て之を弔祭す、境内には崇禎馬寺場仇打に虐殺せられたる遠城治左衛門兄弟の墳あり寺には當時此二義士の用ひたる刀劍鎧鎧手裏劍其他の武器類寺寶として今尙蔵存せり

**淡路停車場附近** 鐘淵紡績工場規模の宏壯設備の完成せる東洋無比の同工場で朝夕幾千の工男女活躍し其狀實に目覺し **下新庄停車場附近** 此地延寶の頃毎々靈光を放ちしかば人々奇異の思ひをなし以て天然の瑞光なりと稱し寺に名づく寺は臨濟宗の巨刹にして元聖徳太子の創建に係り本尊聖觀世音は即ち太子自ら彫刻し給ひじものなり除厄懐胎又は安産に靈顯ありと稱し遠近より詣づるもの多し、**東吹田停車場附近** 吹田町朝日ビルを以て有名なる此地は水質極めて良好にして豊富、爲めに(水の吹く田)として地名の濫觴を成せりされば東洋第一と稱する大日本麥酒會社は工場實に此地に設け其産出のビールは此清冽無比の良水に依りて醸造せるものなり、護國寺曹洞宗の巨刹にして地藏尊を本尊とし足利義滿の祈願所たりしも後織田氏の兵燹に罹りて灰燼に歸し寛文中再興せるもの寺寶には聖觀音銅像、隱元の筆、足利義滿の寄附狀、前田利家の畫像、足利義滿寄附の陣太鼓、大徹和尚所持の鱗形影手杖逸品少からず、

**豊津停車場附近** 垂水の桃林往昔より吹田の桃林と稱せられ大阪近郊桃の名所とし又行樂の地として知られたるは此垂水地方の桃林を指したるものなり桃花の季節に到れば地方人十年中行事の一として競ふて觀樂を試み又大阪より杖を曳く者夥し、垂水神社祭神は豊城彦尊を主神とし相殿に太己貴尊と少彦名尊とを奉祀す延喜式内神社にして旱災を救護する神として名高く供御之高極は本殿の東數歩の社頭にあり埋れたれども其遺跡常に濕ひて往古の史蹟を偲ばしむ、**千里山停車場附近** 佐井寺の觀音崎井山と號し千里村大字佐井寺の中央佐井ヶ原に在り古義真言宗に屬し元は無本山なりしが今は紀の高野山金剛峰寺南院の末寺たり本尊は十一面觀世音、脇士として毘沙門天及び韋多天を安置し天平七年僧正開基に係り、伊射奈岐神社山田小川の西南に亘れる丘陵の半腹に在り伊弉諾命を祭れり蓋伊勢國山田の原の名

を移せしものならん場内は老樹蒼鬱として社頭を蔽ひ鷄犬の聲は遠く聞へて幽致を極め坐る崇敬の念に堪へざらしむ

### 第三節 海上運輸

#### 第一款 大阪海運界の現状及將來

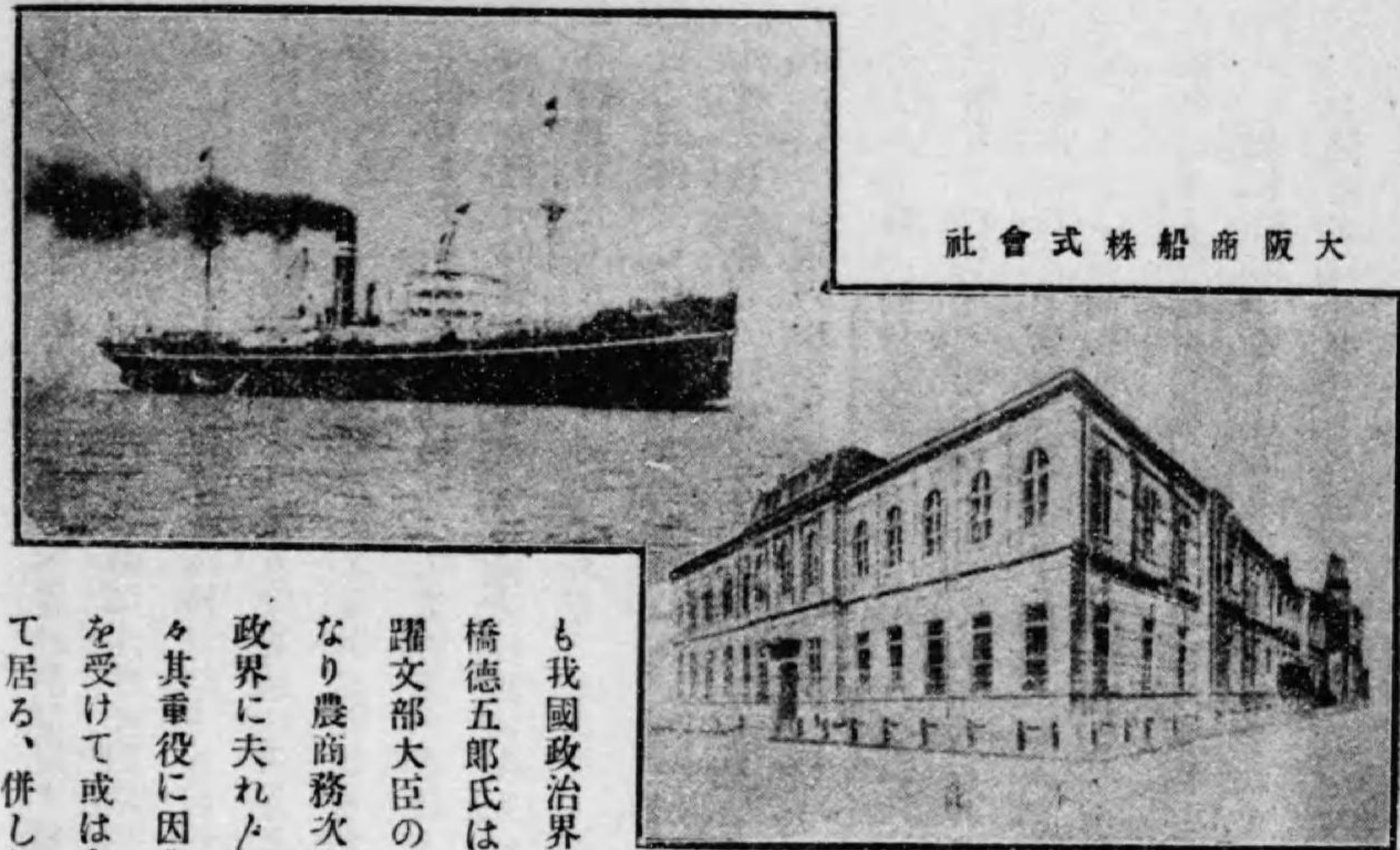
元來大阪市は陸上交通の發達に先んじて海運の啓發せられたる都市である従つて其海運狀態に至つては市内は勿論近海航路として四國九州中國臺灣並に紀州等を始め果ては日本海北海道方面に達する航路あり海外航路としては米國歐洲諸國支那南洋等に至る航路は早くより經然せられたのである顧みれば市自體の地理的位置は淀川河口にありて大阪灣に臨み連りて瀬戸内海一方の鎖鑰を握るのである而して一葦帶水淡路に接し四國を眺むべく更に内海の平波を蹴つて九州に達する、東すれば淀川を溯航し枝川諸川に入りて市内到る所に通すべく南すれば直ちに紀州を洗つて太平洋に出づるのである、若し夫れ西すれば一步にして良港神戸に連り進んで中國の海濱を歴訪しつゝ、關門に到る事が出来る、然し陸上には官私線の交通機關宛然網の如く敷かれ貨客を收容するに何んの故障もない、茲に於てか從來陸上交通に先鞭をつけた海運は循環作用の律に準じ再び陸上交通の發達に益せられ愈々發達を遂げたのである、殊に日清、日露の戦役に遭着しては其都度健全な進歩をなし所謂海運界勃興期なる明治四十三年以降に入りては愈々其隆盛を致し超えて大正三年歐洲戰亂の勃發するや遂に我國史上未曾有の發達を招いて急に造船、船舶各業者簇出し海運界全盛とはなつたのである従つて我大阪市に於ても此等大勢に支配され明治四十四五年の交より存りに斯業者増加し大正年代に入りては從來存在



したる各汽船會社の外に曰く何々株式會社の名目を以て大小海運業者盛んに起り航路の如きも内地各港に連絡するの外  
海外に渡りても著しく船舶の幅轉する事となつた、勿論此等業者の間にも其目的が單に他會社の備船を以て事業を行ひ  
しもの又は船舶の貸與を目的とせる者等各種各様にして必ずしも海運全般に亘る貢献を爲すもの、みではないが併し乍  
ら幸ひにして交戦國とは云ひ交戦現場に遠き爲め却つて物資の供給軍需品其他の輸送に専念すべき立場に置かれたので  
輸送上に貢献したる功績は決して没すべからざるものがある、斯様にして歐州戰亂は我國海運界の急激なる發達の素因  
となつた、而して我大阪市の如きは曩に萬一に備へる爲め且つ港内の安全を増大せんが爲めに築造したる築港事業の大  
半が恰も利用時代に逢着して居たの、海外内地到る所に搬出される貨物の激増に依りて夙に海運隆盛の頂上に導かれ  
たのである、更に斯界の隆盛は一般財界の好況を啓き海上保險事業の旺盛期となり或は一般事業界の企劃となつて現は  
れた加之陸上交通の新計畫をさへ劃策させる有様であつた、以上は大體市を中心とし内地又は海外に運輸事業を行ふ狀  
態、其景況であるが翻つて市内枝川の海運を顧みれば甚だしく事情を異にするのであつた則ち市内各河川は淀川の本流  
支流を除いては抑も毛間の閘門建造後逐年淀川の河底淺くなり各河川に分流する場合も土砂泥土を運びて益々水運の不  
振を來し越つて内務當局が淀川改修の必要を認めて着手して以來は本流の河床深さを増したので反對に枝川の水量不足  
を招き愈々不便を齎す事となつた、斯くの如き状態であつた爲め一度河口を出づれば青波練る海上には大小汽船帆船頗  
る幅轉を極めし海運界頂上の時代でも獨り木材糞尿市場品等の艀船が上下するのみであつた、而も最近に至つては殊更  
に其水量を減じ益々不便を來すので所謂枝川水利回復運動なるものが起るに至つたのである、斯くて一方對外的海運は  
歐洲大戰の終焉と共に俄然從來の輸送杜絶し次いで大正九年以降には各國共に戰後の經營として自給自足の方法を講ず  
るに遭ひ勢ひ海外輸出の激減するあり降つて財界不振の影響は商工業の閉塞を齎し更に對内外の貨客を減する甚だしき  
結果茲に海運界慘落の期が訪つたのである、従つて強固なる基礎を有する大阪商船會社、日本郵船會社、東洋汽船、

山下汽船其他内外航路を有する大會社及び尼ヶ崎汽船、朝鮮郵船、三四商船等の對内對支航路に従事する中堅會社等  
を始め其他の速成的各會社は嚴肅なる自然淘汰の災に遭ひ未曾有の變動を遂げたのである併し乍ら現在に於ては稍々其  
動搖一段落を告げて前記各會社は何づれも其海運上に貢献しつゝあるのである、若し夫れ大阪市を中心とする海運の將  
來をトせば一方海運界不振の爲めに運賃は激落し艀船は好況時代を標準として造船を重ねたる關係上頗る多く所謂運送  
需用量少きに却つて供給力充實する爲の勢ひ各會社は需用吸收の策を講じ茲に競争相踵いで起り且つ夫れ加藤内閣の財  
政方針たる緊縮の高唱は延びて低廉物價の實現を促し出で、益々運送料の引下げを餘儀ならしむ、而して他面舊獨  
逸國民の經濟的復活運動並に各國の經濟回復策は舉つて海上輸送力の太平洋及び近極東集中となつて我海運業者の強力  
なる競争者たらんことはするのである、故に漸く慘落の頂上を降つた我國海運も畢竟する所各國産業の回復に我國産業の  
復活に俟たねば到底再生の餘地は無いのである、只併し乍ら艀船の状態は戰後の影響として我國上下を通じて一般に  
海外視察熱が著しく旺盛となり所謂歐米を見ざる者は文化を語る能はざるが如き思潮行はれ貨物の減退に反比例しつゝ  
増加するの傾向がある、而も對支航路の如き一は支那内亂に乗ずる實業家、策士、視察者等舊來に倍加し他は朝鮮移  
住又は商工農の關係密接となるに従つて益々多きを加へて來たのである、故に貨物運送量の如何に拘らず客送の全盛時  
代が齎らされるかも知れぬ、而して又市内枝川水利に就いて考察せんか其不便廢退に鑑みて大阪市會は大正十一年十月  
二日の市會に於て滿場一致を以て回復方法を講ずべく主務省に意見書を提出すると共に其實理に盡力すべく決議したの  
である、而して市部選出各代議士の應援を求めの極力政府の之れが着手を求めて居る、従つて近き將來には此水の都たる  
大阪市の死活問題たる枝川水利も必ずや實際に回復されるであらう故に現状では水量の故を以て未だ貨船を見ざる市内  
河川も水利回復と同時に海運水利の連絡を致すべく之れ亦往時豊公、徳川兩時代を壓倒する状態なるに相違ない以下  
少しく海運業に従事せる各會社に就いて記述するであらう、





第二欸

大阪商船株式會社

北區富島町

大阪商船株式會社は本店を大阪市内に有し支店を國內主要港に置き海外重要都港に出張所を設けて専ら内地海外兩航路の運輸の衝に當る法人である、我國にありては日本郵船會社と覇を争ひ以て歐米各國の船舶業者に萬丈の氣焰を吐くもので市に取りては頗る密接なる係を持つて居る、而して之れを國內的に觀察するも既に基礎甚だ強硬なる會社なるを以て其株券は一般市場に有力なる地位を占め、會社自體も經濟界實業界に動すべからざる勢力あり従つて之れが重役の如きも凡そ我國實業界の一流者として羨望せられて居る、殊に過去の實例に照すも我國政治界に馳名を馳せん者一にして足らぬのである、會つて同社の社長たりし中橋徳五郎氏は北區より選出せられて代議士となり大正三年政友會内閣成立と同時に一躍文部大臣の榮職に就いた、又、同社副社長たりし田中隆三氏は秋田市より代議士となり農商務次官に就任したのである、其他同社重役の大部分は府市政界に將た亦中央政界に夫れ々著名な者が甚だ多いのである、斯くの如く過去は會社自體の實力が屢々其重役に因りて實業界に政治界に印刻せられた譯けであるが現在に至つても其餘波を受けて或は會社其者が中橋系に屬すに斷せられ延びて政友會系なりとの世評を蒙つて居る、併し乍ら内面は兎に角會社たる法人が苟も政黨政派に偏着して居るとの批評

は淺薄にして當らない、寧ろ其重役の一部分が政治的に其何づれかの政黨に参加するものと解すべく従つて業務開拓上一種の營業政策として政黨と因縁關係を保つものも肯定されるのである、

現任重役

……の顔觸れを見れば流石に中橋氏が培つた長年月の勢力は此人選の上にも明確に顯はれて居る、勿論爲めに政治的にも中橋氏と共に提携し進退を遂げる事は個人として洵に詮方ないが則ち商船會社重役たる地位を投じて茲に集中するものではない、一意専心海運事業の先驅をなし其利便の開拓の爲めに重役諸氏は日夜熱中して居る、試みに其氏名を記せば左の如くである

社長堀啓次郎、副社長加福力太郎、専務深尾隆太郎、村田省藏、太田丙子郎、取締山岡順太郎、阿部彦太郎、木村清、池尾芳藏、監査役野元驥、範多龍太郎、多羅尾源三郎

以上の如き陣立である、則ち社長堀氏は中橋氏直系の人にして大阪實業界の潛勢力を一身に擔ひ而して我國新界の新進氣鋭の人物として多く其將來を囑目されて居る、又三専務深尾、村田、太田の三氏は其實勢力に於て將た亦手腕力量に於て海運界の奇星と呼稱されつ、あるのである、事實加福副社長の傑出せる見識と前記各氏の異常な力量とは相合して此大會社の主腦となり凡ての決裁を行つて居る、而も山岡、阿部、木村、池尾の四氏が其取締役となりて何づれも之れを援けて行くのであるが山岡、阿部の兩氏は尙も大阪實業界の最早元老であり木村、池尾の兩氏は共に電氣界の牛耳を握る新進の人物で將來關西實業界に雄視せんとする勢力家である、更に三監査役野元、範多、多羅尾の三氏も亦手腕卓識を以て鳴らして居るのであるから見様によつて商船會社は大阪實業界各關西の勢力を傾注して創設した所謂大阪系の力量手腕を代表せんとするものも觀察される、

會社の實數

……然らば此等重役を以て代表する同會社は果して實力も何の程度まで把持して居るか之れを其沿革史上より詮索せんか、



同社の創設されたのは明治十七年五月である當時僅かに資本金百二十萬圓使用汽船一萬七千噸にして航路漕  
數八千五百漕で瀬戸内海の運輸に従事するものであつた、之れより曩き同會社の素因は既に明治初年から確  
立したのである、則ち明治年代に入りて我大阪市を中心とする航運界の情勢を觀るに何づれも小會社又は個  
人經營のもの勃興し瀬戸内海を來往して荷客の運輸に當つて居たが超つて西南戰役起るに及び益々其好調を  
示した、其後漸く船舶過剩となり茲に關西各港を航行する百十餘隻の汽船は競争期に入り其所有者七十餘名  
は遮二無二爭奪戰を演ずるに至つたのである、而して排擠構陷全く道義を無視し従つて運賃は低落を重ね發  
着時の變易常なく遂に斯業の信用を失墜する有様であつた、茲に於てか心ある者及政府、當局は小會社併立  
の弊を認め合同政策の必要を唱へるに至つたのである、則ち此大勢に則りて商船會社は廣瀬幸平氏外數氏が  
衝に當つて、數十の船主を叫合し創立した譯けである、

斯くて航運界の積弊を打破すべく起つた同會社は其後約五十年間に亘りて惡戰苦闘し明治二十二年に至りて政府の交  
附金を得る事となり大ひに内容を改善し同二十六年増資斷行翌二十七年再び増資と共に所有船舶の改造成り日清戰役に  
は三十餘隻一萬二千五百噸の船舶を擧げて軍用に供したのである、戰後臺灣總督府の補助を受け内地臺灣間の航路を開  
拓し資本金五百萬圓に増資し更に臺灣沿海航路の擴張と同時に壹千萬圓増資した、更に明治三十一年より翌三十二年に  
亘り支那揚子江と南支那廻航を斷行する事となつた之れより三十六年に至る間は從來内地航行を目的としたる同會社が  
一躍海外航行會社たるの改造期であつて此間或は南清航路に勦唱したるトグラス會社の勢力を驅逐し所有噸數の増加、  
社礎の確立等を決行し三十六年末には八十一隻六萬六千四百餘噸を數ふるに至つたのである、而して日露戰役後達着し  
た、而も其當時より漸く船舶業者好調の時代に入つたので大いに擴張雄飛する所あり大正三年には資本金二千四百七十  
五萬圓に激増し歐洲大戰以降は所謂同社の發展に一大轉期を畫する事となつた、而して遂に克く各海外線を設定し定期

航路としては歐洲、亞米利加、印度、濠洲、南洋、臺灣、支那、浦鹽等の外内地航路に比較的遠距離なるものを含む事  
となつた、其使用船の如きも所有船百三十三隻四十一萬四千四百九十九噸之れに小蒸汽船借入船及運轉請負船五十八隻三  
萬六千一百噸を加へ、總數百九十一隻四十五萬二千五百噸に達するのである、又之れが業務執行上各地に設置する支店  
出張處、事務所は内地、東京、橫濱、大阪、神戸、高松、高知、高濱、門司、別府、長崎、鹿兒島、吳、宇品、下關、  
及若松等の内地方面より極東各地、比律賓、布哇、加奈陀、北米、南米、亞弗利加、歐洲、海峽植民地、印度及南洋諸  
島等の各主要なる箇所をとし之れを置き更に二百五十有餘の代理店及荷客扱所を置くのである、

### 會社の實力

……大體叙上の如き經過を以て今日の隆盛を招いたのである、勿論此の間社心となるべき重役諸氏  
の更迭改選等はあつたが兎に角發展擴張の度と社是とは其度毎に一貫伸張されたのである、而して現在に至つては大正  
九年來海運界慘落の難に遭遇し乍ら尙克く社勢の動搖を見ないのは則ち之れ過去の強固なる地盤樹立の餘慶と謂はねば  
ならぬ、只同社は社内業務分掌の改革と人員淘汰を試みた事は洵に己むを得ぬ所である、併し乍ら同社の實力は之れを  
其財産状態に觀るも旺盛なるを痛感する殊に其株式は一般市場に於て數倍の値あり

### 毎期の配當利益三割以上

……に達する之れは平均ではあるが若し夫れ年次別にすれば大正四年一割一分、同  
五年二割四分、同六年四割五分、同七年六割、同九年二割、同十年一割等である、又同社の財産を摘記すると其全財産  
は實に一億五千九十五萬八千四百二十一圓五十二錢に達するが則ち左の如くである

▲未拂込株金三七、五〇〇、〇〇〇圓  
▲汽船六九、八三〇、四四二五八  
▲小蒸汽船其他船艇標等六〇七、四三六九二  
▲地所坪數家屋八、七三四、七八四、四二  
▲本店及各店備付什器、九七、五〇二、一四  
▲公債株券一三、六八六、七六〇、二一  
▲本店及脚戶支店倉庫現在準備物品四三一、〇八二、五九  
▲各貯炭所現在石炭一〇八、七四二、六四  
▲新造中汽船四、三九三、一三一、三一  
▲本店事務其他新築四五、七七〇、一〇  
▲各船其他準備金七六、八五六、〇四  
▲貸付金及商船學校生徒費一四三、〇七六、七五  
▲航海補助金其他政府未收入金四七六、七四八、三二  
▲未收入保險金四七八、三九九、六五  
▲銀行定期預金、通知預金、其他諸預金三、三九一、九五七、五五  
▲銀行當座預金、振替貯金及現金八三、九九四、七二  
▲諸取引勘定一〇、三六五、七三五、五八  
▲合計一五〇、九五八、四二一、五二



## 第四章 公益會社

### 第一節 總 說

同じく之れ公益會社と謂ふも或は間接なるあり直接なるありて其形式必ずしも一樣ならざれども市との關係頗る密接にして市民生活上將た亦商業施上到底分離を許さざる事業を經營する會社は容易に區別するを得るのである則ち我等市民が時代の遷移に連れて實生活の途を急ぐには先づ以て電燈瓦斯の必要を痛感する而して事業經營者は直ちに有力なる動力を求めて止まぬのである、抑も之等動力及燃料燈火の慾求は多く時代文化の程度を語るバロメーターにして一面文明進歩の兆象なると共に他面文化向上の發露とも觀察する、のである然るが故に獨り我國民人の孤獨的現象に非ず世界全人の自然的現象である、其度低ければ文化少く其度高ければ、則ち文化多い、今日世界文化の先驅と稱へらるゝ歐米各國に就いて觀察せんか彼等國民は苟くも個々の生活より各種事業の運用に當つて其熱意頗る強度にして人力消費の不經濟を免れんとして居る、然るに比較的文化程度の劣れる露支、近東、亞弗利加、南米、南洋等の人士は其慾求少く人力消費の満足に甘んじて居る、而して文化國と非文化國との對照を以て更に之れを説明すれば前者は經濟學上の運轉を合理的に斷行し後者は之れを不合理に又は放棄する状態にある、然り文化國は意を須るて商業工業の發展を劃策し其根本策たる機械力の啓發に傾力するのである、此機械力や所謂動力を根底とするか爲め茲に水利の穿鑿燃料の淨化なる、而も此等は直ちに電氣、瓦斯事業の前提であつて要は此等事業の發達が「運轉」の合理的意義を齎らし又以て一國文化の發展に資するのである、則ち斯くて其商業を振興し其經濟力を充實せしめ其財界を旺んらしめ延びては國力の

向上を招き文化の程度を一層進捗せしめる、之れに反して非文化國は他に種々なる事情介在するも畢竟水利啓けず機械力を求めず未だ微弱なる人力に倚賴し爲めに不振なる商業工業は凋落する一方にして經濟力衰退の結果は徒らに他國の財力に支配せられて遂に國力疲弊し文化の恩恵に浴さぬ事情にある、故に電氣瓦斯等の文化事業は直ちに以て文化程度の半面を語るものと謂はねばならぬ、

既に世界有通の状態斯くの如し、翻つて一國開化の頒布状態に顧みても各國同様に有力な經濟都市には斯業旺んにして田舎に及ぶに連れて其業甚だ不振なる、之れを我國の實情に就いて色別せば關西、關東、九州北部等の經財界に單位を成す地方は電氣、瓦斯の事業著しく發達し東北、北海道、臺灣、朝鮮、北日本、山陰道、四國等は未だ以て語るに足らぬ進歩の状態にあるのである、

斯くて我大阪は關西地方の覇者として經財商工業の中心であり我國經濟都市の筆頭となつて居る、故に従つて各種事業の勃興と共に此等電力、瓦斯力を需用する事洵に荐りである、即ち之れ抑も公益會社存立の理由ではある、而して我市電氣事業界の狀態を見るに大阪電燈、宇治川電氣の二大會社ありて電力を供給し之れより供給を受けたる市電、阪急阪神、南海、京阪、及び大軌の各電氣業者は自家の需用を充したる餘力を以て其沿線各町村に電力又は電燈を供給するのである、一方瓦斯にありては大阪瓦斯會社ありて市内外の需用を充たし更に瓦斯動力の供給を成し大阪砲兵工廠及び造幣局其他各事業に貢獻して居るのである、

然れども當初電氣事業の如き此等二大會社に因りて需用を充しつゝあつた市内外の狀態は逐年膨脹する事業界の振興と商業の發展とに擁せられて忽ち擴張するの餘儀なきに至り遂に最大限度の設備を以てするも到底需用量に準ずる能はざる有様となり茲に送電計畫の斷行を促し遠く名古屋附近よりする大同電力、新潟地方よりする日本電力兩會社の成立を見、更に和歌山水力、關西水力兩會社の送電をも實現するに至つた、而も大阪市電の如きは從來宇治川電氣會社の



送電に甘んじつ、市電の運轉を繼續しつゝ、あつたのであるが其電力不足の前途に備へんが爲め九條發電所の擴張、火力發電の實施及び大同電力會社より新規供給を受くる事となつた、之れ即ち斯界の現状である、其將來の如きは前記各會社の新送電量に倚賴して一時需給關係の平衡を得るとするも再び電力不足の期に入り新會社の勃興も現在會社の大合同及び大擴張を招來すべき兆象甚だ多いのである

## 第二節 電氣事業

電氣事業者の中には主たる事業を電氣軌道に置き附隨事業として電燈電力の供給をなすものと専ら電力供給に従事するもの、差別がある、而して前者は市電並に、各郊外電鐵會社にして後者は大阪電燈、宇治川電氣、日本電力及び大同電力等の各會社である、然れども附隨事業とする者は多く主業の利殖を援けんが爲めに經營するものなれば其設備に於て電量に於て到底電力供給を主要目的とする者と比較するに足らない、故に變則に似るも兩者を區別して其内容を記述する事とし本節には附隨事業とする各會社の供給狀態と設備を述べる所以である

### 一、阪神電氣鐵道

同會社の電燈電力供給區域は其經營に係る阪神電車軌道の沿線で兵庫縣尼ヶ崎市、武庫郡及び川邊郡、大阪府下西成郡等である、而して發電設備としては原動力を火力とし兵庫縣武庫郡御影町に發電所を有す、其原動力は聯立式六百馬力二臺、バーソン式千五百馬力二臺計四千二百馬力にして發電機は直流四百KW二臺、三相交流一千KW二臺計二千八百を有するが、尙其不足約一千KWを送電し而も同社は大阪電燈會社より現在最大電量八千五百KW平均六千五百KW

を受電して居る更に將來を見越して補給策に火力發電四千二百KW「スタール」旋車發電機を設備し又七千KW二臺の發電設備を試みて居る

### 二、阪神急行電鐵

同社の供給區域は其沿線たる兵庫縣川邊郡、有馬郡大阪府下西成郡、豐能郡及び三島郡等である、發電所を三國に設け原動力を火力とし原動力はカーチス式千三百五十馬力二臺則ち計二千七百馬力とし發電機三相交流千キロワット二臺計二千キロワットを有し内常用千キロワット殘部は豫備として居る、而して宇治川電氣より二千四百五十KWを受電し將來に備へる爲め一萬キロワット旋車發電機二基の火力發電の設備をなしつゝある

### 三、京阪電氣鐵道

同社の供給區域は其沿線、京阪及び宇治方面に及んで居る現在は京都府下綴喜、久世、紀伊、乙訓各郡、大阪府下東成郡北河内三島、西成、豐能の五ヶ郡に亘つて居る其發電所は淀川筋毛馬にあり火力發電とし原動力バーソン式千二百馬力三臺、外に同式二千五百馬力二臺合計八千六百馬力、發電機三相交流千五百キロワット三臺、同式千五百KW機二臺計六千五百KWある又水力發電の設備としては發電所を車作に置き原動力フランシス式二百四十馬力、發電機三相交流百キロワットを有して居る、即ち火力水力を合算すれば發電設備六千二百五十キロワット、内常用四千七百五十豫備千五百キロワットである、而して受電方面を見れば大電との契約面では壹萬キロワット迄之れを得る筈であるが尙二千キロワットを受くるに過ぎず大同電力より水力電氣を受くる契約もあり且つ豫備の爲め一萬二千五百KW旋車發電機二基の火力發電設備をして居る、



#### 四、大阪電氣鐵道

同社の供給範圍も亦大軌沿線にして奈良縣に専ら需用を求めて居るが大阪府下北河内中河内兩郡にも供給して居る、其設備は原動を火力とし府下放出に發電所を設けカーチス式千六百馬力二基の原動機三三相交流千三百キロワット二臺計二千六百KWを有す、受電關係は關西水力より五百キロワット宇治川電氣より千三百キロワット計千八百キロワットを受けて居るが尙將來は他より二千キロワット受電の筈である

#### 五、南海鐵道會社

同社の沿線は頗る廣汎なるを以て電燈、電力供給區域も從つて廣い即ち大阪府下泉北、泉南、東成、西成四郡、和歌山縣、海草、伊都兩郡に最近高野鐵道會社買収と同時に大阪府下泉北、南河内、和歌山縣伊都中河内兩郡にも需用者を獲たのである、設備は一、住の江發電所(火力)原動機聯凝七百五十馬力二臺計千五百馬力發電機直流五百キロワット二臺計千キロワット二、堺發電所(火力)原動機カーチス式二千二百馬力二臺、同式千五百馬力二臺計七千四百馬力、發電機三相交流千五百キロワット二臺、同千キロワット二臺計五千KW三、九度山發電所(水力)原動機レアクシオン式四百五十馬力一基、發電機三相交流三百KW四、岸和田發電所(火力)原動機聯凝七百五十馬力一基、ツエリー七百五十馬力一臺計千五百馬力發電機三相交流五百キロワット一臺同式四百キロワット一基計九百キロワット總計七千二百KW内常用五千二百キロワット豫備二千キロワットであるが尙受電に於て大電との間に一萬キロワットの契約をなし目下二千五百キロワットを受電して居る更に同社の買収に係る高野鐵道には發電設備として水力(水分發電所)原動機レアクシオン式百五十馬力一基、發電機三相交流七十五KW一基を數へ更に百五十KVA容量三基の水力發電の設備をして居る

受電は宇治川電氣より千七百キロワットある、

#### 六、大阪市電鐵部

市電鐵部の電力供給區域は大阪市内である其設備は九條發電所に於て(火力)原動機カーチス式千五百馬力三臺、同式三千馬力三臺計一萬三千五百馬力、發電機三相交流壹千キロワット三基、同二千キロワット三基計九千キロワット之れに二十五パーセント過負荷を行ふ爲め發電設備として一萬二千二百五十キロワットを得内常用八千七百五十豫備二千五百キロワットである、而して受電は之れを宇治川電氣より消燈時より點燈時迄二千キロワットを受けて居るが目下九條發電所を擴張し新設一萬キロワット二臺の火力發電をなす事となつて居る

#### 第三節 電力供給狀態

本節に於て所謂供給事業を稱するは要するに前節に於ける電氣事業に部屬すべきものなれども畢竟するに前節は之れを附屬事業として經營する者のみを綜合解説したるものにして本節は之れを主業とする法人に其狀態に就いて説かんことはするのである、目下市に於ける電力供給事業を經營するは大阪電燈、宇治川電氣の外に日本、大同兩電力會社ありて現在及將來に其供給を遺憾ならしめんとして居る以下少しく各會社の供給設備其他に就いて縷述せん

#### 一、大阪電燈

大阪電燈會社は關西に於ける有力會社にして其主要事業は電力供給をなすにあるが傍ら電燈事業にも染手するのであ



る、而して之れが設備としては一、安治川發電所(火力)に原動機パーソン式七千五百馬力二臺、同式二萬二千五百馬力一臺、計三萬七千五百馬力を有し發電機三相交流五千ワット二臺、同一萬キロワット一臺計二萬KWあり、二、安治川西發電所に原動機パーソン式四千五百馬力五臺計二萬二千五百馬力、發電機三相交流三千ワット五臺計一萬五千ワット三、春日出發電所に原動機パーソン式二萬二千五百馬力三臺計六萬七千五百馬力、發電機三相交流一萬五千ワット三臺計三萬ワット則ち以上三發電所の發電總計七萬五千KW内三萬七千ワットを常用しし餘三萬八千ワットは豫備及び汽機部の都合にて運轉せざるものである、

而して同社の電力供給關係を見るに宇治川電氣より晝間三千ワット夜間二萬二千四百ワット計二萬五千四百KWを受電し一方宇治電に對し夜間一萬二千三百、KW晝間二萬二千ワットを供給して居る、更に阪神電鐵に對して最大八千五百ワット平均六千五百KWを給電し京阪電鐵に二千ワット南海鐵道に二千五百ワットを給電する、尙電力不足に應じ二萬ワット二臺の火力發電の設備をして居る、

## 二、宇治川電氣

宇治川電氣會社は電力供給を專一とする法人である而して其供給區域は大坂鐵工所、大坂砲兵工廠、京都電燈、猪名川水電、大阪市電、大軌、南海鐵道及び大阪電燈等であるが尙京都市久世、宇治、兩郡、大阪府下、大阪市、中河内、東成、西成、泉北の四郡、兵庫縣下尾ヶ崎市川邊郡等に亘り甚だ廣い、其發電設備は一、宇治川發電所に於て水力を以て原動力となし原動機フランシス八千馬力八臺計六萬四千馬力、發電機三相交流七千VA四臺、三相交流五千四百KV二臺計三萬八千VAであるが力率八十三パーセントにして二萬二千七百七十ワットである、併し乍ら使用許可の水力二萬九千ワットであるから若し夫れ送電線の損失を減する時は京都方面に四千ワット及び大反地方の送

電量二萬二千四百ワットなるのである、此等水力の豫備としては大電より火力設備五千八百KWを以て充當して居る、二、福崎發電所(火力)に於ては原動機インバルス、レアクション式一萬五千馬力一臺を有し發電機三相交流一萬KW一臺を有して居る則ち右二發電所の發電總計三萬二千四百KWである、尙福崎發電所には一萬KW二臺を設備し、供給の任を盡して居る、而して其電力供給關係を詮索するに大阪電燈株式會社との間に供給をなし(前節大阪電燈の部参照)京都電燈四千KW、大阪市電部二千KW、南海鐵道千六百KW、大坂砲兵工廠二千六百KW、大阪電氣軌道千三百KW、大阪鐵工所千KW猪名川水電三百KW阪神急行二千四百五十KW等を給電して居る、尙水力發電設備としては宇治川第二工事二萬八千KWを又、同第三期五千四百二十KW、第四期九千KW及第五期等を準備して居るのである、更に日本電力會社より揖斐川水電の完成と共に五千KWを受電する契約あり此の外第二火力發電の設備も計畫中である、

## 三、大同電力

大同電力會社は現在及將來の關西電氣界が益々電力不足の傾向あるに鑑みて之れが補充の目的を以て成立した會社で系統から謂へば名古屋水電の福澤氏を主宰し松永安左衛門、宮崎敬介氏等參與して居るから大阪に於ては即ち大阪電燈系を斷ぜざるを得ぬ、而して前の日本水力電氣、本會電氣及大阪送電三會社の合併に因つて成立した會社で遠く本會川流域の發電所より關西地方に電力送電をなすものである、現在營業中の發電所は本會川腰母一萬二千六百ワット、矢作川串原六千ワット、九頭龍川西勝原七千二百ワット、本會川大桑一萬千ワット同須原九千ワット計四萬五千八百ワットにして更に工事準備中で近く發電する發電所は本會川讀畫、四萬ワット、同駒ヶ根三萬ワット同大井三萬ワット計十一萬ワットである、勿論此の中には既に完成して發電して居るものもあるが凡て大正十三年後に全電量の送電を見る筈である、此等送電は其全部を關西にするのではなく一部は名古屋地方に割愛するが併し乍ら大阪送電の量は大正十三年迄には計八萬



管千七百四十キロワットに達する見込である、而して其電力配給の状態を見るに大阪電燈大阪市電を筆頭として各方面に亘つて居る

#### 四、日本電力

日本電力は關西電力の出願に係る飛騨川筋益田川並に馬瀬川に流水を利用して發生する電力最天四萬八千五百五十「キロワット」全部及北陸電氣化學工業株式會社の許可を得たる富山縣下常願寺川筋和田川の流水を利用して發生する電力並に日本窒素肥料株式會社の出願に係る神通川筋宮川の流水を利用して發生する電力の内各自家用電氣化學工業に使用する殘餘の電力を前者より四千「キロワット」後者よりは三萬七千五百三十「キロワット」の供給を受け關西電力株式會社の四萬八千五百五十「キロワット」を合せて八萬九千六百八十「キロワット」の電力を北陸幹線及び東海道幹線の二大送電線路に依りて沿道地の需要に應じつ、其餘力を京阪地方に送電し以て電力需要の急に應ぜんとするもので該會社は宇治川電氣株式會社と協定して目下同會社の建設中に係る第一火力發電所二萬「キロワット」並に既許可の第二火力發電所の三萬「キロワット」を以て豫備に充當し送電上不時の事故に備へ送電上の安固を期するの計劃中である、

而して同會社が大阪市及其附近に送電する電力は大正十年度に、五千キロ同十一年度二萬千八百キロ、三十四千キロ計兩年度に實際供給する量は三萬八千キロであるが大正十二年度に入りては更に五萬二千三百八十キロを加へ總計八萬三千八百八十キロに達する其供給は宇治川電を筆頭に各方面に及び暗に大電系統に拮抗するものである、

#### 第四節 電氣事業者

傍而續述の如く關西電氣事業の最近傾向は益々其需用量を増加せんとして居る、而して之れが業者は須く此大勢に順

應し遺憾なきを期せんとして居る、既にして電氣事業の發達は凡てそれ文化程度の有力なる記録であるを斷じた著者は勢ひ關西の狀勢を指摘しては文化向上の振鈴なりと説くのである、然り大阪市を中心とする一帯の地方は年々歳々文化の進歩をなすのであるが其一面を啓くものは遂に電氣瓦斯事業者の功に歸せねばならぬ、故に本節に於ては専ら電氣事業法人の解説を試みる所以である、

#### 第一款 大阪電燈株式會社

##### 沿革概要

……大阪電燈株式會社は明治二十一年十二月大阪の富豪鴻池善右衛門氏外參名の發起により日本に於ける商工業の大都市たる大阪市を中心とし電燈を供給せんが爲め資本金四十萬圓を以て設立せられ翌年五月之が營業を開始す、當時は電氣の智識未だ一般に普及せざりしを以て之が勧誘の苦心實に想像に餘りあり且供給燈數の如きも僅々數百に過ぎなかつた、明治二十八年浪速電燈會社たる反對會社の設立を見たるも之を合併し明治三十年に至り更に電力の供給を開始し傍電氣機械器具の製作工場を設置せり、明治三十五年三月に門司支店、明治三十九年八月に佐世保支店、明治四十一年五月に舞鶴支店を開始する等會社事業の發展目覺ましきものありたるも明治三十九年に大阪市と報償契約を締結した、而して會社の地歩を確立すると共に事業集中の方策を執り明治四十二年十月門司支店を九州電氣軌道株式會社に譲渡せしを初めとし漸次佐世保、舞鶴各支店をも賣却し一方大阪市の内外に涉り數箇所の營業所を設置し益事業の堅實と利便とを計りたれば需要年を追ふて増進し燈數殆んば百萬を算するに至つたのである、明治四十四年十月將來の發展に鑑み當時工事中の宇治川電氣株式會社と水力供給の契約を締結し大正二年十月工事竣工と共に之が送電を受け其後更に同社は近畿電力の統一を計らんが爲め大火力發電設備の計畫を爲し先づ南海、京阪、阪神等の郊外電鐵及宇治川



電氣株式會社に對し途電契約を結び工事に着手せしも偶々時局の影響を受け之が進捗意の如くならず加ふるに需要激増の結果完全なる供給を爲し得ず又一面石炭其他の經費膨脹の爲收支の均衡を失した、然るに市ミの間増資に値上に幾多の問題の紛糾を惹起し爲に金融の杜絶等殆んど拾集すべからざる窮況に陥り再三重役の更迭を見たるも結局現社長宮崎敬介氏は如上諸問題の圓滿なる解決を遂げ再び復活の曙光を認め事業漸次發展の傾向を示すに至つたのである、現在資本金は四千三百二十萬圓にして毎期一割二分の株主配當を持續し發電設備の如き七五、〇〇〇「キロヴォルトアンペア」を有する外に宇治川水力電氣株式會社より、水力電氣二一、四〇〇「キロワット」の供給を受けつゝあるも尙需要の激増を緩和するに足らざるを以て現に五〇、〇〇〇「キロヴォルトアンペア」大發電所の建設を試みた、之れ日本に於ける最大の火力發電所にして電力不足に悩める大阪市に執りて一大慈雨たるべしと唱へられて居る



大阪電燈株式會社

尙同社電氣機械器具製作工場は初めは單に同社の機械器具の修繕機關に過ぎざりしも電氣事業の進歩發達は一會社の附屬工場として存置するを許さず漸次其規模を擴張し現在工場坪數五千六百八十五坪職工數四百七十名に及び日本電氣製作界に在りて最も古き經驗ミ信用を有するもので、材料の選擇製品の改良に留意し今や生産年額四百萬圓の多きに達し之が販路の如き内地は固より滿鮮地方より遠く南洋方面に及びり因に同社の資本金及需要増加の狀況を見るに左の如し

明治廿二年下半年末資本金四〇〇、〇〇〇圓燈數、一、八四一箇同八年下半年末資本金二一、六〇〇、〇〇〇、燈數一、二九四、三三五、電力數一四、一一三、現在資本金四三、二〇〇、〇〇〇、燈數一、三九二、〇一六、電力數一一、二二四

**現在重役**

……同社重役は大阪實業界の一流所を以て充當されて居る、故に財界にも有數なる勢力を有し將た事業界の花形として夫れ々名を成して居る、殊に社長宮崎氏ミ取締役島德藏氏ミは既に元老格にして他も亦永田、坂、寺田、木村、河合其他諸氏も一席を成す人々である、現在重役左の如し

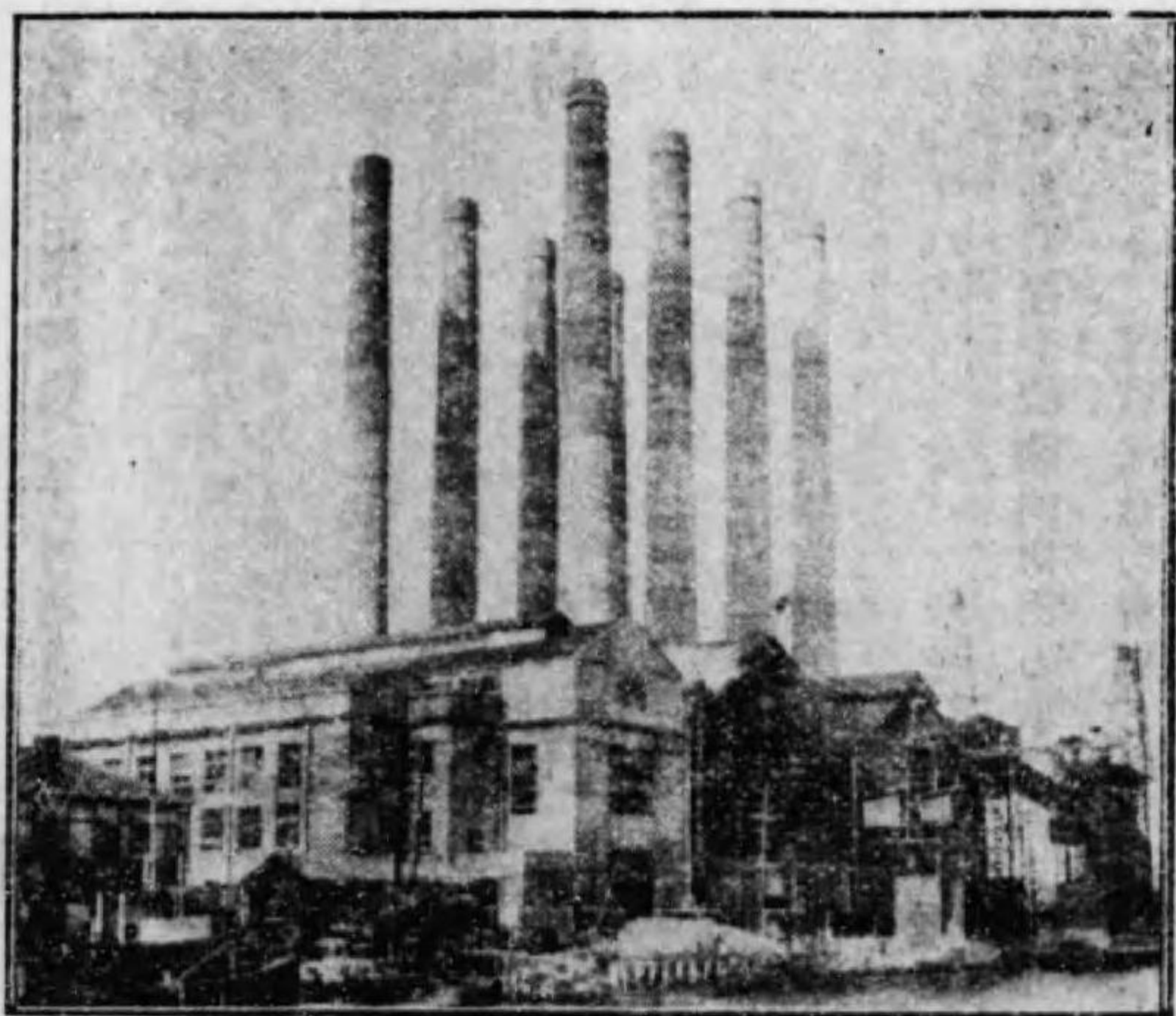
社長、宮崎敬介、常務河合鼈、取締役寺田甚興茂、島德藏、木村駒吉、坂仲輔、監査役瀧川伊之助、河盛勘次郎、竹原友三郎、永田仁助

**利益配當**

……同社事業は著しく有利となつて其利益配當の如きも毎期を計上して居る、而して株券は一般より多大の歡迎を受けて市場に於て數倍の値を唱へる、即ち大正十一年上半期の實例に照せば同期間の利益金(繰越金を含む)は實に四百萬一千六百五十九圓一錢八厘に達し之れが處分は十六萬圓法定積立金、別途積立金四十萬圓、特別積立金五萬圓、役員賞與十二萬圓、配當金二百四十三萬圓、後期繰越金八十三萬三千六百五十九圓一錢八厘ミなつて居る

**社内組織**

……同社の組織は大正十一年五月職制を改正して重役の下に庶務、營業、工務、經理、臨時建設五部を



大阪電燈發電所



置き庶務には庶務、調査の二課庶務文書、人事、労働の三掛を調査、統計、株式の三掛を置き、営業部には営業、技術の二課と、電燈、電力、陳列、各營業所、工事及び配給の諸掛を置く、工務部は電氣、線路、發電所の各課と配電、検査修理、用地、外線、地下線、機械、電氣事務の諸掛を經理部には計理、調度の二課を會計、集金、倉庫、用度、石炭掛臨時建設部には電氣、機械の兩課を置いて事務調度、電氣、電路、機械、建築等の諸掛を附屬せしむ、尙別途に社長直屬の秘書を置いて雜務に當らしめ部長は萩原古壽、木津谷榮五郎、林若信男、田中俊逸、木村駒吉の諸氏之れに當つて居る



社長  
宮崎敬介氏

⊠……大電社長宮崎君は慶應二年十一月生れ東京の人角中豊平氏の四男に生れ名もなきダマリ虫の一鼻ツ垂し小僧であつたそれが現代關西實業界否我國事業界の重鎮となり濟したのであるから其道程や波瀾曲折ある事は何人にも雖も之れを推察し得る所であらう、然り君は性來順トにして泣きメソの子供から年を追ふて寡黙沈重の青年となつた、而して専ら孤獨的に物を考へる事を好むに至りて茲に宗教に對する愛着心を起したのである、然るに維新後の日本は歐米文化の多量な移入となり西南戰役を経ては全く泰西文物の交渉益々甚しくなつた、而して心ある者は勇氣を鼓舞しつゝ、海外

渡航にメートルを擧げる時節とはなつたのである

⊠……何んでも深く考へたがる宮崎青年は其當時ヂツト此の有様に注視してフト今後の日本及日本人と云ふ事に想到した、而も舊態尙解脫し得ぬ我國の陋を存りに慨して居た此青年は大勢安閑を許さざる状態を見て如何に心を動かした事であらう、彼は殊にミツシヨンスクールを出で、間もない頭であつた、遂に意を決して布哇に航し一方宗教家になつて渾身の努力を試み一方は在留日本人の爲めに盡力したのである、勿論當時は傳道師と謂へば毛唐の愛護多く又利便も少くなかつた、それに宮崎君にした所が固より好む道であるから一步は一步より教の道に進んで行つたのである併し乍ら折角踏み込んだ宗教も行くに従つて一種の政策に過ぎないのを見た彼は外人と邦人との甚しき杆格即ち富の差異を如實に見せつけられたものだ、彼は懷疑又は懷疑……遂にお釋迦様でも食はずに居られぬ、キリストでも文なしでは十字架も背負へぬ云ふ所に目をつけ飄然たる過去を自ら嘲つたのである

⊠……則ち彼れは歸朝後夢の様な天國や極樂の架空的途を歩む事を奇麗リツパリ棄て、茲に活世界の舞臺飛躍を試みるに至つたのである、其後東京に於て株式仲買人となり腕に燃をかけて努力し將に驍將たらんとしたが偶々大阪堂島の米穀取引所創設さるゝに遭ひ出で、其支配人となり茲に關西實業界に於て今日の綱を成す素地を作つたのである、

⊠……それは明治二十六年だ爾來彼れは堂島に棲息して大ひに手腕を發揮し其基礎を確立したので其後理事となり更に大阪株式取引所の常務理事に轉じた、此處にも彼れの怪腕は幾多の功勞として顯はれ一時退いて株式店加登里屋を起し自在の飛躍を試みたが再び理事となり堂島の監査役となりて遂に大阪實業界一方の驍將に成り濟したのである、

⊠……其後大阪電燈會社の經營困難を傳ふるや島氏と熟議を凝して其社長となり克く大勢を挽回したのである、元來君は奇智縱横手腕神妙であつて且つ計畫按配の才に富んで居る、而して一度斯うに信じたら石に嚙り付いても進む男だ勿論其間には老獪狸狐心にもない辯辭を操釣つて核心を包み隠す皮肉を試みるが儲而洗つて見れば謀略は密にし成る



の確心からだから至つて罪がないのだ、兎に角今日では功みに開拓した過去が光を發して押しも押れもせぬ元老格に經上つた次第である、君は曾つて天王寺の野に壯然たる新世界を啓き大阪市繁榮の途を拓いた事もある、其他凡ての方面に先見の明を以て功勞多いのだ、今や大阪市を相手に取り大電買收問題當の責任者として彼れは生涯を通じての妙腕を揮ふ事となつて萬人注視の的となつて居るが君の腹にはチャンと方策を定めて居る云ふ剛の者である



常務  
河合 鼈氏

○……大電常務取締役として社長宮崎君を援け其智惠獲となつて居る河合君は印紙喰ひの津下事件を動機として時めく大阪逓信局長の榮職を未練もなく投げ出した男であるが曾つては官學園の全盛を誇る官界に尻を捲つて測歩し融通の利かぬ官人輩をアツと言せた豪の者だ、剛豪にして洒落な、嚴格にして平民的な、然も何處かに親分肌の閃きが一舉手一投足に現はれる性格は持つて生れた徳として苟も官界將た亦實業界到る所に五光がさして失敬な話したが或諷刺家が贊する通り彼の頭と共に隠れもない事實となつて居る、……彼れは根が辛酸を嘗めて根氣を以て押し通した男であるから、其官吏生活中にも専ら下を援け之れを引き立て人物養成に力を盡したものだ、而して上司に對して強硬な信念を任せず屢々口紛葉を飛ばしたのである、然も願調に逓信畑で雇から局長迄叩き上げたのは要するに君の非凡な頭腦や手

腕と力量を語る好同伴ではあるまいか、イヤサ證據である、宜なり彼れは人知れず努力する人で苟も生を捧けて逓信生活をするには事務法規の萬端を呑み込む必要がありまなし殆ど字引まで呼ばれる様に熱心に自己開拓をやつたのである、これが抑も彼れをして成功せしめる直接原因はなつたのだ、彼れは何事に依らず建設的の事務を成し遂げる型で斷じて一個の事務家となり下らぬ所に止つた事がない、……然も此熱心にして立志傳中の人とも言ふべき河合君にも年々歳々春風は訪つれて粹な浮名も流したのである、元來が酒豪と來て居るから手折る花なくては叶はぬ次第……花折粹遊を果してしたか否かそれや分らぬが只其途の名將であつた事は受合つて置く、但し昨今では寄る年波も自發的禁酒の二大暗礁でスツカリ足を洗つたさうだ、イヤ洗つたさうだ、……君は靜岡縣の人明治八年生れ、同二十八年早稻田大學英法科を卒業し三十年逓信省に雇となりて腰辨當を擔げた者が其後三十三年首尾克く高等文官試験に合格し翌年支那北京に派遣せられ三十七年廣島郵便局長に進み三十九年横濱逓信管理局長となり大正五年迄執務し同六年仙臺、同九年熊本に、同十年大阪逓信局長に累進赴任し約一ヶ年在職の上辭職したのである、而して島、宮崎兩氏の請に應じて大電常務の現任となつた、勿論市會社との間に介在する買收問題に當面の役者となる爲めではあるが不幸一時病氣の爲め怪腕を見ずに濟んだが併し乍ら同問題で繫留する以上蓋し其妙腕を發揮する遠きに非ざるべしだ

顧問 木村 駒 吉氏

○……木村君は大電會社の取締役として將た顧問として臨建部長兼務として無くてならぬ人である、君は元來技術家であるから會社の膨脹と共に其俊秀にして正確なる智能を必要とする事洵に切なるものがある、而して殊更會社將來の大問題として取残されて居る買收問題がある以上は大にせよ小にせよ其參加を得ねばならぬ人物である、然も策動節に



當つて時に難關を切り抜けて行く手腕は巨頭宮崎、河合の兩氏に伍して劣らぬのだ、否其技術に關する方面は多年の經驗から割り出しても其篤學的方面から推しても到底何人の追隨をも許さぬ域にし達して居る、☒……君は曾て大電技師長として漸く膨脹せんとする會社の前途を開拓し併せて其發展上の根本策を樹立したのである、今日既定の通り大會社となつたのは要するに君が曾つて思索した豫定を履んだものである、君が今日故に其顧問となり取締りとなつて尙盡力するのも甚だ當然な事であらう、而して君は一技術方面のみに限らず見通すべからざる特色があるのだ、則ち人を操縦し從業者を意の如く使役する能力それである、彼れは短驅洩に舉らざる外觀を持ち乍ら一度事に處しては固堅鐵をも斥け鋭鋒何者をも押し通す底力のあるのは果して何故であらう、彼れは平素意を竭して人を自家の畑に植へる事を心掛けイヤミ云ふ時の役に立てやうとする賢明が發して此力とはなるのである、……君は然も底力を以つて平素は何等角なく斑點なく平坦に至極要領を得て一切合切自己の能を隠し好んで雜務に従事し素知らぬ顔で歩んで行くのだ、此處に彼れの奥床しい人となりが見えるのである、畢竟彼れは何處までも周圍の狀勢に策應して時あつて起ち時なくして雲閑野鶴を試みる人である、今や買収問題の難關は市ミ會社ミの間に切つて落され社長常務の故障の後を享けて愈々會社代表ミなり折衝を重ねんミする木村君は何時如何なる離れ業を演ずるか分らぬ尤物ではある、

### 技師長 若林信明君

は明治十五年島根縣鳥取市に生る明治四十一年京都帝國大學理工科電氣工學科卒業後遞信省通信局に技師ミして勤務四十二年辭して大阪電燈會社に入社、營業課電力掛長を命ぜられ大正四年電務課長ミなり八年九月技師長ミなり現任す

### 營業部長 木津谷榮五郎君

大阪市西區北堀江に生る明治四十二年東京高等商業學校卒業し同四十三年九月大阪電燈會社に入社中の島營業所に勤務大正四年四月營業掛主任を命ぜられ同七年十二月營業課長ミなり同十年九月

電力課の新設ミ共に同課長を兼務したが十一年五月營業部長に現任したのである



### 庶務部長

萩原古壽君

☒……大阪財界の重鎮宮崎君の傘下には其影武者ミして有名な河合君があつて無盡の智略を策らすが差し當つて官界に雄飛した河合君には權謀術數鬼略縱横の掛け引きが無い、従つて大綱以外の問題には是非ミも若手でも神通自在の好人物が必要なのである、萩原君は即ちかゝる問題の處理に尤も適應した人材と認められ河合以前に宮崎君が求めて萩原君を庶務課長に据へたのである、既に宮崎と河合ミは異語同韻である關係上萩原君は兩天秤をかついで何んの支障もないのだ、彼れは一面宮崎君の腰巾着として秘藏の秘書官であると同時に河合重役に取つてもなくてならぬ輔佐機關となつて居る、☒……實際大電の事務ミ一口には謂ふが勞働問題もあれば對内對外の策動もある、何しろ六千人からの従業員ミ五千人一萬人の職工を有して居るのだから謂はゞ一個師團に餘る人數である然も軍閥の如く威令拘束が出来ないのだ、權力を以て壓倒せんとしても權力に伏する者はない、従つて徒手空拳を以て只々心身の力即ち德望ミ手腕ミを待つて統御せねばならぬのである、勿論上に財界の雄が座鎮し怪腕を有する河合君も居る事であるから萬事都合に行つては居るが直接參謀格の者がなければ到底今日の如く易々ミ經營されるもので無い、萩原君が重きを爲す所以は則ち